

大原社会問題研究所

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

・2014年度の大学評価報告書は、大原社会問題研究所が『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』において、ともすれば関心が薄れがちになっている東日本大震災と福島原発事故を引き続き特集テーマとして取り上げていること、さらに国際シンポジウムにおいて日本では比較的立ち遅れが目立つ分野であるアーカイビングシステムの構築に係るテーマに取り組んでいることを評価している。また「大原社研・シネマフォーラム」や講演会によって学内や地域に対する発信を継続していることに対しても、その成果への期待が表明された。これに対して研究所は、引き続き『大原社会問題研究所雑誌』において、市民活動資料、水俣問題と労働運動、環境政策史、コモンズとしての環境および社会運動などのテーマを取り上げることによって、ポスト3.11における社会労働問題の射程をひろげていく努力を続けた。また環境アーカイブズは引き続き、福島原発事故を中心に収集した「東日本大震災・原発災害問題資料群」、3.11直後の政府の議事録や地震被害情報、原発反対市民運動などに係る資料6486点を整理・公開している。学内および地域貢献としての「大原社研・シネマフォーラム」は従来年1回開催であったが、2014年度は年2回開催を実現することができた。さらに2014年度の大原社会問題研究所叢書は『現代社会と子どもの貧困』（原伸子・岩田美香・宮島喬編著、大月書店、2015年3月）であった。

・2015年度の目標は、引き続き研究所の刊行物である『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』の着実な刊行に努めるとともに、主要な年間事業として以下の企画をたてている。第1に、11月下旬に大原社研・労働資料協（社会・労働関係資料センター連絡協議会）共催のシンポジウムを多摩キャンパスで開催すること。第2に、10月上旬に大原社研・ILO駐日事務所共催の第27回国際労働問題シンポジウム（BT26階スカイホール、テーマは2015年6月のILO総会の議題から一つを選ぶ予定）を開催すること。第3に、「大原社研・シネマフォーラム」（5月20日、および12月上旬）を開催すること。第4に、今年度より新しく着任した環境アーカイブズの任期付准教授の清水氏を中心に、環境アーカイブズの整理資料を順次公開するとともに、学内および地域に向けた展示会を年数回開催すること。なお、大原社会問題研究所は2019年に100周年を迎える。2015年を100周年事業に向けた準備の第1年度に位置づけて、シンポジウム、国際会議、資料整理・復刻事業、アーカイブズの作業の体系的な構築について総合的に検討していくことにしている。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 1919年2月、大原孫三郎は「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」として大原社会問題研究所を設立した。研究所はその理念のもとで、日本の社会労働問題研究の国際的拠点としての機能の確立、社会労働問題解決への貢献を通じた知名度・存在価値の向上を目指して日々の活動をおこなっている。それは研究所の歴史的な蓄積と独自性にもとづきながらも、たえず現実関連性（relevancy）を問い直すなかで達成され则认为られる。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 研究所の理念・目的は研究所のパンフレット（『法政大学大原社会問題研究所案内』）およびホームページ上に明確に記載されている。なお4年まえから定期的で開催されている『大原社研・シネマフォーラム』では冒頭に研究所の紹介を行う時間を設けており、研究所の活動を広く知ってもらうことが目的となっている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 理念・目的の適切性、および適切に実行されているのかは、研究所内における研究員の会議によって検証されている。それは、毎月の運営委員会、研究員会議、および毎年2月に開催される研究員総会（所長、専任研究員、兼任研究員、名誉研究員、兼担研究員、嘱託研究員会議）における議論において検証されるというプロセスをとっている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） (プロジェクト)2014年度は社会労働問題に関する11のプロジェクト（専任研究員による研究会プロジェクトと運営委員によるプロジェクト）が活動するとともに、以下に見られるような具体的な成果を上げることができた。 ・「社会問題史研究会」（代表：榎一江）：旧協調会研究会の活動を引き継ぎ、研究所所蔵資料の収集・整理・分析を行うとともに、復刻事業を担っている。2014年度は榎研究員が海外研究のため、兼任研究員を中心に資料整理をおこなった。その成果として、社会党初期機関誌の『社会党新聞』（4月）と『党活動資料』『党活動』（10月）が柏書房から刊行された。

- ・「社会党史・総評史研究会」(代表：五十嵐仁)：2 カ月に一度、社会党史、総評史において注目すべき重要な人物に対する聞き取り調査・研究を行い、それを『大原社会問題研究所雑誌』に記録として残す作業をおこなった。
- ・「環境・労働問題研究会」(代表：鈴木玲)：労働運動と社会運動の連携、さらに社会運動としての労働運動という射程のもとで、理論・政策・運動の各領域の研究者が集い研究会活動をおこなっている。
- ・「女性労働研究史研究会」(代表：藤原千沙)：わが国における女性労働研究の進展のためには、戦後から 80 年代までの女性労働史研究の豊かな蓄積を継承しさらに発展させることが必要という趣旨のもと、研究会活動および社会政策学会における独立したセッションへの協力、竹中恵美子氏への聞き取り(大阪市)などを行った。
- ・「大原社会政策史研究会」(代表：藤原千沙)：多摩地区の大学院生を中心とした若手研究者のネットワークを作り上げ、大原社研を研究の活性化の拠点として位置づけるという趣旨のもと、専任研究員、兼任研究員を中心として月一回のペースで研究会活動を行っている。
- ・環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会(代表：金慶南)：環境アーカイブズ所蔵の市民活動資料と市民活動グループ多摩の市民活動資料の連携などについて研究会活動をおこなった。
- ・子どもの労働と貧困プロジェクト(代表：原伸子)：研究会活動を行うとともに、2014 年度大原社研叢書『現代社会と子どもの貧困』(原伸子・岩田美香・宮島喬編著、大月書店、2015 年 3 月)を刊行した。
- ・労働政策研究プロジェクト(代表：相田利雄)：2015 年度大原社研叢書『倉敷における持続可能な地域社会—産業・労働、環境・エネルギー、医療・福祉』(仮)に向けて調査、研究会活動をおこなった。ワーキングペーパーNo. 52『持続可能な地域における社会政策策定に向けての事例研究 Vol. 3—倉敷地域調査および桐生繊維産業調査報告—』2014 年 4 月、No. 52『持続可能な地域における社会政策策定に向けての事例研究 Vol. 4—倉敷市政と繊維産業調査および環境再生・まちづくり調査報告』2015 年 3 月を刊行した。
- ・環境政策史の学際的研究プロジェクト(代表：西澤栄一郎)：研究会活動とともに、『大原社会問題研究所雑誌』(12 月号)に「環境政策史」の特集と組んだ。
- ・公契約の研究プロジェクト(代表：藤本茂)：定期的な研究会活動をおこなった。
- ・グローバル・ベーシックインカム思想と運動研究プロジェクト(代表：岡野内正)：定期的な研究会活動をおこなった。

②対外的に発表した研究成果(出版物、学会発表等)

(出版物)

- ・『日本労働年鑑』第 84 集(2014 年版)、2014 年 6 月 25 日。
- ・『大原社会問題研究所雑誌』(2014 年 4 月号～2015 年 3 月号、9 月・10 月は合併号)
- ・大原社会問題研究所叢書、原伸子・岩田美香・宮島喬編著『現代社会と子どもの貧困—福祉・労働の視点より』大月書店、2015 年 3 月 27 日。
- ・ワーキングペーパー
No. 52『持続可能な地域における社会政策策定に向けての事例研究 Vol. 3—倉敷地域調査および桐生繊維産業調査報告—』2014 年 4 月。
No. 52『持続可能な地域における社会政策策定に向けての事例研究 Vol. 4—倉敷市政と繊維産業調査および環境再生・まちづくり調査報告』2015 年 3 月。

(学会発表・活動、その他)

(原所長)

- ・第 78 回経済学学会全国大会(5 月 24 日、立教大学)共通論題「経済学と女性」「フェミニスト経済学とケア」を報告
- ・第 129 回社会政策学会(10 月 12 日、岡山大学)部会「竹中理論の諸相」コメンテーター
- ・第 62 回度経済理論学会全国大会(10 月 11 日、阪南大学)ジェンダー部会働く女性と労働のフレキシビリティ」を報告
- ・独占理論研究会(12 月 20 日、明治大学)「ワーク・ライフ・バランスの論理・再考」の報告

(鈴木副所長)

- ・社会政策学会幹事(国際交流委員会副委員長)に就任(2014 年 5 月)。
- ・熊本学園大学水俣学研究センターの研究活動に客員研究員としてかかわった(科研費基盤 C「水俣病闘争を事例とした社会運動ユニオニズムの歴史的研究」の一環)
- ・鈴木副所長が国際社会学会(ISA)労働運動研究委員会(RC44)の役員として、国際社会学会大会(7 月 13～19 日にパシフィコ横浜で開催)の受け入れ対応をした。
- ・鈴木副所長、藤原専任研究員、金専任研究員が社会・労働関係資料センター連絡協議会の 2014 年度(第 29 回)定期総会・研修会(10 月 16～17 日)に参加(於：国立歴史民俗博物館、成田空港 空と大地の歴史館等)

(藤原専任研究員)

- ・社会政策学会幹事(広報委員会委員長)に就任(5 月)

・日本フェミニスト経済学会幹事に就任（7月） ・いわて建設業中期プラン検討委員会委員に就任（11月） ・日本フェミニスト経済学会（7月26日）の共通論題「フェミニズム運動と反貧困運動」座長 ・第37回東北ブロック退職女性教職員連絡協議会学習会の分科会「自立と平等」にて講師（7月） ・社会政策学会（10月12日）の自由論題「貧困」にて座長 ・もりおか女性センター「女子学生のための就労講座」にて講師（12月） ・世界女性会議ロビイングネットワーク北京JAC「北京+20連続学習会：世代間対話（女性と貧困）」にて講師（12月） ・連合総研「雇用・賃金の中長期的なあり方に関する研究委員会」にて同委員会中間報告に対するコメント報告（1月） ・日弁連の第58回人権擁護大会シンポジウム第1分科会プレシンポジウム「母子家庭における子どもの貧困—その原因と実効的施策を考える」にパネリスト参加（3月） （金専任研究員） ・11月16日、「日本アーカイブズ学会 2014年度・第1回研究集会」（テーマ：「市民活動とアーカイブズ」）でコメンテーター ・2014年12月5日～6日、公害資料館連携フォーラム（富山）に参加した。 （榎専任研究員） 2014年度はハワイ大学にて在学研究員として研究活動を行う。
<u>③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）</u> 『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』は多くの研究者、一般市民に利用されており、どの論文がどの程度利用されているかは掴めていないが、雑誌論文や年鑑特集などは多くの学術論文で引用されている。
<u>④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）</u> とくに第三者評価委員会などの外部評価制度は設けていない。
<u>⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況</u> ・原所長が科研費補助金基盤（C）「戦間期イギリスにおける福祉国家の源流」に採択（平成26～28） ・鈴木副所長が科研費補助金基盤（C）「水俣病闘争を事例とした社会運動ユニオニズムの歴史的研究」に採択（平成24～26）（継続） ・榎専任研究員が科研費補助金基盤（C）「戦時期の労働と生活に関する基礎的研究」に採択（平成24～27）（継続） ・金専任研究員が科研費補助金「環境アーカイブズ所蔵資料デジタル・データベース」（平成26年度）に採択 ・金専任研究員が厚生労働省科学研究費補助金「被害資料の整理・保存・活用に関する研究」に採択（平成25～26）（委託課題）（継続）
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
<u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 研究所は、所長、副所長をおいている。毎月第三水曜日に研究所の意思決定機関として運営委員会を開催している。運営委員会は、運営委員会規定にもとづいて所長、副所長および専任研究員、兼任研究員（各学部より選出、8名）からなり、討議に基づいて研究所の運営を行っている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
<u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 研究所の活動について、たえざる自己点検と改善に努めている。専任研究員などによる打ち合わせ、所長・専任研究員・兼任研究員で構成される運営委員会（月例）、所長・専任研究員と一部の兼任研究員から構成されている『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会（隔月）、所長・専任研究員・兼任研究員から構成される研究員会議（月例）、所長・専任研究員・専任職員などから構成される事務会議（月例）、事務会議に臨時職員を加えた拡大事務会議（月例）、名誉研究員、嘱託研究員を加えた全研究員が集まる研究員総会（年1回）などで、各会議の構成員の討議を通じた研究活動の方針の策定や進捗状況の確認（雑誌、年間、叢書、ワーキングペーパーの原稿集約、編集状況の報告と承認など）を行うように心がけている。また、資料担当者会議を随時開催しており、専任研究員の指導のもと、兼任研究員および職員は大原社研の資料の整理・ウェブ公開のための業務をおこなっている。環境アーカイブズに関しては、環境アーカイブズRAと専任研究員から構成されたプロジェクト会議を3カ月に1回行い、資料整理等の進捗状況を確認している。 <u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u>

2014 年度の運営委員会は 8 月を除き 11 回開催された。平均して 3 分の 2 強の参加率であった。また研究員会議は、1・2 名の欠席者がある場合があるが、通常ほぼ全員が出席する。また 2014 年 2 月 25 日に開催された研究員総会には約 40 人が参加した。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。 環境アーカイブズには、7 名のリサーチ・アシスタント（RA）が資料の整理・保管・公開作業に従事している。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 大原社会問題研究所は研究活動・出版活動、アーカイブズの整理・復刻作業に重点的に取り組んでいる。	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 ・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 研究倫理規定については、2013 年度の研究所所長会議を通じて、研究倫理についての文書が配布されている。研修会等は開催していないが、専任研究員、兼任研究員、RA には周知している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 毎年、定例の ILO との共催の「国際労働問題シンポジウム」と大原社研シンポジウムを開催している。また不定期に国際会議を開催している。2008 年には大原孫三郎が作った三つの研究所、美術館、病院からなる「大原ネットワーク」が形成されたが、このネットワークではそれぞれの機関が保管している貴重な資料の相互貸出と展示による資料の公開を行っている。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 大原社研は「社会・労働問題関係資料センター連絡協議会」（代表幹事：大原社研の鈴木副所長）の一員であり、社会・労働関係の資料の利用に関する協力関係のネットワークに参加している。また、「大原ネットワーク」の一員として、研究活動の社会的還元に取り組んでいる。なお「大原社会政策研究会」は多摩地区の大学院生の研究活動の中心となるべく活動をつづけている。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 研究所のアーカイブズについては、随時、欧米・アジアからの利用に関する問い合わせがあるとともに、海外の書籍への収録、ウェブによるリンクなどによって協力関係にある。また韓国の大学付属研究所との交流協定を結んでいる。なお、ILO 駐日事務所とは毎年「国際労働問題シンポジウム」を開催している。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 2015 年度からの重点目標としては、2019 年に迎える 100 周年記念事業である。具体的な計画を策定して、準備をすすめていきたい。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	『法政大学大原社会問題研究所案内』、ホームページ、『大原社会問題研究所 50 年史』
2 研究活動	『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』、『ワーキングペーパー』、『大原社会問題研究所叢書』「事業報告」（毎年 6 月に公開）
3 管理運営	上記「事業報告」
4 内部質保証	事務規定
教育研究等環境	上記「事業報告」
社会連携・社会貢献	上記「事業報告」

Ⅲ. 研究所の重点目標

研究所の理念・目的にもとづいて特に以下の内容を重視している。

- ・理念・目的—大原社研の理念と目的は、4つの柱によって達成される。一世紀にわたる歴史は研究所の財産であるが、それは日々の着実な努力によってなっている。地道な活動を着実にこなすこと。そして絶えず、現実関連性を問題にしていけることが必要であると考え。

- ・教員・教員組織—専任研究員4名は研究活動の要である。それぞれの業務（資料整理、雑誌編集、年鑑刊行、環境アーカイブズ統括、シンポジウム企画など）が適切に行われるようする。

- ・教育課程・教育内容—研究所の理念・目的・活動内容を学部学生と院生に伝えていく

- ・研究活動—学会活動については活発な活動が行われているが、国際的な交流にさらに力を入れる（国際学会や国際シンポジウムにおける報告など）

- ・教育・研究等活動—2015年度から新しくなるウェブ・サイトの定期的更新と内容の充実

- ・社会連携・社会貢献—『大原社会問題研究所雑誌』と『労働年鑑』の着実な刊行。「大原社研・シネマフォーラム」を成功させる。

Ⅳ 2014年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との高邁な理念により1919年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させるために以下の四つの柱をたてている。①研究員が各自の研究を進めるだけでなく、学内外の専門家を集め、研究組織者としての機能を発揮すること、②研究所を社会・労働問題の専門図書館・資料館として充実すること、③研究情報センターとなること。④研究所は地域貢献および国際交流に励む。
	年度目標		理念・目標を広く公開し、学内外に周知していく。
	達成指標		①研究員は著書や論文執筆・学会発表などを行ったか、②研究会・プロジェクト活動に進展はあったか、③図書資料の収集・整理は適切に行われたか、またウェブ・サイトによって研究情報が適切に発信されたか、④国際的交流のための事業に取り組んだか、また学内教育への貢献や地域活動は行われたか。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①については、各研究員が国内外の論文執筆（海外は査読中1本）を行うとともに、公的機関の講師・コメンテーターを数多く行った。また、国内および国際学会で報告を行った。②については、今年度、12の研究会・プロジェクトが活動している。今年度の新たな研究会として、大原社会政策研究会と環境・労働問題研究会がある。前者は大原社研研究員を中心に、多摩地区の若手研究者による研究発表の場である。後者は、学内外の環境・労働問題研究者による共同研究である。③については、これまでどおり図書の収集を継続した。資料収集については、資料整理担当の研究員が在外研究中のため、兼任研究員を中心に整理を行った。その成果は『社会新聞』の復刻・刊行事業に結実した。さらに久留間鮫造関係資料を受け入れた。また、WEBサイトのデータベースの更新を続け、同時に来年度のWEBサイトリニューアルのためのデザイン改善・変更について所内で検討した。④については、「日本と韓国の労働者問題、若年労働者の社会・労働運動」（7月12日、韓国から2人の労働運動活動家を招聘）と「境界地域における『国民統合過程』と人々の意識」（11月29日、台湾から1人の研究者を招聘）の2回の国際会議を開催した。地域活動として「大原社研シネマ・フォーラム」（5月14日、11月5日）を2回開催した。さらに「法政学講義」（6月27日）を担当した。なお、東日本大震災に対する研究所の支援（資料寄贈やコピー割引等）は引き続き行われている。
		改善策	—
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		各自の担当業務の円滑な遂行。
	年度目標		研究員の担当業務を明確にし、確実な遂行に努める。任期付専任研究員の採用人事を適正に行う。

	達成指標		研究員の研究所管理運営上、および業務遂行上での担当業務の明確化。任期付専任研究員の選考を円滑に進めることができたか。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究員のうち1名が在外研究のため、その業務（資料整理）は兼任研究員が担当した。国内にいる専任研究員は、資料整理以外の研究所の主要活動である労働年鑑、大原雑誌、環境アーカイブズをそれぞれ担当した。また雑誌刊行、図書受け入れ、各種シンポジウム、国際会議も滞りなく進めることができた。なお、2015年度採用の任期付専任研究員1名の募集と選考、採用も円滑に進めることができた。
		改善策	資料担当者の留学中、兼任研究員が資料の整理・復刻の業務を順調に担った。しかし、新規の受け入れについては制限せざるをえなかった。資料担当者が留学から戻る2015年度以降、資料受入れ体制の強化をするため業務配分の検討を進める。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		大原社会問題研究所の歴史的蓄積を生かし、研究所としての機能を高めるとともに、学部・大学院教育との連携の方向性について検討する。
	年度目標		研究員の研究活動と、学内教育との連携について検討する。
	達成指標		研究員の学内教育への連携について、具体的な検討が行われたか。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学部教育との連携としては、各学部のゼミ生の研究所見学、「法政学講義」、「大原社研シネマ・フォーラム」を行った。11月5日のシネマ・フォーラムでは、多摩キャンパスの学生約80名が参加した。また大学院教育との連携として、「大原社会政策研究会」の活動をあげることができる。専任研究員、兼任研究員を中心として、Ph.D.取得をめざす多摩地域の大学院生の研究報告の場となっている。また、2015年度4月から開講する「連帯インスティテュート」の準備にさいして、所長、専任研究員1名が講義担当者として参加することになった。
		改善策	—
No	評価基準		研究活動
4	中期目標		研究員は、社会・労働問題の資料の収集・整理や『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』、研究所叢書やワーキング・ペーパーの編集作業を行うとともに、各自の研究活動の進展を図る。さらに、研究会・各種プロジェクト・シンポジウムの企画・運営を担う。
	年度目標		研究員は研究所の資料収集・整理、各種定期刊行物の刊行を担うとともに、それぞれの研究活動を着実に実施する。
	達成指標		研究員は著書や論文執筆・学会発表などを行ったか、研究会・プロジェクト活動に進展はあったか。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	研究員は著書や論文を執筆し、さらに学会において研究発表を数多くおこなった。『日本労働年鑑第84集』は6月25日に刊行された。また大原社会問題研究所叢書『現代社会と子どもの貧困—福祉・労働の視点から』の執筆陣には所長、専任研究員、兼任研究員、客員研究員の他、海外研究者2名が加わっている。研究員は各種学会（社会政策学会、国際社会学会、フェミニスト経済学会）の役員をつとめている。12の研究会・プロジェクトは学内外の研究者を集めて活動をおこなっている。研究テーマは、労働問題、ジェンダー、貧困問題、環境問題など広がりを見せている。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
5	中期目標		①研究所図書・資料の充実、②ウェブ・サイトでの研究関連情報の定期的更新、③ウェブ・サイトでのデータ・ベースの作成と不断の更新、④月例研究会などの定期的開催と発表。
	年度目標		①研究所所蔵の社会・労働関係図書・資料の収集、②ウェブ・サイトの定期的な更新と内容の拡充、③データ・ベースの作成と不断の更新、④月例研究会を外参加者に開かれたものにする。
	達成指標		①社会・労働関係図書月録の定期発行は適切に行われたか、②ウェブ・サイトの更新と充実は行われたか、③データ・ベース分類表の更新・マニュアルの整備は行われたか、④月例研究会

			のウェブ・サイトでの告知や外部参加者が参加しやすい環境は整えられたか。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	①社会・労働関係図書月録作成は順調に進められており、毎月『大原社会問題研究所雑誌』に掲載されている。今年は昨年に引き続き、再録項目の見直しのための委員会を開催した。②ウェブサイトについては、大学の MV 予算（ウェブの再構築）に採択されたこともあり、一年を通じて、2015 年度より開始する新規のウェブサイトのデザインとデータベースのインターフェイスを改善するための委員会を設けて議論した。③データベースについては、引き続き文献データベースの逐次刊行物のデータを入力するとともに、別サイトで環境アーカイブズの整理資料群のデータベースの作成をおこなった。④環境アーカイブズは引き続き、資料群のデータベースの作成、ウェブ・サイトの新設および更新を行うとともに、『資料整理の手引き』の改訂に着手した。⑤月例研究会はウェブサイトにて告知・公開されており、外部参加者は漸次増えつつある。
		改善策	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		①研究図書・資料の閲覧と利用の拡大、②研究会・プロジェクトによる研究活動を活発化し、その成果を研究所叢書やワーキング・ペーパーとして刊行すること、③ウェブ・サイトの定期的更新による情報を社会に発信する、④各種シンポジウムや地域貢献を行う。
	年度目標		①文書・資料館として、資料の収集・保存、整理・閲覧、利用・貸し出しの社会的要請に応える、②研究機関として、研究プロジェクトの成果を社会に発信する、③ウェブ・サイトによる研究情報の国内外への発信、④国際シンポジウムや地域貢献を行う。
	達成指標		①社会・労働問題資料の利用サービスは改善されたか、②研究所叢書、『大原社研雑誌』の特集、ワーキングペーパーの刊行は適正に行われたか、③ウェブ・サイトによる発信に進展はあったか、④国際シンポジウムや地域貢献は行われたか。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	①社会・労働問題資料の利用サービスについては、今年度は、利用基準を作成した。そのために、研究員と利用窓口の事務職員の会合を定例化した。②『日本労働年鑑』は 6 月 25 日に刊行された。研究所叢書『現代社会と子どもの貧困－福祉・労働の視点から』は 2015 年 3 月 20 日刊行である。『大原社会問題研究所雑誌』の特集企画は計画通り実施された。ワーキングペーパーは『持続可能な地域における社会政策策定に向けての事例研究』の Vol. 3 と Vol. 4 の 2 号（第 52 号と第 53 号）が刊行された。③ウェブサイトでは、MV 予算に採択されたこともあり、データベース統合とデザインの全面的変更作業を順調に進めた。④定例の第 27 回国際労働問題シンポジウム（ILO 駐日事務所との共催、10 月 9 日、「ディーセントな雇用創出と雇用制度改革」、二度の国際会議（「日本と韓国の若年者労働問題、若年労働者の社会・労働運動」7 月 12 日、「境界地域における『国民統合』過程と人々の意識－日本とアジアを中心に」11 月 29 日）を開催した。地域貢献としては「大原社研シネマ・フォーラム」を 2 度開催した。なお、東日本大震災に対する取り組みは、研究所のプロジェクトのテーマとして、社会運動、環境と労働との連携が取り上げられた。
		改善策	－
No	評価基準		管理運営・財務
7	中期目標		①研究所の管理運営、業務遂行については研究員と職員（専任職員、嘱託職員、臨時職員）とが絶えず連絡を取り合いながら円滑に進める。②研究所予算の執行については、事務会議で正確な財務状況把握に努めて、公正な予算執行をおこなう。
	年度目標		管理運営、財務状況について、研究員と職員とのあいだで連絡をとりあって、適正な執行に努める。
	達成指標		①研究所の管理運営は適正に遂行されたか、②研究所の予算は適正に執行されたか。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	①研究所の業務を円滑に進めるために、事務会議（専任研究員・事務管理職・嘱託事務員）および拡大事務会議（上記のメンバーに臨時職員を加える、今年度より）を開催して、研究所全体の業務の見通しをよくするようにしている。②研究所の予算の執行状況は、事務会議で報告されており、常に全体状況が見通せるようにしている。また予算の執行は適正に行われた。

		改善策	—
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		①研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善、②運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会などでの集団的な討論と方針の策定。
	年度目標		専任研究員による打ち合わせ、および運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会における集団的討論と方針の策定による研究所運営に心がける。
	達成指標		各種委員会および会議は適正に行われたか。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	研究所の意思決定は毎月開催される運営委員会（兼担研究員、専任研究員、事務管理職）において行われる。そのほかに、専任研究員、兼任研究員、RAの業務遂行の現状や問題点は毎月開催される研究員会議で集団的に討議されている。なお、研究所内における事務職員と専任研究員による事務会議も毎月開催されている。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との高邁な理念により 1919 年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させるために以下の四つの柱をたてている。①研究員が各自の研究を進めるだけではなく、学内外の専門家を集め、研究組織者としての機能を発揮すること、②研究所を社会・労働問題の専門図書館・資料館として充実すること、③研究情報センターとなること。④研究所は地域貢献および国際交流に励む。
	年度目標		理念・目標を広く公開し、学内外に周知していく。
	達成指標		①研究員は著書や論文執筆・学会発表などを行ったか、②研究会・プロジェクト活動に進展はあったか、③図書資料の収集・整理は適切に行われたか、またウェブ・サイトによって研究情報が適切に発信されたか、④国際的交流のための事業に取り組んだか、また学内教育への貢献や地域活動はおこなわれたか。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		各自の担当業務の円滑な遂行。
	年度目標		研究員の担当業務を明確にして、確実な遂行に努める。
	達成指標		研究員の研究所管理運営上、および業務遂行上の担当業務の明確化。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		大原社会問題研究所の歴史的蓄積を生かし、研究所としての機能を高めるとともに、学内学の学部・大学院教育との連携の方向性について検討する。
	年度目標		研究所の研究活動と学内外教育との連携について検討する。
	達成指標		研究員の学内外教育への連携について、具体的な検討が行われたか
No	評価基準		研究活動
4	中期目標		研究員は、社会・労働問題の資料の収集・整理や『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』、研究所叢書やワーキング・ペーパーの編集作業を行うとともに、各自の研究活動の進展を図る。さらに、研究会・各種プロジェクト・シンポジウムの企画・運営を担う。
	年度目標		研究員は研究所の資料収集・整理、各種定期刊行物の刊行を担うとともに、それぞれの研究活動を着実に実施する。
	達成指標		研究員は著書や論文執筆・学会発表などを行ったか、研究会・プロジェクト活動に進展はあったか。
No	評価基準		教育研究等環境
5	中期目標		①研究所図書・資料の充実、②ウェブ・サイトでの研究関連情報の定期的更新、③ウェブ・サイトでのデータ・ベースの作成と不断の更新、④月例研究会などの定期的開催と発表。
	年度目標		①研究所所蔵の社会・労働関係図書・資料の収集、②ウェブ・サイトの定期的な更新と内容の拡充、③データ・ベースの作成と不断の更新、④月例研究会を外部参加者に開かれたものにする。
	達成指標		①社会・労働関係図書月録の定期発行は適切に行われたか、②ウェブ・サイトの更新と充実は行われ

		たか、③データ・ベース分類表の更新・マニュアルの整備は行われたか、④月例研究会のウェブ・サイトでの告知や外部参加者が参加しやすい環境は整えられたか。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	①研究図書・資料の閲覧と利用の拡大、②研究会・プロジェクトによる研究活動を活発化し、その成果を研究所叢書やワーキング・ペーパーとして刊行すること、③ウェブ・サイトの定期的更新による情報を社会に発信する、④各種シンポジウムや地域貢献を行う。
	年度目標	①文書・資料館として、資料の収集・保存・整理・閲覧、利用・貸し出しの社会的要請に応える、②研究機関として、研究プロジェクトの成果を社会に発信する、③ウェブ・サイトによる研究情報の国内外への発信、④国際シンポジウムや地域貢献をおこなう。
	達成指標	①社会・労働問題資料の利用サービスは改善されたか、②研究所叢書、『大原社研雑誌の特集』、ワーキングペーパーの刊行は適正に行われたか、③ウェブ・サイトによる発信に進展はあったか、④国際シンポジウムや地域貢献は行われたか。
No	評価基準	管理運営・財務
7	中期目標	①研究所の管理運営、業務遂行については研究員と職員（専任職員、嘱託職員、臨時職員）とが絶えず連絡を取り合いながら円滑に進める。②研究所予算の執行については、事務会議で正確な財務状況把握に努めて、公正な予算執行をおこなう。
	年度目標	管理運営、財務状況について、研究員と職員との間で連絡をとりあって、適正な執行に努める。
	達成指標	①研究所の管理運営は適正に遂行されたか、②研究所の予算は適正に執行されたか。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	①研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善、②運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会などでの集团的な討論と方針の策定。
	年度目標	専任研究員による打ち合わせ、および運営委員会、研究員会議、事務会議、研究員総会における集团的討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。
	達成指標	各種委員会および会議は適正に行われたか。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
大原社会問題研究所では、その理念・目的を達成すべく、『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』、研究所叢書、ワーキング・ペーパーなどの刊行をはじめ、研究会活動、聞き取り調査、環境アーカイブズの資料整理など、多岐にわたる活動をおこない、研究員の個人研究も含めて、多くの成果を上げている。大学評価委員会の評価は概ね良好であるが、それに甘んじることなく、2015 年度の活動目標もそれらの取り組みを踏襲し発展させる方向で策定されており、適切である。 とくに、本研究所は、2019 年に 100 周年を迎えるにあたって、2015 年度を 100 周年事業に向けた準備の初年度と位置づけ、さまざまな事業を体系的・総合的に検討するとのことであり、日本の社会労働問題研究の国際的拠点として、それらの問題解決への貢献を世界に発信できるよう、十分な審議を期待したい。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	長い歴史と伝統を持つ大原社会問題研究所は、大原孫三郎の設立趣意に沿い、その目指すべき方向性等を明確にした理念・目的が具体的に設定されており、適切である。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	大原社会問題研究所の理念・目的は、研究所のパンフレット（『法政大学大原社会問題研究所案内』）、およびホームページ上に明確に記載され、社会一般に対して適切に周知・公表されており、適切である。定期開催の『大原社研シネマ・フォーラム』の冒頭でも、研究所の紹介はおこなわれているが、さらにさまざまな機会を通じてより周知されることを期待したい。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	理念・目的の適切性の定期的検証は、研究所内における研究員の会議（毎月の運営委員会、研究員会議、毎年2月開催の

研究員総会）によっておこなわれており、適切である。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
大原社会問題研究所では、社会労働問題に関する 11 のプロジェクトが遂行されている。このうち、多くのプロジェクトについてはその研究成果が出版物の刊行や学会活動などによって公表され、その社会還元が図られているが、研究会活動を中心とした取り組み中のプロジェクトについても、その目標を明示することが望ましい。 対外的に発表した研究成果は、これまでのように『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』等の出版物をはじめ、各研究員の発表活動も旺盛であり、高く評価できる。 研究成果に対する社会的評価に関しては、研究所では具体的な引用件数の把握はおこなっていないものの、『日本労働年鑑』や『大原社会問題研究所雑誌』に掲載された学術論文が多くの研究者や一般市民に参照、活用されていること、また海外の大学（ハーバード大学やMIT）から、日本史の教材作成のため研究所の取材（ビデオで撮影して映像を作成するなど）などの目的で訪問があることは高く評価できる。引用件数把握の方途を検討することを期待したい。 外部評価に関しては、近年、大学の付置研究所においても第三者評価委員会などの外部評価制度を設けるケースが少なくないので、その検討がなされることを期待したい。 科研費等の外部資金に関しては、2014 年度は 4 名が科研費補助金を、1 名が厚生労働省科研費補助金を取得しており、その獲得については十分な実績が挙げられている。なお、2013 年度のように、運営委員の科研費などの応募状況を記載してほしかった。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
大原社会問題研究所では、所長、副所長の職を置き、毎月第三水曜日に研究所の意思決定機関として運営委員会を開催している。また、運営委員会は、それらの権限や責任を明確にした規程を整備し、それに則った運営がおこなわれており、適切である。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
大原社会問題研究所では、質保証委員会といった組織を設けていないが、随時開催の専任研究員などによる打合せ、毎月開催の運営委員会、隔月開催の『雑誌』編集委員会、毎月開催の研究員会議、毎月開催の事務会議、毎月開催の臨時職員を加えた拡大事務会議、年1回開催の研究員総会、3ヵ月に1回開催の環境アーカイブズ関連のプロジェクト会議など、種々のレベルでの会議がおこなわれている。こうして、各層の構成員間の情報共有が図られており、質保証活動は問題なく機能していると判断できる。 また質保証活動にかかわる運営委員会には3分の2強の研究員の参加があり、研究員会議もほぼ全員の研究員が出席しており、高く評価できる。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
大原社会問題研究所では、環境アーカイブズの作業のためリサーチ・アシスタント（RA）の教育研究体制が整備されており、適切である。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
大原社会問題研究所では、研究倫理遵守の措置として、研修会等は開催されていないものの、2013 年度の研究所長会議を通じて研究倫理についての文書が配付され、実質的に専任研究員、兼任研究員、RA への周知が図られており、適切である。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
大原社会問題研究所では、定期刊行物や研究所叢書の刊行、各種シンポジウムの開催、資料の公開などを通じ、多様な形で社会に還元している。これに加えて、「社会・労働問題関係資料センター連絡協議会」や「大原ネットワーク」の一員として資料などの利用に関する協力関係のネットワークにも参加し、幅広く社会に還元している点は高く評価できる。 また、研究所のアーカイブズについて、海外の書籍への収録、Web によるリンクなどによって交流を図り、さらに韓国の大学付属研究所と交流協定を締結し、そして ILO 駐日事務所とは毎年「国際労働問題シンポジウム」を開催しており、その活動は評価できる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
大原社会問題研究所の 2014 年度目標の達成状況について、『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』の定期刊行、研究所叢書『現代社会と子どもの貧困』の刊行、国際労働シンポジウム「ディーセントな雇用創出と雇用制度改革」、「大原社

研シネマ・フォーラム」の開催などの研究活動、また各種委員会・会議により質保証が客観的に維持されており、達成指標に照らし合わせてみても年度目標は十分に達成できていると評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

大原社会問題研究所では、2015 年度も定期刊行物の刊行や資料の収集・整理に加え、研究所叢書やワーキング・ペーパーの編集、各種プロジェクト・シンポジウムの企画・運営、研究会の開催など、多岐にわたる研究活動が予定されており、その目標は適切である。そのほか、地域貢献も活動の柱として設定されており、それらの成果に期待したい。

総評

大原社会問題研究所では、積極的に研究・社会連携・社会貢献にかかわる活動をおこない、多彩な出版物を刊行し、Webサイトを拡充するなどして、その研究・教育活動を外部に発信している点は高く評価できる。

本研究所の研究機能、アーカイブズ機能、研究情報センター機能、地域貢献および国際交流の 4 つの柱をさらに発揮・拡充させ、その機能をもって地域社会のみならず国際社会に貢献することを期待したい。

そのためにも、2019 年度の 100 周年記念事業の具体的な計画を策定して着実にその準備を進めてほしいが、既に仮の案として複数の企画が検討されているようであり、おおいに期待される。

イオンビーム工学研究所

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

設備の老朽化について運営委員会として以前から指摘しておりまた評価委員会においても同様の認識を持って頂いている。今後とも関係機関に対して更新についての働きかけを行っていきたい。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端に行く高度な研究」を行うため、本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するという理念・目的を明確にしている。本学の教員・大学院生・学部学生が、社会のニーズに即応した高度な研究・教育を実施できるよう、本研究所では常に研究所設備の整備と更新を行い共同利用施設として開放している。また新たに取り組むべき課題として、ワイドバンドギャップ半導体を用いた省エネデバイスの開発や生体物質や環境物質の分析・改質に関する研究を挙げている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 理念・目的については、ホームページを通じて周知している。また、理念・目的に基づく研究活動の成果については、毎年度法政大学イオンビーム工学研究所報告（和文及び欧文）を発行し、各大学および関連研究機関、企業へ送付し広報している。さらにはイオンビーム工学研究所シンポジウムを開催し、関連分野学界へのアピールを行っている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 最先端に行く高度な研究を、本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するため、運営委員会および所員会で研究所設備の整備や新規研究員の委嘱およびシンポジウムのテーマを設定するなど、理念・目的の適切性を検証している。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014 年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。 ①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） 2014 年 12 月 5 日のシンポジウム開催のため、大学や関連研究機関に案内状、ポスター送付を行い、応用物理学会誌や物理学会誌へ案内の掲載依頼を行った。またホームページへも案内を掲載した。今年度は以下の 3 名に招待講演をお願いした。大久保雅隆（産業技術総合研究所）「超伝導を使うと何が見えるか?」、中村正人（JAXA）「金星探査機「あかつき」の金星周回軌道再投入について」、松本義久（東京工業大学）「DNA 二重鎖切断の認識・修復の分子機構からがん診断・治療へ」。一般講演件数は 18 件で、シンポジウム参加者は 107 名（学外 26 名、学内 81 名）となり、例年と同規模で、学内外の研究者や学生の発表や意見交流の場となっていた。またシンポジウムプロシーディングスを刊行した。2014 年 3 月 5 日には学部学生、院生を対象とした公開セミナーを開催した。宇宙航空研究開発機構の五十嵐泰史氏に「宇宙用半導体デバイスの開発～宇宙線による影響と対策～」、日立金属の三島友義氏に「ナノテクノロジーを活用した高品質 GaN 基板の開発」と題して御講演頂き、26 人の参加者があった。研究所施設は教員のみならず、大学院生（修士、博士）、ポスドク研究者、学部生（卒業研究）にも開放されているが、イオンビーム工学研究所は放射線管理施設であるため、加速器の使用には法令で義務付けられた「放射線安全取扱い講習会」の受講が必要である。理工学部放射線安全管理委員会では学内の取扱者の便宜を図るためこの講習会を例年 4 月下旬に学内で開催しており、イオンビーム工学研究所も全面的に開催に協力している。2014 年 4 月 19 日の講習会では学生、教員併せて 144 名が参加した。 ②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） 出版物として「Report of Research Center of Ion Beam Technology Hosei University」ISSN:0914-2908、「イオンビーム工学研究所報告」ISSN:0286-0201 を毎年刊行し、主要図書館や関連研究機関に配布している。研究成果は「イオンビーム工学研究所報告」に記載しており、2014 年度の所員による論文発表は延べ 7 件で、国際会議での発表は 8 件、国内学会、研究会での発表は 23 件、招待講演が 1 件あった。また出版物の文献は JST の文献複写サービスからも取寄せ可能となっている。 ③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 所員の過去 10 年の論文引用数は延べ 560 件(Web of Science)で、活発に引用されている。 ④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

東日本大震災後の福島原子力発電所事故に伴い、研究所では小金井キャンパスの環境放射線観測をきわめて初期の段階（2011年3月17日）から実施し、ホームページを通じて社会への公表を行なってきた。また、法政3キャンパス、附属校、外部の幼稚園等で環境放射線計測を実施しており評価されている。その他 NHK エデュケーショナルに撮影協力した内容が「NHK 高校講座」化学基礎 第7回「原子核と電子」として教育テレビで2013年5月29日に放送され番組ホームページから4年間インターネット無料配信が行われることとなったことなど、社会的にもイオンビーム工学研究所の施設の重要性が評価されている。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 環境省の未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業(4500万円)、受託研究（(株)日立金属(100万円)、(株)日立製作所(300万円)）の研究を実施している。更に産業技術総合研究所、京大原子炉実験所、通信総合研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、カリフォルニア大学 San Diego 校との共同研究を実施している。また(株)コメット、(株)ペンてる、(株)IHIなどの企業との寄付・受託研究を受け付けている。2015年度の科研費（基盤研究B、C）の公募へ応募した。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 <u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 運営は法政大学イオンビーム工学研究所規程に則って運営委員会を設けて行われている。その他小委員会として共同利用委員会、シンポジウム委員会、将来計画検討委員会、紀要編集委員会などを設けて活動している。また専任教員採用にあたっては付置研究所等専任教員の身分審査に関する規程に従って、適切に行われている。例えば2015年度に行われた任期付専任教員の採用に際しては主要公募サイト(JREC-IN)や大学のホームページ上で公募を行い、審査、面接を行って採用予定者を決定した。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 <u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 放射線取扱施設であるため、法令に基づいた厳格な運用を行っている。当研究所及び学外の放射線使用施設利用者（教員、学生）のために「放射線取扱講習会」を毎年実施し、放射線取扱についての知識及び安全教育を80人を目標にして行っている。また国内外の学術論文誌への発表を奨励しており、使用者には「イオンビーム工学研究所報告」への執筆を義務づけて研究水準を維持している。シンポジウムでは発表件数15件（招待講演者を含む）を目標にして開催し、学内外の交流を通じても学外者の意見を取り入れている。大学評価委員会の自己点検評価を通じての内部質保証も行っている。これらをPDCAサイクルに対応させると、イオンビーム工学研究所の運営委員会、小委員会、将来計画委員会において計画(P)（中・長期計画、放射線講習、シンポジウムの開催、セミナーの開催、研究所報告、その他）をたてて年度目標に反映させる。これらの実行(D)後に運営委員の意見のみならず大学評価室からの意見も参考にして評価(C)を行い、計画を練り直している(A)。 <u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 国内外の学術論文誌への発表を奨励しており、使用者への研究所報告への執筆を義務づけ、研究水準を維持している。教育研究活動リストは年度ごとに「法政大学イオンビーム工学研究所報告」に公表している。その他、大学評価委員会の自己点検評価を運営委員会が審議し、可能な範囲で対応することでもシステムを機能させている。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 <u>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。</u> 日常業務を補佐する臨時オペレーター（学生）はいるが、技術スタッフがいらないため老朽化の進んだ装置の保守が頻繁に必要で、専任教員の研究活動に支障を来している。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 <u>・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。</u> 法政大学イオンビーム工学シンポジウムを例年12月上旬に開催している。シンポジウムでは研究者のみならず一般の人にも興味を持ちやすい内容の招待講演と学内外の研究者の発表の場を設けており意見交流の場となっている。またシンポジウムプロシーディングスも刊行している。その他、院生、学部学生対象を主な対象としたイオンビーム工学セミナーを3月に開催している。イオンビーム工学研究所は放射線管理施設であるため、加速器の使用には法令で義務付けられた「放射線安

全取扱い講習会」の受講が必要である。理工学部放射線安全管理委員会では学内の取扱者の便宜を図るためこの講習会を例年4月下旬に学内で開催しており、イオンビーム工学研究所も全面的に開催に協力している。毎年出版物として「Report of Research Center of Ion Beam Technology Hosei University」ISSN:0914-2908、「イオンビーム工学研究所報告」ISSN:0286-0201を毎年刊行し、主要図書館や関連研究機関に配布している。研究成果は「イオンビーム工学研究所報告」に記載しており、これら文献はJSTの文献複写サービスからも取寄せ可能となっている。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

産業技術総合研究所、京大原子炉実験所、通信総合研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、カリフォルニア大学 San Diego 校との共同研究を実施している。また(株)コメット、(株)ぺんてる、(株)IHなどの企業との寄付・受託研究を受け付けている。

その他NHKエデュケーショナルに撮影協力した内容が「NHK 高校講座」化学基礎 第7回「原子核と電子」として教育テレビで放送され番組ホームページからインターネット無料配信が行われている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

環境放射線測定への依頼についてはいつでも対応しており、2014年度には外部の幼稚園・小学校・中学校での環境放射線計測や法政3キャンパスでの測定を実施した。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.1	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/guide.html 研究所概要
1.2	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/sympo/symposium.html シンポジウムについて
1.3	法政大学イオンビーム工学研究所規程
1.4	法政大学イオンビーム工学研究所運営委員会議事録 第220～第228回
2 研究活動	
	資料1.3を参照
2.1	第33回法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム ポスターや出席者名簿等
2.2	イオンビーム工学セミナー ポスターや出席者名簿等
2.3	放射線安全取扱い講習会 案内や受講者名簿等
2.4	「Report of Research Center of Ion Beam Technology Hosei University」ISSN:0914-2908
2.5	「イオンビーム工学研究所報告」ISSN:0286-0201
2.6	Web of Science からのデータを集計したエクセルシート
2.7	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/radiation.html 臨時環境放射線測定情報
2.8	各地域での放射線測定した結果をまとめた PowerPoint ファイル
2.9	http://www.nhk.or.jp/kokokoza/tv/kagakukiso/archive/chapter007.html NHK 高校講座 化学基礎 第7回「原子核と電子」
3 管理運営	
	資料1.3、1.4を参照
4 内部質保証	
	資料2.3、2.5、1.4を参照
社会連携・社会貢献	
	資料2.1、2.2、2.3、2.4、2.5、2.7、2.8、2.9を参照

Ⅲ. 研究所の重点目標

第34回イオンビーム工学シンポジウムの開催、福島原発に伴う環境放射線測定の継続、設備の安全性の向上を目指す。また、評価委員会においても認識されているように設備の老朽化対策のために関係機関への働きかけを行っていく。

Ⅳ 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	専任教員の欠員補充への努力
	年度目標	専任教員の欠員補充への努力
	達成指標	欠員の補充

	年度末 報告	自己評価	A
		理由	4 年前の専任教員の不意の他界の後、関係各所への働きかけを行ってきた結果、任期付ではあるが専任教員の採用が認められ、2015 年度から研究所の専任教員は 2 名となるため。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		環境物質や有機、生体新材料物質の分析を可能とする研究設備の整備
	年度目標		水素の定量分析を可能とする装置の構築
	達成指標		装置の完成
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	水素定量の手法である弾性散乱反跳分析を行うための検出器、信号処理装置、ソフトの構築を行った。現在ユーザーが活用中である。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		安全対策
	年度目標		①高降水量時の漏水への対応 ②設備老朽化に伴う作業環境（温度）劣化への対応
	達成指標		①漏水対策の完了 ②空調設備の更新
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	①施設課の協力の元、懸念であった地下ピットへの漏水対策の調査、対策を実施して頂いた。 ②空調設備の更新を行って頂いた。
		改善策	気が付き次第、引き続き改善を行なっていく。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		「法政大学イオンビーム工学シンポジウム」の開催や報道機関への取材協力
	年度目標		2014 年度シンポジウムの開催
	達成指標		過去 3 年と同様の開催規模と参加者
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	2014 年 12 月 5 日のシンポジウム開催のため、大学や関連研究機関に案内状、ポスター送付を行い、応用物理学会誌や物理学会誌へ案内の掲載依頼を行った。またホームページへも案内を掲載した。今年度は以下の 3 名に招待講演をお願いした。大久保雅隆（産業技術総合研究所）「超伝導を使うと何が見えるか?」、中村正人（JAXA）「金星探査機「あかつき」の金星周回軌道再投入について」、松本義久（東京工業大学）「DNA 二重鎖切断の認識・修復の分子機構からがん診断・治療へ」。一般講演件数は 18 件で、シンポジウム参加者は 107 名（学外 26 名、学内 81 名）となり、例年と同規模であった。またシンポジウムプロシーディングスを刊行した。2014 年 3 月 5 日には学部学生、院生を対象とした公開セミナーを開催した。宇宙航空研究開発機構の五十嵐泰史氏に「宇宙用半導体デバイスの開発～宇宙線による影響と対策～」、日立金属の三島友義氏に「ナノテクノロジーを活用した高品質 GaN 基板の開発」と題して御講演頂き、26 名の参加者があった。 NHK に実験協力した原子衝突模擬実験の内容が高校生向け番組「NHK 高校講座」（化学基礎第 7 回「原子核と電子」としてネット配信されている。 その他、放射線業務従事者のための教育訓練講習会の開催へ協力している。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
5	中期目標		環境放射線測定
	年度目標		福島原発に伴う環境放射線測定の継続
	達成指標		測定の継続
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	福島原子力発電所事故以降、小金井キャンパスにおける環境放射線測定は現在も継続して実施している。その他、市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスで放射線測定を行った。また、神奈川

			県湘南学園幼稚園、小学校、中学校から測定依頼をうけて放射線測定を実施した。2013 年度のイオンビーム工学研究所報告を発行した。
		改善策	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		産学連携の推進
	年度目標		受託研究の実施
	達成指標		受託研究の受け入れ
	年度末報告	自己評価	S
		理由	環境省の未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業(4500 万円)、受託研究((株)日立金属(100 万円)、(株)日立製作所(300 万円))の研究を実施している。更に産業技術総合研究所、京大原子炉、通信総合研究所、JAXA、San Diego との共同研究を実施している。また(株)コメット、(株)ぺんてる、(株)IHI などの企業との寄付・受託研究を受け付けている。2015 年度の科研費の公募へ応募した。
		改善策	－

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		専任教員の欠員補充への努力
	年度目標		任期付ではあるが専任教員採用が実現したため部分的に達成済み
	達成指標		部分的に達成済み
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		環境物質や有機、生体新材料物質の分析を可能とする研究設備の整備
	年度目標		窒素分析用ソフトウェアの開発
	達成指標		窒素の分析が可能となること
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		安全対策
	年度目標		老朽化した加速器用メイン電源の交換、補修
	達成指標		来年度用予算申請の完了
No	評価基準		教育研究等環境
4	中期目標		設備の老朽化対策又は主要設備の更新
	年度目標		設備更新への道筋の構築
	達成指標		関係部署等を通しての要望
No	評価基準		教育研究等環境
5	中期目標		技術スタッフ補充への努力
	年度目標		技術スタッフ補充への努力
	達成指標		技術スタッフの確保
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		「法政大学イオンビーム工学シンポジウム」の開催や報道機関への取材協力
	年度目標		2015 年度シンポジウムの開催
	達成指標		過去 3 年と同様の開催規模と参加者
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		環境放射線測定
	年度目標		福島原発に伴う環境放射線測定の継続
	達成指標		測定の継続
No	評価基準		社会連携・社会貢献
8	中期目標		産学連携の推進
	年度目標		受託研究の実施
	達成指標		受託研究の受け入れ

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
イオンビーム工学研究所では設備の老朽化が問題となっている。測定系装置の老朽化対策については2013年度に開発した装置にて対応済となっているが、加速器本体は老朽化したままであり、早急の対策が望まれる。今後も引き続き関係機関に対して更新についての働きかけを行っていくとのことであり、その取り組みに期待したい。 懸案であった欠員の専任教員の補充が行われたことで今後の研究活動に弾みが付くことが期待される。
現状分析に関する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 イオンビーム工学研究所では、「建学の精神に基づき、時代の最先端を行く高度な研究の為に研究所諸設備を有効に活用するとともに、本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資して人間力豊かなリーダーを育て、産学との共同研究や交流の場の提供を通じて「イオンビーム工学技術」の社会への還元、研究を推進すること」が目的として設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 理念・目的については、ホームページを通じて周知されている。また、毎年度法政大学イオンビーム工学研究所報告を各大学および関連研究機関、企業へ送付することにより、大学構成員のみならず社会に対しても広報が行われている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 イオンビーム工学研究所運営委員会および同所員会議で、設備整備、研究員の委嘱、シンポジウムのテーマ設定など、理念・目的の適切性を検証している。当該の所員会議には学外者も迎え、理念・目的に関して学外者を交えた議論を行っており、第三者の意見を聞き、検証を行う場として機能している。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。 イオンビーム工学研究所の2014年度における研究・教育活動の実績として、シンポジウム（3名の招待講演、一般講演18件、参加者107名）、公開セミナー（学部学生・院生を対象、26名参加）、「放射線安全取扱い講習会」（144名参加）などが実施されている。 また、出版物として、「Report of Research Center of Ion Beam Technology Hosei University」、「イオンビーム工学研究所報告」を刊行している。研究成果としては、論文発表7件で、国際会議での発表8件、国内学会、研究会での発表23件、招待講演1件などが挙げられる。 所員の過去10年の論文引用数は延べ560件ある。当該年度に限っても、web of scienceによれば延べ219件と活発に引用されている。 第三者評価などの組織はないものの、環境放射線観測やNHKでの放映など、社会的に当研究所の重要性が評価されている。 外部資金については、環境省、(株)日立金属、(株)日立製作所からの委託研究を実施している。産業技術総合研究所、京大原子炉実験所、通信総合研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、カリフォルニア大学San Diego校との共同研究を実施している。その他企業の寄付・受託研究を受け付けている。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 イオンビーム工学研究所は法政大学イオンビーム工学研究所規程に則った運営委員会を設け運営されている。専任教員採用にあたっては付置研究所等専任教員の身分審査に関する規程に従って行われている。 運営委員会の下に設置される小委員会については、設置に係る規定が運営委員会規程に定められている。また、小委員会のうち共同利用委員会規程は重イオンビーム反応解析設備共同利用委員会規程が法政大学規定集の中に設定されている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 質保証に係わる仕組みは、PDCAサイクルに対応させると、イオンビーム工学研究所の運営委員会、小委員会、将来計画委員会において計画(P)（中・長期計画、放射線講習、シンポジウムの開催、セミナーの開催、研究所報告、その他）をたてて年度目標に反映させる。これらの実行(D)後に運営委員の意見のみならず大学評価室からの意見も参考にして評価(C)を行い、計画を練り直している(A)と整理され、PDCAのそれぞれの機能を実現している。

現在運営委員は7名で、それ以外の所員が13名（学外者を含む）おり、所員会を開催し審議することで内部質保証システムが機能している。さらに、大学評価委員会の評価結果を運営委員会で審議し、可能な範囲で対応することでもシステムを機能させている。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
日常業務を補佐する臨時オペレーター（学生）はいるが、技術スタッフがいないため老朽化の進んだ装置の保守が頻繁に必要で、専任教員の研究活動に支障を来しているなど、教育研究支援体制が適切に整備されてはいない面がある。2014年9月にも研究所担当理事へ技術スタッフの必要性をアピール済みであり今後に期待したい。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
法政大学イオンビーム工学シンポジウム、出版物の毎年刊行、主要図書館や関連研究機関に配布するなど、教育研究の成果を社会に還元している。 学外の多くの研究機関と共同研究を実施するとともに、環境放射線測定の依頼にいつでも対応するなど学外組織との連携協力、地域社会との連携などを行っている。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
イオンビーム工学研究所の 2014 年度に掲げられた目標については、水素の定量分析を可能とする装置の構築、研究環境の安全対策、過去と同様の規模となるシンポジウムの開催など、全て十分な水準で達成されていると見ることができる。施設老朽化の問題は依然として残っている部分があり、2015 年度では達成目標にも掲げられているので、今後に期待したい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
イオンビーム工学研究所はこれまでの実績から、教育研究の内容などに関する目標は達成されるものと思われるが、記述はあまりに簡潔であり、いま一步詳細な記述とすべきようにも思われる。 欠員充足問題は、本研究所としては専任教員2名の定員枠があり、専任教員1名分未達状態であったところ、今回任期付き教員1名が採用された、と言うことで人数的には充足されたが、採用枠としては未充足であると認識されている。そこで、2015年度でも欠員充足問題が掲げられているが、その場合、教育研究成果も含め、具体的な成果目標を明示する必要があると判断される。
総評
イオンビーム工学研究所設置の目的・理念に応じて高い専門性を持つ研究活動が活発に行われ、シンポジウムや刊行物により社会への還元がなされるなど、その教育・研究活動により研究所の社会的役割を十分に担っている。 懸案であった欠員の補充が実現し今後の研究活動に弾みがつくことが期待される。 第三者による研究所活動のチェックなど、いわゆる質保証システムについては一層の充実が期待される。一方、大学評価委員会として施設老朽化問題について意見を述べる立場にはないが、施設の更新についての働きかけには期待したい。

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

「自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見」「現状分析に対する所見」「目標に関する所見」において大学評価委員会から貴重なコメントをいただいた。それぞれに対する対応状況を示す。

(1) 自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

2013年度活動に対して大学評価委員会からは「前年度、情報メディア教育研究センターに対し高い評価が示されており、2013年度においても2012年度と同様の進捗管理がおこなわれたことは当然の判断であり、問題は見当たらない。」という所見をいただいた。2014年度の自己評価および大学評価委員会評価から現状を継続することが適切だと考え、外部要因に起因する課題が生じた場合は必要に応じて改善を行う前提にて、現状維持で内部質保証および研究活動管理を行う。

(2) 現状分析に対する所見

① 研究活動

「22件の研究プロジェクト、1件の国際シンポジウムを含む2件のシンポジウム」「研究報告第27巻の発行、45件の学会発表」「オンラインジャーナルの公開」「全専任教員の科研費による研究」という適切性の評価と「可能な限りの外部評価の導入」の期待、という所見をいただいた。

2014年度は3名の専任教員のうち2名が入替わったが、シンポジウム開催、研究報告出版、オンラインジャーナルの公開が実施できた。科研費による研究については1名の教員は研究代表者として継続したが、新任の2名の教員は新規に応募した。それら応募はいずれも採択され2015年度には全員が科研費の研究代表者となる。

第三者による外部評価については実現できていないが、毎月開催している所員会議と半期ごとに開催される自己点検のための運営委員会にてPDCAサイクルが確立できていると考えている。すなわち、所長、副所長、3名の専任教員といったセンター内部の教員が所員会議を毎月開催し、研究活動に関してPlan、Do、Actionを行い、センター外部の教員からなる運営委員会がその研究活動を年2回の自己点検プロセスとしてCheckすることによって、運営委員会が第三者評価機関と同等の役割を果たしている。

② 内部質保証

「中期計画の策定とプロジェクトの達成率自己評価システムをもって質保証が機能している。質保証が客観的に維持されるという点で優れている。プロジェクト計画は専任教員により適宜レビューされ、質保証活動は問題なく機能していると判断できる。」という所見をいただいた。2014年度は2名の所員の入れ替わりもあり、新たに中期計画を策定するとともに、2013年度と同様の内部質保証プロセスにて、それを3ヶ月毎のセンター内レビューおよび半期、年度末の運営委員会のレビューにて運用した。

③ 目標の達成状況

「内部質保証、研究活動の両者について、定量的基準（達成指標）に基づき「ほぼ目標達成」および「目標達成」を実現していることは高く評価できる。」という所見をいただいた。

2014年度は2013年度と同様の手法で24件のプロジェクトを管理し、期首の目標に対して年度末には97%の達成率となった。

④ 2014年度中期・年度目標

「すべての中期目標、年度目標が測定可能な達成指標と共に具体的に明示されており、評価できる。2014年度も継続して目標達成が期待される。」という所見をいただいた。2014年度の目標は97%達成された。2014年度は2014-2017中期計画の初年度であり、順調なスタートができた。

⑤ 総評

「組織全体として継続的に定量的達成指標が明示され、自己評価の仕組みや成果がセンター以外の第三者にとっても理解し易く整備されていることを高く評価する。技術革新の激しい昨今においてますます重要性を増大しつつある情報教育にたいし、常にユーザーの立場に立った良質のサービス提供を同センターに期待したい。」という所見をいただいた。総評として「活動の継続」を示唆いただいたので、2014年度においては2013年度と同様の管理方法で各種プロジェクトの進捗管理を行った。また、2014年度に採用された新任の2名の助手らは、情報メディア教育研究センターがサービスを提供しているラボラトリの運用管理において87件のユーザーからの質問、41件の障害に対応した。また、心理学科における反転授業、航空操縦学専修における航空パイロットの生体情報収集といった特色ある研究の実施においてIT面からの提案および支援を行い、組織として欠かせない要員になった。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

<u>①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。</u> 規定第35条「法政大学情報メディア教育研究センター規定 第2条」にて「教育研究センターは、大規模情報システム、情報メディア教育システムの研究開発を推進し、情報メディアを活用した教育の企画・立案・実施の支援及び業務への支援を行うことにより、メディア基盤に係わる教育・研究の発展と情報技術の活用を図ることを目的とする。」という理念が明示されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 <u>①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。</u> 上述の目的に具体的な事業内容を加えた活動概要を、ホームページにて日本語および英語で公開している。また、ホームページは時流にあわせモバイル対応としている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 <u>①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。</u> 中期計画策定時に検証している。具体的には2009-2011(第1次)、2012-2014(第2次)、2014-2017(第3次)年度の中期計画策定時の2008、2011、2013年度に検証した。(なお、第2次と第3次で2014年度が重複しているのは、2014年度には所長、副所長をはじめ3人の専任教員のうち2名が入れ替わったため、大学が定める2014-2017の4年計画にて中期目標を定めたことによる。) また、検証プロセスとしては運営委員会にて中期計画策定資料を提示している。なお、中期計画策定においては、情報メディア教育研究センターの理念だけでなく、政治・経済・社会・技術的なマクロ環境、中教審基本計画、総長、他大学動向などを踏まえている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。 2014年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
<u>①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）</u> プロジェクト：http://www.media.hosei.ac.jp/research/project_2014/ シンポジウム：http://www.media.hosei.ac.jp/symp2015/
<u>②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）</u> 出版物：http://www.media.hosei.ac.jp/vol128/ 学会発表：http://www.media.hosei.ac.jp/research/paper_2014/ 本研究センターでは研究成果として、オープンソースソフトウェアの公開も行っている。 http://www.media.hosei.ac.jp/research/publication/
<u>③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）</u> 研究センターWebサイトでは1997年以降の研究報告をオンラインジャーナルとして公開している。このWebサイトの2014年度におけるページビュー数は12,467であり、94.9%が国内からのアクセスであった。因みに、2013年度はそれぞれ、15,178、96.6%であり、ページビュー数が18%減り、海外からのアクセス件数はやや増加した。ページビュー数の減少は、シンポジウムの開催を2013年度の2回から、2014年度は1回の開催にしたことに起因する。
<u>④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）</u> 特に実施していない。
<u>⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況</u> 1名の教員は2013-2015年度に基盤Bの科研費を研究代表者として採択されている。 2名の助手は2014年度科研費基盤Cに応募し、いずれも採択された。 また助手の1名は京都大学が実施する研究プロジェクトに応募、採択され、2015年度は分担研究者としても研究活動を行う。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 <u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 管理運営に関わる規定は以下の通りであり、センター規定については2014年2月26日に更新されている。 ・法政大学情報メディア教育研究センター規程 ・法政大学情報メディア教育研究センター運営委員会規程 ・法政大学情報メディア教育研究センター任期付所員に関する細則

4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
<u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 所長、副所長、専任研究員3名から構成される所員会議は10回開催された。うち4回は自己点検を議題として含んでいる。また、運営委員会は4回開催され、うち2回は自己点検を議題として含んでいる。 <u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 2回の運営委員会レビューにおける教員の参加状況は以下の通りである。 2014年度中間レビュー 所長、副所長、運営委員5名が参加(1名委任状、1名欠席) 2014年度期末レビュー 所長、副所長、運営委員5名が参加(2名委任状)	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 <u>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。</u> 下記の規定が整備され、2014年度は3名のRAを雇用し、研究支援および教育支援の役割を担った。 ・情報メディア教育研究センター研究補助員に関する運用細則 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 3名の専任教員はFD推進センターのFD開発プロジェクトのメンバーとなり、開発したシステムの教育における実践利用を実証している。	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 <u>・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。</u> 科研費に採択された教員は公的研究費説明会に参加している。 また、航空操縦学専修における生体情報収集に際して、「法政大学研究倫理規定」ではカバーされない範囲について情報メディア教育研究センター独自の研究倫理ガイドラインの策定を開始し、それらの議論を通じて研究倫理の周知が行われている。なお、ガイドラインは年度末には策定される予定である。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 <u>・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。</u> 海外からのスピーカを招いたシンポジウム、研究報告のオンラインジャーナルとして公開を行っている。 シンポジウム：http://www.media.hosei.ac.jp/symp2015/ 出版物：http://www.media.hosei.ac.jp/vol28/ <u>・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。</u> 科研費プロジェクトにて、京都大学、名古屋大学、熊本大学、畿央大学との研究プロジェクトを行っている。また、そのプロジェクトが契機となり、本学でも利用している授業支援システムなどのオープンソースを開発している国際コミュニティにおいて、スペインチームとソフトウェアの共同翻訳プロジェクトが行われている。また、航空操縦学専修における航空パイロットの訓練支援プロジェクトではJAXAとの共同研究が始められた。 さらに、2013年度から開始されたSONYおよび富士ゼロックスとの共同研究も継続して行われており、いずれもその成果は製品に反映されている。 <u>・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</u> 本研究センターでは研究成果として、オープンソースソフトウェアの公開を行っている。 http://www.media.hosei.ac.jp/research/publication/	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	法政大学情報メディア教育研究センター規程
1-2	2014-2017 中期計画策定
2 研究活動	
2	http://www.media.hosei.ac.jp/ （日英対応）
3 管理運営	

3-1	法政大学情報メディア教育研究センター規程
3-2	法政大学情報メディア教育研究センター運営委員会規程
3-3	法政大学情報メディア教育研究センター任期付所員に関する細則
4 内部質保証	
4	2015 年度自己点検. xlsx
教育研究等環境	
5-1	情報メディア教育研究センター研究補助員に関する運用細則
5-2	http://www.media.hosei.ac.jp/org_2015/
社会連携・社会貢献	
6-1	シンポジウム： http://www.media.hosei.ac.jp/symp2015/
6-2	出版物： http://www.media.hosei.ac.jp/vol28/
6-3	オープンソースソフトウェア公開： http://www.media.hosei.ac.jp/research/publication/

Ⅲ. 研究所の重点目標

2014年度に定めた、2014-2017の4年計画を継続している。

なお、施策の下位レベルにある年度ごとの実行計画は毎年見直しが行われる。

【重点目標】

1. 【研究】計算科学および情報メディア活用教育に関する研究推進
2. 【教育支援】大学教育・研究の質的転換を目指す教育支援
3. 【社会貢献】ITを教育・研究に活かす人が集い協働するためのコミュニティの形成・推進

【施策】

上記重点目標を達成するために次の施策を実施する。

- 1-1. 新しいテクノロジーおよびそれらを活用したシステムの研究・開発
- 1-2. 計算科学と情報メディア活用教育が融合した新たな研究領域の創造
- 2-1. ツールを活用した双方向型授業および新しい教育方法の実践
- 2-2. 学部および大学院における教育・研究実践
- 3-1. 研究プロジェクトコミュニティの形成

上記の詳細な活動計画は別紙「2014-2017 中期事業実行計画」に記載する。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		1. 事業を行うために必要な教員の採用、および規程に則した適正な教員組織の維持 2. 教員の募集・採用・昇格プロセスの遵守 3. 外部活動を通じた教員の資質の向上
	年度目標		・客員所員を委嘱し研究活動を推進する。 ・3名の専任教員が学内委員会、学部との協働研究のメンバーとして活動する。
	達成指標		左記にて設定した項目の実施数で評価する。 S: 2(定性的に高いレベル) A: 2 B: 1 C: 0
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・2名の客員教員を招聘した。1名の教員は計算科学関連、他1名の教員は教育支援関連のプロジェクトにて研究活動を推進した。客員教員による研究報告数は3件であった。 ・3名の専任教員はFD開発プロジェクトのメンバーとして活動した。また、G人材プロジェク

			ト、経済学部、理工学部などのプロジェクトメンバーとして活動した。
		改善策	目標を達成したので、特に改善策はない。
No	評価基準		研究活動
2	中期目標		1. 計算科学および情報メディア活用教育に関する研究推進・研究 1-1. 新しいテクノロジーおよびそれらを活用したシステムの研究・開発 1-2. 計算科学と情報メディア活用教育が融合した新たな研究領域の創造 2. 大学教育・研究の質的転換を目指す教育支援・教育支援 2-1. ツールを活用した双方向型授業および新しい教育方法の実践 2-2. 学部および大学院における教育・研究実践
	年度目標		・マルチデバイスに対応する教育基盤を構築する。 ・MOOCs システムを構築する。 ・新たな研究基盤(lab2016)を構築する。 ・学内諸機関からの要望に基づきシステムを開発・運用する。 ・情報メディア教育研究センターが開発したシステムを運用する。 ・計算科学と情報メディア活用教育が融合した新たな研究領域の創造 ・データ科学の手法を取り入れた教育支援システムを開発する。 ・ツールを活用した双方向型授業および新しい教育方法の実践 ・手書きテストおよびレポート入力システムの利用を推進する。 ・剽窃防止システムの利用方法を確立し実践に供する。 ・ePortfolio の利用を促進する。 ・学部および大学院における教育・研究実践 ・情報メディア関連の教育を実践する。 ・大学院・研究所と協働した研究を実践する。
	達成指標		年度目標にて設定した実行計画達成率で評価する。 S: 90%以上 A: 80 - 89% B: 70 - 79% C: 70%未満
	年度末報告	自己評価	S
		理由	別紙「2014 年度自己点検」(3 月 12 日更新版)によるとプロジェクトの達成率は 97%となった。年間におけるプロジェクト総数は 24 であったが、評価基準は年度初めの 23 プロジェクトをベースとし、すべてのプロジェクトが 100%完了した場合の総パーセントは 2300%とした。年度末の活動実績総計は 2225%となり、 $2225/2300=0.967(=97\%)$ から評価は「S」とした。内訳を見ると 21 の活動計画が 100%となっている。なお、次の活動計画は達成率が 25%以下にとどまった。 (実行計画 1) ユーザ所有デバイスおよび学内システムの状況を調査する。 (実行計画 5) 授業改善アンケート Web 版を開発する。
		改善策	目標を達成したので、特に改善策はない。
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		1. 研究を行うための競争的資金の獲得 2. 研究倫理の順守
	年度目標		・新たに着任した 2 名の教員が科研費に応募する。 ・1 名の科研費採択者が公的研究費説明会に参加する。
	達成指標		左記にて設定した項目の実施人数で評価する。 S: 3(科研費採択) A: 3 B: 2 C: 1 以下
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・2 名の新任教員が科研費に応募した。

			評価時点で科研費採択は未通知である。 ・1名の科研費採択者が6月12日に開催された公的研究費説明会に参加した。
		改善策	目標を達成したので、特に改善策はない。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		1. ITを教育・研究に活かす人が集い協働するためのコミュニティの形成・推進
	年度目標		・研究プロジェクトのデジタルプラクティスおよび研究報告を出版する。 ・国内外学会およびコミュニティにおいて自立的な活動行う。
	達成指標		左記にて設定した項目の実施数で評価する。 S: 2(定性的に高いレベル) A: 2 B: 1 C: 0
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・1名の教員が情報処理学会デジタルプラクティスに「教育用オープンソースソフトウェア群のローカライゼーションと共通翻訳メモリの開発」というタイトルで寄稿し、2015年4月に発行される。また、2名の教員がそれぞれ「法政大学における反転授業実践報告」「LTIを用いたプログラミング学習支援のためのSPOCツールの開発」というタイトルで研究報告を投稿した。 ・大学ICT推進協議会OSS部会にて、12月に開催された年次大会にてセッションを企画・実施した。大学の授業支援システムを開発しているSakaiコミュニティにおいてアンカンファレンス(2014年8月)およびカンファレンス(2015年3月)を開催した。
		改善策	目標を達成したので、特に改善策はない。
No	評価基準		内部質保証
5	中期目標		1. 別紙「2014-2017 中期計画」にて計画したそれぞれの実行計画の進捗状況を所員会議および運営委員会にて定期的にレビューする。
	年度目標		別紙「2014-2017 中期計画」にて計画した2014年度の実行計画の進捗状況を所員会議および運営委員会にて定期的にレビューする。
	達成指標		4半期毎に所員会議にてレビューを行ない、半期毎に運営委員会にてレビューを行う。 S: Aに加え別視点からレビュー実施 A: 所員会議4回 & 運営委員会2回 B: 所員会議4回 OR 運営委員会2回以上 C: 所員会議2回 OR 運営委員会1回以下
	年度末報告	自己評価	A
		理由	下記にて2014年度の進捗状況を確認した。進捗が順調であったため、特別なアクションは必要としなかった。 所員会議4回(6/27、9/16、12/24、2/27) 運営委員会2回(10/15、3/13)
		改善策	目標を達成したので、特に改善策はない。

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	1. 事業を行うために必要な教員の採用、および規程に則した適正な教員組織の維持 2. 教員の募集・採用・昇格プロセスの遵守 3. 外部活動を通じた教員の資質の向上
	年度目標	・客員所員を委嘱し研究活動を推進する。 ・3名の専任教員が学内委員会、学部との協働研究のメンバーとして活動する。
	達成指標	左記にて設定した項目の実施数で評価する。 S: 2(定性的に高いレベル) A: 2 B: 1

		C: 0
No	評価基準	研究活動
2	中期目標	1. 計算科学および情報メディア活用教育に関する研究推進・研究 1-1. 新しいテクノロジーおよびそれらを活用したシステムの研究・開発 1-2. 計算科学と情報メディア活用教育が融合した新たな研究領域の創造 2. 大学教育・研究の質的転換を目指す教育支援・教育支援 2-1. ツールを活用した双方向型授業および新しい教育方法の実践 2-2. 学部および大学院における教育・研究実践
	年度目標	【研究】 計算科学および情報メディア活用教育に関する研究推進 ・LTI を用いた大学向け教育支援サービスの開発と国際コミュニティへの展開。(科研費) ・新たな研究基盤(lab2016)を構築する。 ・学内諸機関からの要望に基づきシステムを開発・運用する。 ・情報メディア教育研究センターが開発したシステムを運用する。 ・MOOC コンテンツを制作し、展開する。 ・バイタルサインモニタによるフライトシミュレーション学習支援。(科研費) 【教育支援】 大学教育・研究の質的転換を目指す教育支援 ・手書きテストおよびレポート入力システムの利用を推進する。 ・ePortfolio の利用を促進する。 ・学部および大学院における教育・研究実践 ・情報メディア関連の教育を実践する。 ・大学院・研究所と協働した研究を実践する。
	達成指標	年度目標にて設定した実行計画達成率で評価する。 S: 90%以上 A: 80 - 89% B: 70 - 79% C: 70%未満
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	1. 研究を行うための競争的資金の獲得 2. 研究倫理の遵守
	年度目標	・2015 年度にて科研費が満了する教員が次年度科研費に応募する。
	達成指標	A: 応募した。 C: 応募しなかった。
No	評価基準	教育研究等環境
4	中期目標	1. 研究を行うための競争的資金の獲得 2. 研究倫理の遵守
	年度目標	・3 名の科研費採択者が公的研究費説明会に参加する。
	達成指標	A: 3 名が参加した。 B: 1、2 名が参加した。 C: 参加しなかった。
No	評価基準	教育研究等環境
5	中期目標	1. 研究を行うための競争的資金の獲得 2. 研究倫理の遵守
	年度目標	・航空操縦学専修プロジェクトにて課題となった、人を対象としたデータ収集に関する研究倫理ガイドラインを策定し、運営委員会の承認を得る。
	達成指標	A: 策定し、運営委員会の承認を得た。 B: 策定したが、運営委員会の承認を得られなかった。 C: 策定できなかった。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	1. IT を教育・研究に活かす人が集い協働するためのコミュニティの形成・推進

	年度目標	・大学 ICT 推進協議会あるいは Ja Sakai カンファレンスにてセッションを企画・開催する。
	達成指標	セッションの企画・実施数で評価する。 S: 5 以上 A: 3-4 B: 1-2 C: 0
No	評価基準	内部質保証
	中期目標	1. 別紙「2014-2017 中期計画」にて計画したそれぞれの実行計画の進捗状況を所員会議および運営委員会にて定期的にレビューする。
	年度目標	別紙「2014-2017 中期計画」にて計画した 2015 年度の実行計画の進捗状況を所員会議および運営委員会にて定期的にレビューする。
7	達成指標	4 半期毎に所員会議にてレビューを行ない、半期毎に運営委員会にてレビューを行う。 S: A に加え別視点からレビュー実施 A: 所員会議 4 回 & 運営委員会 2 回 B: 所員会議 4 回 OR 運営委員会 2 回以上 C: 所員会議 2 回 OR 運営委員会 1 回以下

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
情報メディア教育研究センターでは、各プロジェクトを数値的に評価する中期事業計画が作成され、それに基づき、定量的な進捗管理が的確に行われている。2014年度における大学評価委員会からの高い評価結果に対し、外部要因に起因する課題が生じた場合は必要に応じて改善を行うとの前提で、現状維持を原則に、継続して内部質保証および研究活動管理が行われている。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	
「法政大学情報メディア教育研究センター規程第2条」において「大規模情報システム、情報メディア教育システムの研究開発を推進し、情報メディアを活用した教育の企画・立案・実施の支援及び業務への支援を行うことにより、メディア基盤に係わる教育・研究の発展と情報技術の活用を図ることを目的とする」という理念・目的が適切に設定されている。	
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	
情報メディア教育研究センターでは、理念・目的に具体的な事業内容を加えた活動概要がホームページ（モバイルにも対応）に日本語および英語で公開されており、大学構成員への周知、および社会への公表は問題なく行われていると評価できる。	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
情報メディア教育研究センターでは、理念・目的の適切性は中期計画策定時に定期的かつ周到に検証されている。具体的には2009-2011(第1次)、2012-2014(第2次)、2014-2017(第3次)年度の中期計画策定時の2008、2011、2013年度に検証が行われている。また、検証プロセスとして運営委員会において中期計画策定資料が提示されている。なお、中期計画策定においては、情報メディア教育研究センターの理念・目的だけでなく、政治・経済・社会・技術的なマクロ環境、中教審基本計画、総長意向、他大学動向などが踏まえられている。	
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	
情報メディア教育研究センターにおける 2014 年度の研究・教育活動としては、3 名の専任教員のうち 2 名が入れ替わったが、21 件の研究プロジェクトが行われ、また 1 件のシンポジウム（海外スピーカーを招く）が開催されている。これらの情報は情報メディア教育研究センターの Web サイトで公開されており適切である。	
2014 年度に対外的に発表した研究成果としては、研究報告第 28 巻の発行および 48 件の学会発表が行われている。研究成果として、オープンソースソフトウェアの公開も行っている。	

研究成果に対する社会的評価については、情報メディア教育研究センターのWebサイトのページビュー数を一つの指標とすることができる。Webサイトの2014年度におけるページビュー数は12,467であり、94.9%が国内からのアクセスであった。2013年度と比較して、ページビュー数が18%減り、海外からのアクセス件数はやや増加した。ページビュー数の減少は、シンポジムの開催回数を2013年度の2回から2014年度は1回としたことに起因すると考えられる。 学外の有識者による外部評価については実現できていないが、所長、副所長、3名の専任教員といったセンター内部の教員が所員会議を毎月開催し、研究活動に関してPlan、Do、Actionを行い、センター外部の教員が6名含まれる運営委員会がその研究活動を年2回の自己点検プロセスとしてCheckすることによって、運営委員会が第三者評価機関と同等の役割を果たし、厳密な内部評価が実施出来ていると認められる。 科研費等外部資金の応募・獲得状況については、1名の教員は2013-2015年度に基盤Bの科研費を研究代表者として採択されており、2名の助手は2014年度科研費基盤Cに採択された。さらに、助手の1名は京都大学が実施する研究プロジェクトに応募・採択され、2015年度は分担研究者としても研究活動を行う。2015年度には3名全員が科研費の研究代表者となっており、極めて高い評価に値する。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 情報メディア教育研究センターでは、管理運営に関わる規程として、「法政大学情報メディア教育研究センター規程」、「法政大学情報メディア教育研究センター運営委員会規程」、「法政大学情報メディア教育研究センター任期付所員に関する細則」が整備され、これら規定に則った運営が行われており、全く問題がない。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 情報メディア教育研究センターでは2014年度は2名の所員の入れ替わりもあり、新たに中期計画を策定するとともに、2013年度と同様の内部質保証プロセスにて、それを3ヶ月毎のセンター内レビューおよび半期、年度末の運営委員会のレビューにて運用した。具体的には下記の通りである。 質保証に関する委員会活動として、所長、副所長、専任研究員3名から構成される所員会議が10回開催された。うち4回は自己点検を議題として含んでいる。また、運営委員会は4回開催され、うち2回は自己点検を議題として含んでいる。 質保証活動への教員参加状況については、2回の運営委員会レビューにおいて以下の通りであった。 ・2014年度中間レビュー 所長、副所長、運営委員5名が参加(1名委任状、1名欠席) ・2014年度期末レビュー 所長、副所長、運営委員5名が参加(2名委任状) 2013年度と同様、中期計画の策定とプロジェクトの達成率自己評価システムをもって質保証が機能している。質保証が客観的に維持されているという点で極めて優れている。プロジェクト計画は専任教員により適宜レビューされ、質保証活動は問題なく機能していることを高く評価する。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 教育研究支援体制については、「情報メディア教育研究センター研究補助員に関する運用細則」が整備され、2014年度は3名のRAによる研究支援および教育支援が行われた。 その他、情報メディア教育研究センターが教育研究支援体制の整備に重点的に取り組んでいる事項として、3名の専任教員はFD推進センターのFD開発プロジェクトのメンバーとなり、開発したシステムの教育における実践利用を実証している。 上記の通り、教育研究支援体制の整備について積極的に取り組みがなされている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 情報メディア教育研究センターでは、科研費に採択された教員は公的研究費説明会に参加している。 また、航空操縦学専修における生体情報収集に際して、「法政大学研究倫理規程」ではカバーされない範囲について情報メディア教育研究センター独自の研究倫理ガイドラインの策定を開始し、それらの議論を通じて研究倫理の周知が行われている。なお、ガイドラインは年度末には策定される予定である。 研究倫理の遵守についての意識が高く、十全な措置をとっていることは高く評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動としては、2.1に記した通り、海外からのスピーカを招いたシンポジウムの開催、研究報告のオンラインジャーナルとしての公開を行っている。 学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みとしては、科研費プロジェクトにて、京都大学、名古屋大学、熊本大学、畿央大学との研究プロジェクトを行っている。そのプロジェクトが契機となり、本学でも利用している授業

支援システムなどのオープンソースを開発している国際コミュニティにおいて、スペインチームとソフトウェアの共同翻訳プロジェクトが行われている。また、航空操縦学専修における航空パイロットの訓練支援プロジェクトではJAXAとの共同研究が始められた。さらに、2013年度から開始されたSONYおよび富士ゼロックスとの共同研究も継続して行われており、いずれもその成果は製品に反映されている。

その他社会連携・社会貢献の活動で重点的に取り組んでいるものとして、こちらも2.1に記した通り、研究成果として、オープンソースソフトウェアの公開を行っている。

教育研究成果の社会への還元について十分に配慮されている。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

情報メディア教育研究センターの内部質保証、研究活動の両者について、定量的基準（達成目標）に基づき目標の達成度が明確に評価され、すべての年度目標が達成されたことは高く評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

情報メディア教育研究センターのすべての中期目標、年度目標が、測定可能な達成指標と共に、具体的に示されており、全く問題ないと評価できる。2015 年度も継続して目標達成されることが期待される。

総評

情報メディア教育研究センターでは、組織全体として継続的に定量的達成指標を示す姿勢が徹底されており、自己評価の仕組みや成果の達成度が第三者にとっても理解し易くする努力が顕著である。このことは高く評価できる。

技術革新がめまぐるしい中での適切な情報教育の重要性が益々高まることは明らかであり、同センターの教育研究の成果ができるだけ広く社会へ還元されることへの期待は大きい。この意味でも、教育・研究の多様化・グローバル化の視点をより強く意識した取り組みへの発展を期待する。

沖縄文化研究所

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

昨年度に引き続き、沖縄研究の中心的拠点であることを戦略的目標とし、同時に、評価委員会の指摘を受けて、内部質保証のシステム構築を目指す。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定されている
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 趣旨は公開されているといえるが、さらに明確に表記する必要がある。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 学内外の沖縄研究体制の変化、および沖縄というフィールドをめぐる政治的・社会的・文化的環境の変動をふまえ、必要に応じて運営委員会で議論し検証を行なっている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） ・総合講座「沖縄を考える」（毎週開講、年間30回、4単位）は、履修登録学生750名、一般参加者各回平均30名。 ・「楚南家文書修復事業」「尚家文書マイクロ化事業」が完了し目録等作成の段階へ進んだ。 ・常設の研究会（古文書を読む、那覇語、おもろさうし）は、それぞれ月1回のペースで開かれた。 ・「普天間・辺野古問題を考える会」との共催で、「沖縄の問いにどう応えるか—北東アジアの平和と普天間・辺野古問題」と題する公開シンポジウムを開催した（2014年4月26日）。 ・懸案であったアーキビストの採用の実現に向けて成果をあげた（2015年度より実施）。
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） 定期刊行物として『沖縄文化研究 41 号』、『琉球の方言 39』、『沖縄研究資料 30』、『沖縄文化研究所所報 75、76 号』を刊行した。また本研究所創設以来の所員で研究所活動に多大な功績のあった近年の物故者 4 名の業績を偲ぶ刊行物として、『沖縄文化研究 42 号』を発刊した。
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 上記②はいずれも 2014 年度末の発刊であるため、社会的評価が表れてくるのはこれからになると思われる。また、2013 年度末に刊行した『叢書・沖縄を知る 渡名喜島—地割制と歴史的集落景観の保全』については、琉球新報および沖縄タイムス紙上に書評が掲載された。
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 毎年 7 月の海の日の前日に、沖縄で「沖縄研究関係研究所長会議」を開催し、相互に情報交換をすると同時にそれぞれの活動について相互評価を行っている。2014 年度は 7 月 19 日（土）に開催された。この会議において、近年の法政大学沖縄文化研究所の活動は、総合的に高く評価されている。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 現在、調査集計中である。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 行われている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

内部質保証に関する実質的な議論は、2014 年度内に 4 回開催された研究所運営委員会および同所員会議でなされた。その意味で、運営委員会メンバー（学内兼任所員）全員が、質保証活動には携わったといえる。しかし、質保証委員会という名称の機関を立ち上げることはかなわなかったため、2015 年度の課題である。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。	
行なっている。2014 年度にはイタリア・Ca' Foscari 大学言語・比較文化研究所（在ベネチア）との間の学術交流協定を締結した。	
現状分析根拠資料一覧	
	沖縄文化研究所所蔵刊行物及び研究所HP

III. 研究所の重点目標

・内部的には研究所事務執行体制を充実させる（人員確保）こと、および貴重性の高い各種史資料の保管・閲覧体制をより強化すること。
・外部的には、現行の対外発信活動の継続（総合講座の施行、シンポジウム等の開催・共催）を通じて、沖縄研究の社会的文化的意義を広げること。また研究所刊行物の効率的な発行と配布のために体制を整えること。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		沖縄研究の中心的拠点としての地位を確立する
	年度目標		貴重文献、資料の整備と活用体制の構築
	達成指標		『尚家文書』の整備と紙焼き本作成、その他図書の閲覧体制整備
	年度末 報告	自己評価	B
		理由	楚南家文書の整理作業に時間がかかり、尚家文書の整備まで着手できなかった。しかし、中村哲資料の一部を大学史に移管するなど、着々と資料の整理・整備は進んでいる。
		改善策	2015 年度は、アーキビストの勤務時間を増やし、専任化をめざす。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		研究分野の多様化に対応した運営委員（所員）の拡充を図る
	年度目標		幅広い分野をカバーできる運営体制を整える
	達成指標		運営委員の増加
	年度末 報告	自己評価	C
		理由	運営委員の増加ができなかった。
		改善策	15 年度に、現代沖縄研究・発表会等を組織できる政治学の運営委員を拡充。すでに本人と運営委員会の了承済み。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		総合講座「沖縄を考える」の継続と講師陣および内容の充実、プレゼンテーションの視聴覚化充実
	年度目標		若手研究者の講師招聘と学生との双方向的講義を試みる。
	達成指標		前・後期に各 2 名の若手講師招聘。学生サークル「沖縄を考える」との交流を増やす。
	年度末 報告	自己評価	B
		理由	年度目標である学生との双方向的講義は達成不十分。若手研究者は数多く招聘できた。
		改善策	—
No	評価基準		研究活動
4	中期目標		人文・社会の 2 つの研究プロジェクトが毎年、研究成果を刊行する研究体制をつくる。研究のための外部資金の確保
	年度目標		定例で刊行している紀要等のほかに、戦後沖縄研究の成果と展望に関する本を 20 数名の執筆者で刊行
	達成指標		年度内の刊行
	年度末	自己評価	A

	報告	理由	紀要『沖縄文化研究』の特別号として、20 数名の執筆者による戦後沖縄研究の成果と展望に関する本を 15 年 3 月に刊行した。人文の研究プロジェクトは 15 年 3 月に刊行した。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
5	中期目標		年々累積される図書・新聞・雑誌資料の保管場所の確保と利用体制の整備
	年度目標		未整理の「太平洋学会関連資料」（太平洋文庫）の整理・目録作成
	達成指標		太平洋文庫について、半分程度の目録化を終了する。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	新聞棚を設置し、年次ごとに整理された状態で新聞を利用できるようにした。太平洋文庫の目録も半分程度終了。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		総合講座「沖縄を考える」への社会人の参加を広げる。沖縄の現状等に関するシンポジウム、講演会等を定期化する
	年度目標		所員を報告者とする公開研究会を土曜日に開催し、社会人の参加を拡大する。年 1 回のシンポジウムを主催、共催で開く
	達成指標		現在平均 30 名の総合講座社会人参加者を、さらに 20 名程度増やす。また、今年度で 6 年目を迎える研究報告会を奄美市で開催する。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	岩波書店を拠点にして沖縄の基地問題を考える会をつづけている研究者グループと共催する形で、1 回のシンポジウム、3 回の講演会をおこなった。
		改善策	—
No	評価基準		管理運営・財務
7	中期目標		①沖縄在住の研究者との交流を充実、②図書・資料整備と活用のための費用（人件費を含む）を確保、③閲覧室、共同研究室（会議室）の整備
	年度目標		図書点検と資料整備費の確保
	達成指標		太平洋文庫目録化のための人件費確保と図書点検のための人件費確保
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	総合講座等を通じて沖縄在住の研究者との交流は充実したが、資料整備・活用のための費用の確保は未達成。閲覧室は新聞・図書等整備され利用しやすくなった。
		改善策	15 年度中に太平洋文庫目録を完成させるよう努力する。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		①運営委員会のなかに質保証委員会を置く、②前、後期で成果報告体制をとる
	年度目標		質保証委員会の設置
	達成指標		所長のほかにあと 3 名の質保証委員をおく
	年度末 報告	自己評価	C
		理由	質保証委員会は機能しなかった。
		改善策	委員会の定例化をはかる。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	沖縄研究の中心的拠点としての地位を確立する
	年度目標	貴重文献・資料等の整備と学内外での効果的利用体制の構築
	達成指標	貴重文献利用規定の見直しと閲覧体制の整備
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	研究分野の多様化に対応した運営委員（所員）の拡充を図る
	年度目標	幅広い研究分野をカバーすることのできる運営体制を整える
	達成指標	研究所運営委員の増加

No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	総合講座「沖縄を考える」の継続と講師陣および内容の充実、プレゼンテーションの視聴覚化充実
	年度目標	若手研究者の講師としての招聘、および学生を含む講座聴講者との双方向的講義を試みる
	達成指標	総合講座『沖縄を考える』継続のための内部体制（講師選定委員会など）を確立する
No	評価基準	研究活動
4	中期目標	人文・社会の2つの研究プロジェクトが毎年、研究成果を刊行する研究体制をつくる。研究のための外部資金の確保
	年度目標	定期刊行物としての『沖縄文化研究』などの刊行と国内研究員制度の充実と整理
	達成指標	刊行物の年度内発行を確保する
No	評価基準	教育研究等環境
5	中期目標	年々累積される図書・新聞・雑誌資料の保管場所の確保と利用体制の整備
	年度目標	昨年度修復された「楚南家文書」の閲覧可能体制を構築する
	達成指標	「楚南家文書」目録を作成する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	総合講座「沖縄を考える」への社会人の参加を広げる。沖縄の現状等に関するシンポジウム、講演会等を定期化する
	年度目標	総合講座を予定通り実施すること。また共催依頼のあるいくつかのシンポジウムを実施すること。
	達成指標	総合講座については、一般社会人の聴講を50名程度に増加させる。また広義の沖縄問題にかかわるシンポジウムを開催する
No	評価基準	管理運営・財務
7	中期目標	①沖縄在住の研究者との交流を充実、②図書・資料整備と活用のための費用（人件費を含む）を確保、③閲覧室、共同研究室（会議室）の整備
	年度目標	図書・資料整備と活用のための費用（人件費を含む）を確保するとともに、閲覧室、共同研究室（会議室）を整備する。
	達成指標	図書及び資料整理費用を恒常的に確保する
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	①運営委員会のなかに質保証委員会を置く、②前、後期で成果報告体制をとる
	年度目標	質保証委員会を設置する
	達成指標	運営委員会内部に、所長と数名の運営委員からなる質保証委員会を設置する

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
沖縄文化研究所において、「沖縄研究の中心的拠点としての地位を確立する」ことを、昨年度に引き続き中期的な戦略目標として掲げているのは妥当である。なお、内部質保証システムの構築に向けての対応としては、昨年度の段階では委員会を立ち上げるに至っていないとのこと、2015年度の実現が期待される。 なお、現状分析シートの「大学評価委員会の評価結果への対応」欄について、研究所の基本的な運営方針に関して記述するものとの認識から、2014年度と同様の記述がなされている。この欄は評価結果に対し、改善に向けてどのような取り組みや検討がなされたのかについて記述することが求められており、次年度はこの点について具体的な記述をお願いしたい。
現状分析に関する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 沖縄文化研究所では、「沖縄を中心に琉球列島と中国、東南アジア諸国、韓国の文化、歴史、言語について、総合的な比較研究を行うこと」を目的に、沖縄文化研究の国内外の研究者を結ぶ情報ネットワークセンター的役割を果たしている。また、「沖縄研究の中心的拠点としての地位を確立する」ことを中期目標に掲げ、沖縄文化研究所の進むべき方向性を明確にしている。 なお、これらの内容を統合して公表すると研究所の理念・目的がより明確になるのではないかとと思われる。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
沖縄文化研究所のホームページの「沿革」および「中期目標」において、研究所の目的や方向性を確認することができる。ただし、上記1.1でも記載したように、これらの内容を統合し、ホームページで「理念・目的」欄を設ける形で公表すると社会にも研究所の理念・目的がより浸透するのではないかと思われる。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
理念・目的の適切性の検証は、沖縄文化研究所の運営委員会で必要に応じてなされている。例えばシンポジウムの共催あるいは後援の依頼があったとき、それへの対応は、当該催しの主旨が本研究所の運営理念に合致するかどうかを研究所の運営委員会および所員会議で検討したのちに決定される、といった具合に、である。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014年度の研究・教育活動の実績として、沖縄文化研究所が毎週開講している総合講座「沖縄を考える」は履修学生、一般参加者ともに非常に多く、教育活動の実績として高く評価できる。また、常設の3研究会もそれぞれ月1回のペースで開かれる他、2014年4月には学内外に向けての公開シンポジウムを開催するなど研究活動も評価できる。さらに「楚南家文書修復」「尚家文書マイクロ化」事業も完了し目録作成段階に入ったのは高く評価できる。 対外的に発表した研究成果として、『沖縄文化研究 41号』『同 42号』『琉球の方言 39』『沖縄研究資料 30』『沖縄文化研究所所報 75、76号』などの定期刊行物を刊行している。 研究成果に対する社会的評価としては、2013年度末の刊行した『叢書・沖縄を知る 渡名喜島一地割制と歴史的集落景観の保全』の書評が琉球新報、沖縄タイムスで掲載された。 研究所に対する外部評価について、毎年7月に沖縄で開催される「沖縄研究関係研究所長会議」で、沖縄文化研究所の近年の活動について高く評価されたのは大いに評価できる。 （ちなみに、「沖縄研究関係研究所長会議」というのは、在沖の琉球大学国際沖縄研究所、沖縄国際大学南島文化研究所、沖縄大学地域研究所、沖縄県立芸術大学付属研究所、名桜大学総合研究所、沖縄キリスト教学院大学平和研究所、および在ヤマトの法政大学沖縄文化研究所の各所長・副所長が一堂に会し、それぞれの研究プロジェクトの遂行状況などについて相互に情報を交換しながら、協力の途などを話し合う会議のことである。） 2014年度に科研費に応募した結果と採用状況については、沖縄文化研究所の専任・および兼担所員合計10名のうち、前年度からの継続（分担など）が延べ3名、新規応募したものは延べ4名であった。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
沖縄文化研究所の管理運営については、法政大学沖縄文化研究所規程（規程第208号）に即して所長、副所長および専任所員（以上各1名）、兼担所員（8名）、兼任所員（7名）、客員所員（12名）を置き、所長・副所長・専任所員・兼担所員により構成される研究所運営委員会を年4～5回程度開催し、また法政大学沖縄文化研究所研究員に関する細則（規程第212号）に基づいて国内研究員（247名）、客員研究員（19名）および奨励研究員（15名）を委嘱している。さらに研究所運営委員会での審議内容を具体的実行に移すことを主目的として、同委員会構成メンバーに兼任所員を加えて、研究所所員会議を研究所運営委員会とほぼ同回数開催している。なお、運営委員会および所員会議は、毎回議事録を作成し、研究所に保管している。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
2014年度中に「内部質保証委員会」の発足自体は行なわれなかったけれども、内部質保証に関する実質的議論は、2014年度に4回開催された運営委員会および研究所所員会議で行われている。今後の課題として「内部質保証委員会」の設置も含めた、内部質保証システムの構築が期待される。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 2014年度にイタリアのベネチアに設立されている Ca' Foscari 大学の言語・比較文化研究所と学術交流協定を締結したのは高く評価できる。
2014年度目標の達成状況に関する所見
「太平洋文庫」の目録化およびそのための人件費確保、総合講座の充実、学外研究者らと共同するシンポジウムや講演会の開催を通じて「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「管理運営・財務」「研究活動」については何れも高く評価できる。しかしながら、教育内容について双方向講義を更に発展させること、また、運営委員、内部質保証委員の拡充等、今後のさらなる達成が望まれる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見
「沖縄研究の中心的拠点」としての地位確立を始めとする各項目の中期目標は妥当だと思われる。年度目標として挙げられている貴重文献等の整備と目録化、定期刊行物の充実、研究所運営体制および質保証委員会の設置など課題は多いが、達成しようとする意気込みは大いに評価できる。 なお、「2014 年度目標達成状況報告書」の「年度末報告」の‘理由’欄に「太平洋文庫の目録も半分程度終了」という言及のある太平洋文庫目録作成の達成状況については、書籍類に関しての目録作成作業は完成済み、他方、雑誌類に関してはさらに詳細な分類目録を作成中である。
総評
沖縄文化研究所では、専任所員が少ないにもかかわらず、研究活動、文献整理、人件面の充実などに努力している。2013 年度から懸案となっている内部質保証委員会の所内での設置について、実現は当初より若干遅れ気味ではあるが、2015 年度目標として達成することが期待される。

スポーツ研究センター

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

昨年度の評価において「運営やマネジメント上の新たな課題が発生することについても検討する余地がある」との助言を受けた。そこで昨年度中に、内部質保証委員（前所長）を選出し、内部質保証を実施している。さらに今年度は、客員所員を委嘱するための内規の策定や、所員が学内外の研究者と共同研究を行うことを促す仕組み（研究プロジェクト制度）の策定を目指す。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 法政大学スポーツ研究センター規程（資料番号1）において、センターの目的や具体的な事業を設定している。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 法政大学スポーツ研究センターのホームページ（資料番号2）において、法政大学スポーツ研究センター規程を公開している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 運営委員会を年間3回程度開催し、目的や具体的な事業の適切性について、所員間で意見交換を行っている。実際に、適切性に鑑みて、法政大学スポーツ研究センター規程を、2013年度（2012年度中に改定を決定）と2015年度（2014年度中に改定を決定）に改定している。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） 運営委員会を年間3回程度開催し、活動状況を確認している。また、センター主管で新入生の体力測定を実施し、全学・学部等を単位として集計を行った上で結果を紀要で公開し、授業等で利用している。さらに、スポーツ研究センターの公開講座として、テニス・サッカー・バドミントン教室等を開催している。
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） スポーツ研究センターの紀要を創刊号（1987年度）から第33号（2014年度）まで、継続して年1回発行しており、研究成果の公開を行っている。また、所員個人ごとに学術論文や学会において多数報告・発表している。
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 各所員の発表した研究論文や著書については、他の論文等各所で引用されている。また、研究成果を評価され、スポーツ専門誌で連載記事を担当している所員も存在している。
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 各所員が個々で学会に所属して、精力的に学術活動を行っている。そのことで、センターに対する評価も高まっていると考えられる。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 所員の大多数は科研費の申請を行い、これまでも年に数件の科研費を獲得している。また、各所員の所属学部において、財団法人等からの研究助成金等を受託した事例もある。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 スポーツ研究センターに所長1名、副所長2名、所員等をおき、運営委員会を組織している。さらに、法政大学スポーツ研究センター規程を定め、規程に則って、運営委員会を年間3回程度開催している。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。

原則、年間 3 回程度開催される運営委員会と、全所員間のメール審議によって、全所員が参画して自己点検評価を行っている。2014 年度中に、内部質保証委員は、原則として前所長が担当するという内規を定め、現在は、前所長が内部質保証委員を担当している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 内部質保証委員との意見交換だけでなく、年間 3 回程度開催される運営委員会と、全所員間のメール審議によって、全所員が参画して自己点検評価を行っている。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 スポーツ研究センターの公開講座として、テニス・サッカー・バドミントン教室等を開催している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1	理念・目的
1	http://www.hosei.ac.jp/taiku/regulation/kitei.docx
2	http://www.hosei.ac.jp/taiku/rpes.html

III. 研究所の重点目標

重点目標：昨年度の「現有の人的資源を最大限に活用する」というコンセプトをさらに発展させ、「現有の人的資源を最大限に活用することの持続可能性を高める」というコンセプトを設定する。そのために、以下の施策を実施する。 施策：1) 2014 年度中に策定した客員所員を委嘱するための運用方法を精査して、内規を定め、明文化する。2) 所員が学内外の研究者と共同研究を行うことを促す仕組み（研究プロジェクト制度）を策定し、実行を目指す。
--

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	スポーツ・健康科学またはその関連領域を専門とする専任教員に対し、所員になるよう呼びかけるだけでなく、当該領域を専門とする本学兼任講師または現所員の共同研究者に、客員所員として参画してもらうことを目指す。
	年度目標	本学兼任講師や、現所員が共同研究を行っている学内外の研究者を招聘し、客員所員として委嘱するための仕組みを作る。
	達成指標	2015 年度からの運用開始を目指して、客員所員を委嘱するための運用方法を定める。
	年度末報告	自己評価 S
		理由 スポーツ研究センター規程に基づいて、客員所員の委嘱に関する内規を 2014 年 12 月 17 日の運営委員会で定めた。その上で、2015 年 3 月 12 日の運営委員会において、2015 年 4 月 1 日から、3 名の客員所員を委嘱することを決定した。
	改善策	—
No	評価基準	教育研究等環境
2	中期目標	①さらなる研究の実施と研究成果の発表を促すために、研究環境を整備する。 ②研究所研究助成金の継続獲得および助成金の有効な執行を目指す。 ③科研費申請実績および獲得実績のさらなる向上を図る。 ④スポーツ施設が安全に利用されるよう、環境を整備する。
	年度目標	①本学兼任講師が、研究成果を紀要に投稿しやすいように、紀要の投稿規程を改定する。 ②倫理委員会の設置に向けた設置準備委員会を開設し、活動を開始する。 ③所員間の共同研究を促進するために、所員を対象とした会合を開催する。 ④全所員が科研費に申請することを目指して、科研費申請のための支援体制を構築する。 ⑤研究所研究助成金を適切かつ確実に執行する。 ⑥市ヶ谷総合体育館トレーニングセンターの管理体制を拡充する。 ⑦多摩トレーニングセンターのトレーニング機材の充実を図る。

	達成指標		①本学兼任講師が、学外の研究者紀要に論文を投稿する際、学外者が筆頭者になれるように投稿規程を改定する。 ②2015年度の倫理委員会設置を目指し、倫理委員会の設置準備委員会を開設し、設置に向けた活動を開始する。 ③所員を対象とした研究報告会または情報交換会を開催する。 ④全所員が科研費を申請することを目指して、科研費申請のためのルールを作成する。 ⑤運営委員会において、研究所研究助成金の使途を話し合う。その上で、確実に執行する。 ⑥2015年度より、市ヶ谷総合体育館トレーニングセンターのトレーナーの人員および配置時間を増やす。 ⑦多摩トレーニングセンターのトレーニング機材をリニューアルする。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①2014年12月17日の運営委員会において、本学兼任講師が、研究成果を投稿しやすいように、紀要の投稿規程を改定した。 ②2014年7月23日の運営委員会において、倫理委員会の設置準備委員会（委員は2名）を設け、倫理委員会設置に向けた具体的検討を開始した。 ③2015年3月12日の運営委員会の開催後に、所員を対象とした研究プロジェクト報告会を開催した。 ④2014年7月23日の運営委員会において、兼担所員が科研費に申請することを促す内規を制定した。 ⑤2014年7月23日の運営委員会において、研究所研究助成金の使途を決定し、年度末までに執行した。 ⑥2014年12月17日の運営委員会において、2015年度の市ヶ谷総合体育館トレーニングセンターのトレーナーの人員および配置時間を増やすことを決定した。 ⑦多摩トレーニングセンターのトレーニング機材をリニューアルした。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
3	中期目標		多摩キャンパスだけでなく、市ヶ谷キャンパスおよび小金井キャンパスにおいても、周辺地域と交流・連携し、地域が抱える課題解決に貢献することで、地域社会への貢献を目指す。
	年度目標		①小金井地区の周辺地域に対して、地域貢献活動を行うことを目指して、具体的な検討を行う。 ②スポーツ教室において、イベントビデオを収録することを検討する。
	達成指標		①小金井地区の学内外の関係者に呼びかけて、地域貢献活動の実施に向けたミーティングを開催する。 ②運営委員会において、スポーツ教室におけるイベントビデオ収録の可否を検討する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①小金井地区の学内外の関係者（本学教員とNP0法人総合型地域スポーツクラブ黄金井倶楽部のスタッフ等）に参加してもらい、地域貢献活動の実施に向けたミーティングを複数回にわたって開催した。 ②原則として、スポーツ教室におけるイベントビデオの収録を行うことを決め、本年度開催した3つのスポーツ教室の様子をビデオに収録し、HURNにおいて公開した。
		改善策	—
No	評価基準		内部質保証
4	中期目標		内部質保証について、所員による相互チェックが働く仕組みを構築する。
	年度目標		内部質保証の担当委員を設ける。
	達成指標		現所員の中から、内部質保証の担当委員を選出する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	前所長である兼担所員が、質保証委員に就任する内規を定め、運用を開始した。質保証委員は、運営委員会で具体的な指摘をするだけでなく、執行部とも頻繁にコミュニケーションを取るなど、内部質保証に貢献している。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	スポーツ・健康科学またはその関連領域を専門とする専任教員に対し、所員になるよう呼びかけるだけでなく、当該領域を専門とする本学兼任講師または現所員の共同研究者に、客員所員として参画してもらうことを目指す。
	年度目標	2014 年度中に策定した客員所員を委嘱するための運用方法を精査して、内規を定める。
	達成指標	2014 年度中に策定した客員所員を委嘱するための運用方法を精査して、内規を定め、明文化する。
No	評価基準	教育研究等環境
2	中期目標	①さらなる研究の実施と研究成果の発表を促すために、研究環境を整備する。
	年度目標	①客員所員が科研費申請を行うことを支援する。
	達成指標	①客員所員が科研費申請を行う実績を作る。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	②研究所研究助成金の継続獲得および助成金の有効な執行を目指す。
	年度目標	②研究所研究助成金を適切かつ確実に執行する。
	達成指標	②運営委員会において、研究所研究助成金の使途を話し合う。その上で、確実に執行する。
No	評価基準	教育研究等環境
4	中期目標	③科研費申請実績および獲得実績のさらなる向上を図る。
	年度目標	③所員が学内外の研究者と共同研究を行うことを促す仕組みを作り、実行する。
	達成指標	③所員が学内外の研究者と共同研究を行うことを促す仕組み（研究プロジェクト制度）を策定し、実行する。
No	評価基準	教育研究等環境
5	中期目標	④スポーツ施設が安全に利用されるよう、環境を整備する。
	年度目標	④トレーニングセンターを管理するトレーナー業務を見直す。
	達成指標	④各地区の所員に対して、各地区のトレーニングセンターに勤務しているトレーナーの業務に関するヒアリングを行い、改善点が確認された場合は、トレーナーに対して改善を要請する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	多摩キャンパスだけでなく、市ヶ谷キャンパスおよび小金井キャンパスにおいても、周辺地域と交流・連携し、地域が抱える課題解決に貢献することで、地域社会への貢献を目指す。
	年度目標	①市ヶ谷地区において開催されるスポーツ関連学会の運営に貢献する。
	達成指標	①市ヶ谷地区において開催されるスポーツ関連学会に、複数の所員が事務局として関与する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	多摩キャンパスだけでなく、市ヶ谷キャンパスおよび小金井キャンパスにおいても、周辺地域と交流・連携し、地域が抱える課題解決に貢献することで、地域社会への貢献を目指す。
	年度目標	②小金井地区の周辺地域に対して、地域貢献活動を行う。
	達成指標	②必要に応じて学外組織と連携しながら、小金井地区においてスポーツ教室等を実施する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	多摩キャンパスだけでなく、市ヶ谷キャンパスおよび小金井キャンパスにおいても、周辺地域と交流・連携し、地域が抱える課題解決に貢献することで、地域社会への貢献を目指す。
	年度目標	③オリンピック・パラリンピックに関する講座等を開催するための具体的な検討を行う。
	達成指標	③運営委員会において、オリンピック・パラリンピックに関する講座等を開催するための具体的な検討を行う。
No	評価基準	内部質保証
9	中期目標	内部質保証について、所員による相互チェックが働く仕組みを構築する。
	年度目標	内部質保証委員から、定期的にチェックを受ける。
	達成指標	全ての運営委員会（年 3～4 回開催予定）の前後に一度ずつ、内部質保証委員からチェックを受ける。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
スポーツ研究センターでは、昨年度の評価において、「組織が拡大することで運営やマネジメント上の新たな課題が発生することについても検討する余地がある」との助言を受け、内部質保証委員に関する内規を定め、委員を委嘱し内部質保証活動についての実施体制の整備を図っている。また、年度目標としていた客員所員の委嘱に関する内規の制定による3名の客員所員の委嘱、兼任講師が投稿可能とする紀要の投稿規程の改定、倫理委員会設置準備委員会の設置による倫理委員会設置に向けた検討、研究プロジェクト報告会の開催、小金井地区への地域貢献活動に向けたミーティングの開催など、昨年度「現有の人的資源を最大限に活用する」とのコンセプトのもと、実現可能な目標を設定した上での確に事業を推進している点は、高く評価できる。今年度は、「現有の人的資源を最大限に活用することの持続可能性を高める」とのコンセプトを設定しており、その成果を期待したい。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	スポーツ研究センターは、法政大学スポーツ研究センター規程において、センターの目的や具体的な事業を設定し、目指すべき方向性が明らかにされている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	スポーツ研究センターは、ホームページにおいて、法政大学スポーツ研究センター規程を公開し、理念・目的を社会一般に対して周知・公表を図っている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	スポーツ研究センターでは、年間3回程度開催される運営委員会により、目的や事業の適切性等、適宜その検証を図っている。また、今年度から運用される内部質保証活動によって、この点の検証が高まることを期待したい。
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	スポーツ研究センターでは、センター主管による新入生の体力測定の実施、その結果の紀要による公開、テニス・サッカー・バドミントン教室の開催などの研究・教育活動を行っている。2014年度には2件の研究プロジェクトが実施された。具体的には、1)「体力測定」プロジェクト、2)「プロスポーツクラブとファンの関係性の維持・向上に資する情報の収集および分析」プロジェクトである。 対外的に紀要を年1回発行しており、研究成果の公開を図っている。「体力測定」プロジェクトの成果は、2014年度末に発行された「法政大学スポーツ研究センター紀要」第33号に掲載されている。また、所員個人ごとに精力的に学術論文や学会において研究成果を報告している。 センターのホームページに「スポーツ研究センター兼担所員」というページを設けて、所員の名前を一覧できるようにしている。教員の氏名をクリックすると、「法政大学学術研究データベース」内の各教員のページにアクセスできるようになっている。各所員の発表した研究論文や著書は他の論文等各所で引用されている。また、スポーツ専門誌で連載記事を担当している所員もあり、一定の社会的評価を得ている。具体的には、Google Scholar等を用いて被引用状況を検索したところ、国内外において、少なくとも352件の被引用を確認している。 しかしながら、第三者評価については実施していない。これはキャンパスが3カ所に分かれており、教員の聞き取りなど組織評価の実施に大きな負担になることを懸念しているためである。本件は今後の検討課題とし、なるべく早く実施することを期待している。 科研費等外部資金の応募や獲得については、所員の大多数が科研費の申請を行い、年に数件の科研費を獲得している。また、各所員の所属学部において、財団法人からの研究助成金を受託した事例がある。
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	スポーツ研究センターでは、現在、所長1名、副所長2名、所員17名、運営委員会が委嘱する本学教員1名、学生支援本部担当理事1名、保健体育部長1名で運営委員会を組織している。法政大学スポーツ研究センター規程に則って、運営委員会を年3回程度開催し、規程に則った運営が図られている。
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	スポーツ研究センターでは、2014年度に内部質保証委員に関する内規を定め、委員を委嘱し内部質保証を実施している点

は評価できる。今年度の内部質保証活動の機能が実質的に高まることを期待したい。 さらに、年3回程度開催される運営委員会と、全所員間のメール審議によって、全所員が自己点検・評価活動に参画するように図っている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 スポーツ研究センターの公開講座として、テニス・サッカー・バトミントン教室等を開催して、地域交流に取り組んでいるのは評価できる。 また、国際交流の一環として、オリンピック・パラリンピックに関する講座を検討中である。
2014年度目標の達成状況に関する所見
スポーツ研究センターでは、昨年度「現有の人的資源を最大限に活用する」とのコンセプトのもと、各項目において、実現可能な目標を設定した上での確に事業を推進しており、その点で高く評価できる。なお、外部による第三者評価が体制上実現不可能であるならば、所員の研究業績等や、研究プロジェクトや公開講座の内容や成果等について、紀要やHP等にもう少し詳しく掲載するなどを通して可視化することで、そのプレゼンスをさらに高めるよう期待したい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
スポーツ研究センターの2015年度中期・年度目標において、教員・教員組織では、所員や客員所員の拡充、教育研究等環境では、研究プロジェクトの実施、社会連携・社会貢献では、新たにオリンピック・パラリンピックに関する講座を開催するための検討、内部質保証では、内部質保証委員の役割についてあげられている。これらの目標は、現行の人員体制やこれまでの実績から鑑みて適切、具体的であり、その実現に期待したい。
総評
スポーツ研究センターでは、これまでの自己点検・評価活動に対して、実現可能な目標に修正した上での確に事業を推進し、真摯に取り組んでいることがうかがわれ、この点は高く評価できる。今後は、内部質保証委員を拡充しながら、第三者評価も考慮し、チェック機能がよりよく働く仕組みを構築することを期待したい。さらに、このような実現可能な目標の設定と着実な実施を継続するとともに、社会的には、2020年度のオリンピック・パラリンピックを控え、本領域に対する関係者・一般市民の関心が高まっているおりから、外部資金の獲得等によって、よりその存在感が高められるよう、今後の社会的役割の向上にも期待したい。

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

従来どおり、定期刊行物【叢書】の刊行を計画的に行うことに加えて、現代法研究所の位置づけ、活動内容等を積極的に学外にもアピールするために必要な施策（ホームページの充実など）等について運営委員会で議論を行うと共に、実現に必要な人員の確保等に努めるべく予算の確保・配分を行っていきたい。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 第1回運営委員会において、自己点検・評価について議論を行うが、その際に、研究所および理念・目的の適切性について審議・確認を行っている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014 年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） プロジェクトの成果を1冊の研究業績として刊行。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 刊行後まだ時間が経過していないこともあり、評価を定めることはできない。
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 該当する組織評価はない。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 2014 年度科研費に、10 課題 17 名が応募。新規・継続を併せて、研究所員（本学専任教員等）28 名中 26 名が科研費を獲得し研究に参画している。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 現代法研究所規程に則り、所長を議長とする運営委員会において研究所の組織運営・管理等に関する重要事項を審議し決定を行っている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 特に設けていない。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 システムを設けていない。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 シンポジウム3回、研究会2回、研究報告会1回を実施。所蔵資料・文庫について研究者等から希望があれば、閲覧を認

めている。ただ、具体的な閲覧方法・基準が明確ではないため、今後、資料等閲覧に関する規程の整備が必要である。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

日本女性法律家協会と共催で研究会を開催したり、自治体議会改革フォーラムと共催で第14回シンポジウムを開催するなど、学内者にとどまらず学外の研究者、弁護士、議員、地方公共団体関係者等との幅広い交流を通じて汎用性の高い研究推進を積極的に行っている。各プロジェクトには、本学専任教員だけでなく、学外大学教員（研究者）・弁護士等を客員研究員に迎え連携協力をしながら複合的総合的な見地から研究を行っている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

・現代法システムプロジェクトにおいて、エクス・マルセイユ大学 Thierry Renoux 教授を招いて研究会を開催。また、自治体議会改革フォーラムと共催で地方自治体の条例作りを考えるシンポジウムを開催。

・国際関係プロジェクトでは、客員研究員・委嘱研究委員に外国人を複数委嘱し、共同研究を行った。その成果として、3月に下斗米伸夫編著「日ロ関係 歴史と現代」（法政大学出版会）を刊行した。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
2 研究活動	
	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp
3 管理運営	
	法政大学ボアソナード記念現代法研究所規程
社会連携・社会貢献	
	http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp

III. 研究所の重点目標

- ・定期刊行物の刊行（2冊）。
- ・研究会・シンポジウム等を通じて、研究活動の状況や活動成果を公表。
- ・寄贈文庫・資料の整理。明治時代の貴重な資料であるため、現代文への翻訳作業を実施。
- ・現代法研究所の役割・位置づけについての検討を継続。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	・プロジェクトベースの研究活動の活性化 ・研究成果の叢書としての刊行 ・所蔵資料の整理
	年度目標	プロジェクトごとの研究活動の充実化（研究会等を頻繁に開催する、外部との接触等を含む開かれた研究）。叢書を3冊刊行する。所蔵資料の整理を更に進める。
	達成指標	・叢書の刊行（3冊） ・資料整理のための作業計画を具体化し、着実に進める。
	年度末報告	自己評価 B
		理由 プロジェクトメンバーの体調との関係で、叢書の刊行が1冊のみという結果となったが、資料整理（西田文庫）は順調に進めることができた。
	改善策	現在、プロジェクト数を年度当たり2つに絞り込んでいる関係上、叢書の刊行は3冊ではなく2冊を目標とする。また、執筆の進捗状況をより早めに運営委員会で確認するよう努める。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	研究書の安定した活動にふさわしい教員の選抜 および教員組織の確立
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえたうえで、研究所の研究活動や客員研究員の意義について議論する（→「教育研究等環境」の項目と共通）。
	達成指標	運営委員会における議論
	年度末	自己評価 A

	報告	理由	研究所の役割や位置付けについて、設立当時の文書を調査したが、開かれた研究所という以外、有力な手掛かりは得られなかった。スケールの大きな研究のために客員研究員制度の積極的な活用を支持する見解が多数を占めた。
		改善策	引き続き創設時のメンバー等からの聞き取り調査を行うことが有益であると考えられる。
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		各プロジェクトおよび研究員への財政的バックアップ、本来備えるべき図書・資料の整備と整理のための専門的人員の確保
	年度目標		現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえたうえで、研究所の研究活動や客員研究員の意義について議論する。
	達成指標		設立趣意書の分析と運営委員会における議論
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究活動との関係では、研究領域・部門のくくり直しを検討することの有用性が確認された（設立趣意書の分析については、「教員・教員組織」の箇所と同様）
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		叢書等の刊行物の定期的刊行 公開セミナーやシンポジウムの実施 所蔵図書・資料の公開の促進
	年度目標		叢書の刊行 公開セミナー等の開催回数の確保 図書の充実・資料整理の進行 所蔵図書・資料の公開の促進
	達成指標		叢書（3冊）の刊行 公開セミナー等（4回から5回） 資料整理のための専門的人員の確保 図書・資料利用規程の整備
	年度末報告	自己評価	A
		理由	叢書の刊行は1冊にとどまったが、セミナー等は、5回（主催2回）開催され、資料整理は順調に進められた。また、研究所の成果・資料等の公開に向けて、図書・資料利用規程を整備した。
		改善策	—
No	評価基準		管理運営・財務
5	中期目標		シンポジウム等の開催・公表のためのHPの拡充・貴重書等の閲覧要請の増加に伴う事務的人員配置の検討
	年度目標		どの程度、どのような人員配置が求められることになるかを明確化する
	達成指標		事務方の協力を得て、勤務時間内外の利用状況や学外からの問い合わせ状況を把握し、必要な人員規模や運営態勢について検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究会の開催等についてHP上でアナウンスするとともに (http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/)、平常あるいはセミナー時の研究所の対応等の経験を利用規程の整備にあたり参考にした。
		改善策	—

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	- プロジェクトベースの研究活動の活性化 - 研究成果の叢書としての刊行 - 所蔵資料の整理
	年度目標	プロジェクトごとの研究活動の充実（研究会等を頻繁に開催する。）

		・外部組織との連携等を含む開かれた研究の実践。 ・所蔵資料の整理を更に進める。
	達成指標	・叢書を2冊刊行 ・資料整理のための作業計画を具体化し、着実に進める。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	研究所の安定した活動にふさわしい教員の選抜 および教員組織の確立
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえた上で、研究所の研究活動や客員研究員・委嘱研究員の意義について検討するとともに、専任研究員（専任教員）の必要性についても議論する。
	達成指標	設立趣意書の分析と運営委員会における専任教員・専任研究員の必要性等について議論。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	各プロジェクトおよび研究員への財政的バックアップ、本来備えるべき図書・資料の整備と整理のための専門的人員の確保
	年度目標	現代法研究所の役割・位置づけに関する議論を踏まえた上で、研究所の研究活動や客員研究員・委嘱研究員の意義について検討するとともに、専任研究員（専任教員）の必要性についても議論する（→教員・教員組織の項目と同じ）。
	達成指標	設立趣意書の分析と運営委員会における専任教員・専任研究員の必要性等について議論。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
4	中期目標	叢書等の刊行物の定期的刊行 公開セミナーやシンポジウムの実施 所蔵図書・資料の公開の促進
	年度目標	・叢書の刊行 ・公開研究会・シンポジウム等の開催回数の確保 ・所蔵図書の充実・資料整理の充実。 ・所蔵文庫・資料の公開の促進。 ・研究所創立40周年に向けた取組み。
	達成指標	・叢書2冊刊行。 ・公開研究会・シンポジウム3回から4回開催 ・資料整理のための専門的な人員の確保 ・西田文庫の整理・特に田中不二麿資料の整理・解説。 ・40周年記念プロジェクトの開催へ向けた方向性の決定。
No	評価基準	管理運営・財務
5	中期目標	シンポジウム等の開催・公表のためのHPの拡充・貴重書等の閲覧要請の増加に伴う事務的人員配置の検討
	年度目標	・シンポジウム開催、HP 充実に必要な専門的知識を有する人員の確保の可能性について検討を行う。 ・研究所員のCSR意識の向上
	達成指標	・シンポジウム開催、HP 充実に必要な専門的知識を有する人員の確保・整備について運営委員会で検討を行う。 ・貴重資料の閲覧公表に向けた研究所員規程の整備

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
研究所の主要事業である定期刊行物の計画的刊行が、2014年度は諸般の事情から1冊にとどまったことはやむを得ない。しかし、研究所の活動の対外発信に重要な役割を担うホームページの充実はまだ不十分と言わざるを得ない。シンポジウムの速記録など研究所の活動成果をもう少し中味のあるものにするなどの改善が望まれる。また、研究所の位置づけ・役割の明確化についての議論が開始されているようだが、研究体制、プロジェクトの外部評価など研究所の運営に関わる分野での

規定は不十分な状況にある。これらの早急な対応が求められる。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	現代法研究所では、次の理念・目的が設定されている。本学に多大なる貢献をしたボアソナード博士は、「日本近代法の父」として知られ、それに由来し創設された本所は、博士関係の文献・資料の収集を目的とするとともに、従来の法律学のフレーム内では解決が困難である複雑な問題事象を、現代的な視点から学際的アプローチをすることによって、本質へ接近し、現実的な解決策を提示していくことを目的としている。また、これらの目的を達成するために5部門の研究分野（都市法、社会法、国際関係、現代法システム論、法史学）で研究プロジェクトが推進されている。 この理念・目標は、ホームページで周知・公表されている。 http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/about.htm
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	現代法研究所の理念・目的はホームページに掲載され、社会一般に対して適切に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	現代法研究所では、毎年度第1回の運営委員会において、自己点検・評価についての議論の際に、研究所および理念・目的の適切性について審議・確認が行われている。
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	現代法研究所の研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）は研究所のホームページで公開されているが、シンポジウムやセミナーなどの様子、速記録などによるコンテンツを充実させることで、より関心を持つであろう。 対外的に発表した研究成果として、現代法研究所叢書第39号『日ロ関係 歴史と現状』が刊行されている。研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）は刊行後まだ日が浅いことから、定めることはできない状況にある。研究成果として公表された叢書掲載の各論文は、それぞれの専門分野で高く評価されており引用件数は多数だが、具体的に各論文引用数を、把握はしていない。追跡方法がないため、性質上、すべてを把握することは実際上不可能であると認識されている。 研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）体制は未整備となっている。現在のところ、専任スタッフが充実した際に検討したいとのことであるが、なるべく早く第三者評価委員会の組織化を検討することが望まれる。 科研費等外部資金の応募・獲得状況は、2014年度科研費に、10課題17名が応募し、新規・継続を併せて、研究所員（本学専任教員等）28名中26名が科研費を獲得し研究に参画しており、高く評価できる。科研費以外の外部資金については、直近では2013年度に国際交流基金助成（下斗米教授）を獲得している。なお、研究員個人がプロジェクトに沿って外部資金を獲得したものについては、把握されていない。
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	現代法研究所規程に則り、所長を議長とする運営委員会において研究所の組織運営・管理等に関する重要事項を審議し決定している。所長をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われており、評価できる。 なお、運営委員会メンバーは、6月30日現在11名で、開催頻度は年4回である。
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	現代法研究所では質保証に関する委員会や質保証活動に教員が参加するシステムが設けられていないため、昨年度も指摘をしているが、現代法研究所における内部質保証のあり方について早急に検討することが望まれる。 研究所の質向上については、意見交換・運営を適正に行うために運営委員の連絡を密にするとともに、運営委員会でも議論が行われている。組織体制の問題もあるものの、専任研究所員の確保に向けて検討を重ねているようであり、質保証委員会等の設置についても検討を期待したい。
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
現代法研究所では、シンポジウム3回、研究会2回、研究報告会1回を開催しており、積極的に研究成果の社会還元を進めていることは評価できる。 日本女性法律家協会との共催で研究会を開催、自治体議会改革フォーラムと共催でシンポジウムの開催など、学外の研究	

者、弁護士、議員、地方公共団体関係者等との幅広い交流を通じて汎用性の高い研究推進を展開しており、評価できる。また、各研究プロジェクトには、本学専任教員に加え、学外大学教員・弁護士等を客員研究員に迎え連携協力をして総合的に研究活動が展開されており、評価できる。

現代法システムプロジェクトでは、エクス・マルセイユ大学 Thierry Renoux 教授を招いての研究会、また、自治体議会改革フォーラムと共催で地方自治体の条例作りを考えるシンポジウムを開催している。国際関係プロジェクトでは、客員研究員・委嘱研究委員に外国人を複数委嘱し、共同研究を行い、その成果として、3月に下斗米伸夫編著「日ロ関係 歴史と現代」（法政大学出版会）を刊行するなど、地域交流や国際交流事業に積極的に取り組んでおり、評価できる。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

現代法研究所では、プロジェクト成果として、年2冊の叢書の発行を掲げていたが、2014 年度目標はプロジェクトメンバーの体調面での理由から1冊となった。しかし、セミナー等は5回開催しており、概して、活発な研究活動を展開していることがうかがえ、評価できる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

現代法研究所では、2015 年度中期・年度目標では叢書の発行を2冊、公開研究会・シンポジウムを3回から4回開催、資料の整理、40周年記念プロジェクト開催準備などが掲げられており、達成指標が具体的・定量的な点が評価できる。

総評

限られた資源の中で、外部資金を積極的に獲得しながら継続的に研究活動を展開しており、かつシンポジウムやセミナーなどを通して、研究成果の社会還元にも積極的に取り組まれており、評価できる。

ただ、現代法研究所内における未整備のもの、研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）体制、質保証委員会の設置などは、できるだけ早く整備されることを期待している。

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度大学評価委員会の評価結果はおおむね好意的だったが、内部質保証に関しては、より具体的な記述を求められた。具体的な記述が足りないのは、能楽研究の活動の中で内部質保証の面が弱いことの正確な現れと理解している。能楽研究所は専任二名の小所帯で、問題の認識も解決策の検討も日々の研究活動の中で済んでしまうため、研究成果を挙げることを優先して内部質保証の「システムを作る」という点が後回しになってきた。従来、能楽研究所の運営委員会を内部質保証に直接関わる組織として位置づけてきたが、2014年度からは、従来報告事項にしていた個々の研究活動についても、運営委員会の場で正式に審議・検証し、記録に残すように変更した。また2015年度からは個別の活動についての検討だけでなく、年間の事業計画や長期の見通しなどについても、運営委員会の議題とし、検討できるようにしていく予定である。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定されている。また、その理念・目的は、能楽研究所のパンフレットに以下のように明示されている。 「能楽研究所の目的は、中世に生まれた日本最古の演劇である能楽（能・狂言）の、歴史的変遷を調査・研究するとともに、現代に生きる演劇としての魅力や芸術性を解明し、能楽研究の発展と能楽の振興を目指すことにあります」 能楽研究所の諸活動は、この理念・目的に基づいて行われている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 能楽研究所のホームページにおいて、以下のアドレスで公表されている。 http://nohken.ws.hosei.ac.jp/about/greeting.html
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 上記1.1に記した理念・目的は頻繁に変更を要するものではないと、基本的には考えている。 a. 学内の運営委員で構成されている運営委員会の定例会議で、研究所の活動の適切性について検証を行う際に、その基準となる理念・目的自体の適切性も再確認している。 b. 「能楽の国際・学際的研究拠点」としての申請書を作成する過程で、上記の理念・目的が「国際・学際的」研究拠点としての活動と齟齬をきたすことがないかを検討し、問題ないと判断した。 c. 拠点の運営委員会（外部の有識者を含めた11名から成る）において、年度初めと年度末の二回、研究所の年間の活動予定・活動成果についての総括と検証を、上記の理念に基づいておこなっている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014 年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）
http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/achievement/
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）
*研究所としての刊行物 http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/publications/ http://nohken.ws.hosei.ac.jp/publications/nohgaku.html *専任所員の研究成果 http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/23/0002297/booksorpapar.html http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/23/0002297/theses.html http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/booksorpapar.html http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/theses.html http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/meeting_achieve.html
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）
能楽研究において最も権威ある学会誌『能と狂言』の最新号 13 号は、研究所で出版した『鴻山文庫蔵能楽資料解題 下』、専任所員監修の『世阿弥のことば一〇〇選』の紹介記事を掲載しているほか、専任所員 2 名がともに寄稿した研究論集『観世元章の世界』の書評記事の中で 2 名の論文それぞれについても言及している。同じく藝能史研究において権威ある学会誌

『藝能史研究』でも、『鴻山文庫蔵能楽資料解題 下』の紹介記事を載せるほか、専任所員が中心となって執筆・編集した『栗谷家所蔵 能面選』が紹介されている。個々の論文の引用状況は追いきれていないが、一例を挙げるなら、上記『観世元章の世界』では計8名の研究者により専任2名の論文がそれぞれ7回ずつ引用されており、参照すべき業績として学会でも評価されていると言える。	
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 共同利用・共同研究拠点の運営委員会（学外委員が半数以上）が、拠点としての能楽研究所の組織運営や研究活動について評価と助言を行っている。（1.3 参照）	
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 文科省の定める「能楽の国際・学際的研究拠点」に認定され、2014年度は2419万円の資金を獲得しているほか、専任所員それぞれ、他大学の科学研究費による研究の分担者としても活動している。	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 ①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 所長と専任所員、兼担所員からなる運営委員会の組織を設け、「野上記念法政大学能楽研究所規程」に則った運営を行っている。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 ①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 専任所員二名と、三学部の教員（兼担所員）から成る運営委員会（月1回開催）で研究活動、外部機関との連携、社会還元等について報告し、問題があれば対応策や改善策を討議し、その結果にしたがって必要な修正をおこなう、というシステムを作っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 専任所員は上記運営委員会に必ず出席している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 行っている。2014年度は以下のシンポジウム・公開講座・資料展示を実施した。 シンポジウム「金春家文書の世界」（9月15日） 展示「金春家文書の世界」（9月13日～10月6日） 能楽セミナー「能楽の現在と未来」（10月19日、26日、11月10日） シンポジウム「江戸初期筆「秋田城介型付」の復元：報告と討議」（11月24日） 公開講座「よみがえる鼓胴―山崎家伝来「錠図蓐梨」の音色を聴く―」（2月27日） シンポジウム「伝統芸能の伝承と人材育成」（3月7日）（イノベーション・マネジメント研究センターと共催） ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 行っている。上記シンポジウム・公開講座には、能楽シテ方金春流の演者の全面的な協力があつたほか、国文学研究資料館、東京文化財研究所の研究者の参画があつた。また、「能楽の国際・学際的研究拠点」の活動として、学外組織との連携協力を目指した共同研究の公募を行っており、2014年度は5件を採択した。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 行っている。2014年度は、ドイツ・ハンブルク大学、京都市立芸術大学の研究者とともに、スロヴェニアのリュブリャナ大学で開催されるEAJS大会に参加し、「能の伝承と「素人」」をテーマとするパネルディスカッションを行ったほか、英語版能楽事典の作成に向けて、欧米の研究者と数回の打ち合わせを行った。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 能楽研究所が2013年度から「能楽の国際・学際的研究拠点」に認定され、学外組織や国外の研究者との共同研究の機会が大幅に増えている。その成果としての刊行物も、2014年度には4冊刊行した。日本屈指の能楽資料を有する能楽研究所の責務として、貴重な能楽資料の電子公開にも重点的に取り組んでおり、2014年度には、金春家旧伝の能楽資料を中心に、新たに1800点を超える能楽資料をデジタルアーカイブ上に公開した。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名

1 理念・目的	
①	能楽研究所パンフレット
②	http://nohken.ws.hosei.ac.jp/about/greeting.html
2 研究活動	
③	http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/achievement/
④	http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/publications/
⑤	http://nohken.ws.hosei.ac.jp/publications/nohgaku.html
⑥	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/23/0002297/booksorpapar.html
⑦	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/23/0002297/theses.html
⑧	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/booksorpapar.html
⑨	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/theses.html
⑩	http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profiles/18/0001731/meeting_achieve.html
⑪	「能楽の国際的・学際的研究拠点」運営委員会議事録
3 管理運営	
⑫	野上記念法政大学能楽研究所規程
⑬	能楽研究所運営委員会議事録
4 内部質保証	
⑬	能楽研究所運営委員会議事録
社会連携・社会貢献	
⑭	http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/achievement/

Ⅲ. 研究所の重点目標

学際的・国際的な能楽研究拠点に相応しい体制を整えるため、現在、拠点と協力関係を持っている多様な研究者を柔軟に兼任所員に迎えることができるよう、専任・兼任・兼任所員の新たな体制づくりをめざす。そのために、現行の野上記念法政大学能楽研究所規程の所員に関する部分の見直しを行い、改正案を運営委員会に提出し、審議を経た上で今年度中の改正を実現させる。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		能楽研究の拠点にふさわしく、高度な専門性を備え、かつ幅広い領域をカバーできる教員組織をめざす。
	年度目標		学際的・国際的な能楽研究拠点にふさわしい、専任・兼任・兼任・客員所員の体制を整備する。
	達成指標		能と関連領域とに知見を有する兼任所員と、研究活動の国際的展開に関して助力を得られるような兼任所員、各1名を確保する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	能楽研究に深い知見を有する研究者に加え、特に現在進行中の研究プロジェクトに合わせてギリシタン文献の研究者を加えることができた。国政的展開にふさわしい兼任所員を新たに確保することはできなかった。代わりに建築史の専門家を兼任所員として迎え江戸時代の能舞台に関する学際研究を進めることができた。
		改善策	外国人教員や外国演劇の研究者など、能楽研究の国際化にふさわしい人材を兼任所員として迎えられるよう、引き続き努力する。
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		個々の教員が研究成果を挙げるだけでなく、研究所としてのまとまった成果を発信していけるような環境を整備する。
	年度目標		若手研究者を育てる目的でおこなってきた従来の「若手研究会」とは別に、能楽研究叢書・能楽資料叢書の刊行やセミナーの充実に向けて、所員を中心とした研究会を定期的に開催する。
	達成指標		研究叢書・資料叢書に結びつく研究会（所員中心だが外部研究者を排除するものではない）を年間10回以上開催。
	年度末	自己評価	S

	報告	理由	型付輪読の研究会 9 回、嚙子伝書解読の研究会 11 回、謄本研究会 2 回、能舞台復元の研究会 2 回、計 24 回の研究会を開催。どれも所員を中心に、外部研究者とともにあった。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
3	中期目標		学際的・国際的な能楽研究拠点にふさわしい形で、研究資源と研究成果をより積極的に社会に還元していく。
	年度目標		資料展示、各種セミナー、資料のデジタル化とウェブ上での公開等をさらに推進する。研究拠点としてのホームページにも英語版を作成する。
	達成指標		年度内に研究拠点のホームページに英語版を追加。デジタルアーカイブに新資料 20 点を追加。展示付きのセミナー、シンポジウム 2 回。実演付きのセミナー 1 回。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	研究拠点の英語版ホームページのアップは 3 月末に完了。デジタルアーカイブに新資料約 130 点を追加。展示付きのシンポジウム 1 回。展示・実演付きのセミナー 1 回。実演映像付きのセミナー 4 回。すべて一般に公開。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		能楽研究の拠点にふさわしく、高度な専門性を備え、かつ幅広い領域をカバーできる教員組織をめざす。
	年度目標		学際的・国際的な能楽研究拠点に相応しい、専任・兼任・兼任所員の体制を整備する。
	達成指標		多様な共同研究のメンバーを柔軟に兼任所員に迎えることができるよう、規程の改正をめざす。
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		個々の教員が研究成果を挙げるだけでなく、研究所としてのまとまった成果を発信していけるような環境を整備する。
	年度目標		能楽研究叢書・能楽資料叢書の刊行を継続していく。所員を中心として進めてきた研究会をさらに外に向けて広げ、学外の研究者との共同研究や、海外の研究者との研究会もおこなう。
	達成指標		研究叢書・資料叢書を 3 冊以上刊行。研究所外の研究者を含む研究会を年 10 回以上開催。海外の研究者を含む研究会を 1 回以上開催。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
3	中期目標		学際的・国際的な能楽研究拠点にふさわしい形で、研究資源と研究成果をより積極的に社会に還元していく。
	年度目標		資料展示、各種セミナー、資料のデジタル化とウェブ上での公開等をさらに推進する。その際、学外諸機関との連携を積極的にめざす。
	達成指標		資料展示・各種セミナーを年 2 回以上、学外機関との連携による学会・シンポジウム等を年 2 回以上開催。デジタルアーカイブに新資料 20 点を追加。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
能楽研究所では、2014 年度に大学評価委員会で指摘された内部質保証に関して、今回の現状分析についても「具体的な記述が望ましい」が、その理由を「研究成果を上げることが優先して内部質保証の「システムを作る」という点が後回しになってきた」と自己分析している。そして、昨年度から従来報告事項であった研究活動について運営委員会で検証し記録に残すように改善している点は評価できる。 さらに、2015 年度からは各活動だけでなく事業計画や長期見通し等も、運営委員会で議題として検討できるようにすることであり、成果が期待できる。
現状分析に関する所見

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
能楽研究所では、研究所の目指す方向性を明らかにした理念・目的が適切な形で設定され、明示されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
能楽研究所の理念・目的は、ホームページ等を通して、日本語だけでなく英語でも公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
能楽研究所では、学内委員から成る定例の運営委員会で、理念・目的の適切性について確認している。 また、外部有識者も参加する「能楽の国際・学際的研究拠点」運営委員会において、活動成果の総括、検証をする際にも理念を確認していることは評価できる。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
能楽研究所における 2014 年度の研究・活動実績としては、2014 年 5 月に特別講演会「謡曲における親子表現—ことわざの引用に注目して」、9 月にシンポジウム「金春家文書の世界—文書が語る金春家の歩み」、10 月～11 月に能楽セミナー「能楽の現在と未来」3 回、さらに 11 月研究集会「江戸初期筆「秋田城介型付」の復元：報告と討議」、2015 年 2 月に研究集会「よみがえる鼓胴—山崎家伝来「錠図帯梨（じょうずへたなし）」の音色を聴く—」等、幅広いテーマで積極的に開催しているのは高く評価できる。 対外的に発表した研究成果としては、2015 年 3 月に紀要「能楽研究 39」を始め、能楽研究叢書 3『EXPRESSIONS OF THE INVISIBLE: a comparative study of noh and other theatrical traditions』（Edited by M. Watson and R. Yamanaka）、同じく叢書 4『野上豊一郎の能楽研究』（伊海孝充編）、および能楽資料叢書として『大蔵虎清 間・風流伝書』、『金春安住集 歌舞後考録・御用留』、『東北大学附属図書館蔵 秋田城介型付』等を刊行している。また、2 名の専任所員も、著書 1、論文 6、研究発表 1 と十分な研究成果を上げている。 研究成果に対する社会的評価としては、能楽研究、藝能史研究において権威ある各学会誌で、当研究所の出版物や専任所員の監修した書について紹介され、また専任が寄稿した論文についても書評記事において言及されている。研究所員の論文に関する引用も数多くあり、学会などでの評価も高いと言える。 研究所に対する外部からの組織評価については、学外委員が過半数参加する（共同利用・共同研究拠点の）運営委員会が、当研究所の組織運営について評価している。 外部資金の獲得・応募状況については、2013 年度「能楽の国際・学際的研究拠点」に認定され、2014 年度は 2400 万円超の資金を得ている他、専任所員 2 名とも、研究分担者として他大学の科研費を獲得している。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
「野上記念法政大学能楽研究所規定」に則り、所長、専任所員、兼担所員で構成される運営委員会を設け、研究所を運営している。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
能楽研究所では、月 1 回開催する運営委員会で定期的に自己点検活動を行っている。 上記運営委員会に専任所員は必ず出席しているとあるが、より具体的な状況の説明が望ましい。
教育研究等環境【任意項目】
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
現時点では行なわれていない。 ただし、能楽の国際・学際的研究拠点の活動により、従来とは異なる分野の研究者との共同研究も増えてきているので、能楽研究所のメンバーも共著者として名前を連ねて論文発表する機会も出てきている。こうした事情を踏まえ、貴重資料の所蔵権の侵害や剽窃など、従来から気をつけていた点も含め、さまざまな学会での研究ルールを確認し、能楽研究所の業務に関わる総ての研究者に周知徹底していく方向での努力が見られる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
能楽研究所において、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動として、シンポジウム、公開講座、展示、セミナーなどを非常に積極的に行っていることは、高く評価できる。 シンポジウムや公開講座には学外研究者も参加ほか、「能楽の国際・学際的研究拠点」として学外組織との共同研究を公募し、連携を進めていることは大変優れた取り組みである。

また、国内外の研究者との交流だけでなく、英語版能楽事典作成等の共同作業は大きな成果が期待される。さらに、能楽資料の電子公開にも取り組んでおり、2014 年度には 1800 点以上をデジタルアーカイブ上に公開している。 当研究所のさまざまな活動とその成果は極めて重要で、高く評価できる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
能楽研究所の 2014 年度の目標達成状況について、以下の全ての面で着々と進展させている。 「教員・教員組織」においては、研究プロジェクトに合ったキリシタン文献の研究員や、建築史を専門とする兼任所員を新たに加えることができたことは評価できる。 また、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」においても目標達成のための努力と活動は目覚ましく、高く評価できる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
能楽研究所の 2015 年度目標に関し、「教員・教員組織」について、学際的かつ国際的な共同研究をさらに推進できる体制を整えること、また、そのための規程の改正も視野に入れた目標設定は高く評価できる。「教育研究等環境」については、研究叢書の刊行、海外の研究者を含む共同研究会の開催等、極めて高い指標設定であるが、これまでの実績を見ると納得できる目標設定だと言えよう。さらに、「社会連携・社会貢献」についても更なる努力目標が妥当な形で設定されている。
総評
能楽研究所が、学際的・国際的な能楽研究拠点にふさわしい体制を整えるために、定期的研究会の開催を始めとした研究成果の着実な蓄積、社会貢献の一環としてのデジタルアーカイブの資料群の整備や各種セミナーの開催などを含めて非常に意欲的な取り組みを日常的に続けている点は高く評価できるところである。こうした研究資源や研究活動の成果を、引き続き、国内、海外に積極的に発信していくことを大いに期待したい。

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

本研究所で定期的に開催している国際ワークショップについて、「開催趣旨、主たる参加者、その社会的寄与の評価指標として国内外の参加者数の併記が望ましい」との指摘を受け、これらについての詳細な報告を行った。この種のイベントの開催状況については、評価委員会の評価所見に従い、今回から現状分析シートに記載することとした。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 統計分野における総合的調査研究機関として、研究ならびに実践の両面において、官学連携の「学」側の拠点施設としての多面的な活動を展開する。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 研究所の目的についてはホームページで公表している。その他にも各種イベントの企画、実施の際にも研究所の活動方針等について関係者への周知を図っている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 研究所の理念・目的に即して展開してきた活動について大内賞を受賞するなどわが国の統計界からすでに高い評価を受けている。また外部評価委員からも各年次の活動内容について「S」評価を受けて、政府、学会等からも活動のさらなる展開が期待されている。今後の研究所の活動についても、所員による討議さらには外部評価委員による評価内容を踏まえつつ、長期的な視点からその適切性の検証を行いつつ展開したい。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014年度の活動状況
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） 定期的に開催している国際ワークショップに加え、新たに自治体職員を対象とした統計セミナーを開催した。 ＜国際ワークショップ＞ 【第6回】「Application of Business Register Data - analyses using Finnish business register」（2014.11.19） 外国からの招聘者（2名）、参加者（19名） 【第7回】「Business Register and Business Demography of Italy」（2015.3.17） 外国からの招聘者（2名）参加者（16名） （1）開催趣旨 フィンランドならびにイタリア統計局のビジネスレジスター整備担当者を招き、両国における整備状況、活用事例ならびに直面する課題について、報告に基づきわが国の総務省統計局の整備担当者との間での情報の共有化をはかることを主たる目的に開催した。 （2）社会への貢献 ワークショップでの討議結果を現在わが国で整備中の事業所母集団データベースの制度設計に直接生かすことで政府統計の精度向上をはかり、行政ならびに学術研究の情報基盤の質の向上に寄与することで実質的な社会貢献を行う。 ＜自治体統計セミナー＞ 【第1回】「自治体における行政情報の統合利用と統計—人口減少社会における政策と行政・統計情報の新たな関係」（2014.9.13）報告者（4名）参加者49名 （1）開催趣旨 自治体における情報の効率的利用をはかるためのGIS利用を前提した情報システム設計に関して先進的事例の報告を受けて自治体間での課題の共有化を図る。 （2）社会への貢献 出席した自治体間での取り組み状況や課題等についての質疑を通して人口減少社会において行政に求められている情報の効率的活用を通じた事務の効率化と新たな行政サービスの可能性についての情報の共有化をはかることを具体的な社会貢献の内容としている。セミナー参加の自治体からは、保有行政情報の有効活用のための具体的なシステム設計についての

有益な示唆が得られたとの賛意も表明され、その有効性を実感することができた。なお、当日の出席者からこの種のセミナーの継続的開催の要望も多く出された。そこで、これを第1回として、政府や学会とも連携を図りつつ継続的に開催したい。	
<u>②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）</u> 『研究所報』（1件）、『統計参考資料』（1件）、『オケージョナルペーパー』（6件）、『ディスカッションペーパー』（1件）（いずれも Web で公開 http://www.hosei.ac.jp/toukei/syuppan.html） この他にも、研究所員は各自の研究成果を所属する学会において報告を行ない、学会誌等で公刊している。	
<u>③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）</u> 研究所の出版物については論文等の参照の際の報告を特に義務付けてはいない。そのため具体的な引用件数は研究所では把握を行っていないが、それぞれの分野での世界の最新動向に関する提供情報は多方面で参照されている。	
<u>④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）</u> 2013年度から外部評価委員による定期的な評価を受けている。	
<u>⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況</u> <科研費> ①平成26年度日本学術振興会科学研究費（基盤（C） 課題番号 24530234） 「ビジネスレジスターによる企業動態統計の開発」（研究代表者菅）（最終年次） ②平成26年度日本学術振興会科学研究費（基盤（C）） 「発展途上国における財政赤字解消のための財源調達手段と経済成長に関する研究」（研究代表者北浦） <その他の外部公的資金による研究> ①平成26年度一橋大学経済研究所共同利用共同研究拠点事業「立地要因を考慮した企業・事業所活動の経時的特性に関する研究」（研究代表者森） なお、現在、代表研究を保有せず応募資格を有する研究所員の大半が、新規プロジェクトの応募申請を行った。	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
<u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 法政大学日本統計研究所規程（1981年4月施行、2010年6月18日最終改正）第4条に基づき研究所長を、また第11条で運営委員を置き、第12条に規定した運営委員会によって所要事項を審議、決定することで研究所の運営を行っている。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
<u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 運営委員会において適切に活動している。 本研究所は、研究所長も含め所員7名（いずれも兼任）の小規模な組織である。このため、特別に質保証委員会等の組織を設けることはせず、運営委員会における意見交換、あるいは外部評価委員に対する報告といった方法によって研究活動内容についての実施的な質保証をはかっている。	
<u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 所員ならびに外部評価委員が研究所における研究の質保証に参加している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 国際ワークショップ、自治体職員を対象とした統計セミナーを開催している。	
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 チュートリアルセミナーや統計講演会を定期的に開催している。（一部は、総務省統計局（統計研修所）、経済統計学会等の学会組織との連携による開催）	
・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 自治体職員を対象とした統計セミナーを開催している他、個別の自治体職員に対して研究成果の積極的な提供等の交流を通じて地方における統計利用の推進に貢献している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1	理念・目的

	研究所ホームページ(http://www.hosei.ac.jp/toukei/index-j.html)
2	研究活動
	研究所ホームページ(http://www.hosei.ac.jp/toukei/index-j.html)
3	管理運営
	法政大学日本統計研究所規程

III. 研究所の重点目標

国際ワークショップと統計セミナーを定期的に開催することで、官学の連携関係の強化をはかることで、研究所活動を通じて高度研究教育機関としての法政大学の社会的知名度のさらなる向上に寄与する。そのために、内外の政府統計機関および地方自治体の統計等の関係者と緊密に連絡をとることで、統計の作成、利用、さらにはデータベースによる情報の効率的利活用面での最新動向の把握に努める。
--

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		統計分野での官学連携の学側の代表的な拠点施設として活動を展開する。
	年度目標		官学連携の実践的形態としての政府、自治体等との連携による研究、情報交流を推進する。
	達成指標		統計専門家を招聘した国際ワークショップ、政府統計職員や自治体職員を対象とした集会を組織し情報の統合的利活用に関する経験交流を支援し、研究所の研究成果を内外に積極的に発信する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	二回（11月、3月（開催予定））の国際ワークショップに加え、学会・政府機関と連携して自治体職員を対象とした統計セミナーを実施した。
		改善策	—
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		公的研究資金の積極的取得による研究所員をコアメンバーとした多面的な研究プロジェクトを推進する。
	年度目標		科研費その他の公的資金による研究プロジェクトを実施し、研究所の研究プロジェクトの組織化を進める。
	達成指標		研究所員を研究代表者とする公的資金を継続的に取得するとともに、客員研究員も含めた多角的・組織的な研究を遂行する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	継続中の科学研究費による研究の他、共同利用共同研究事業への新規採択があった。また研究所員はそれぞれの研究分野で新規申請を行なうことで公的資金の積極的取得を試みている。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		研究所の理念として掲げる官学連携の拠点施設化を見据えて研究を組織化し、遂行する。
	年度目標		政府統計機関や自治体と密接に連携し、現実のニーズに対応した研究の取り組みを行うと共に、その成果を実際の行政における具体的なシステム設計や改善に反映させる。
	達成指標		内外の政府統計担当者を交えた政府統計の拡充整備のための情報交換の場の設定による実務面を含めた経験の交流の促進
	年度末報告	自己評価	A
		理由	政府統計並びに自治体における統計・行政情報の有効活用法に関するネットワークの構築に向けた努力を継続して行っている。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		政府統計機関、国際機関の統計部門との連携による実践的ニーズに対応した研究を展開する。また、人口減少社会における自治体内、自治体間の情報の共有に対しても統計の専門研究機関として情報政策の在り方にも積極的な提案を行う。
	年度目標		政府統計機関との共同研究を推進し研究成果を統計の改善に反映させる。また、統計データ解

			析等を通じて地域の現状分析を行うと共にその活性化策についても積極的に関与することで社会貢献を行う。
	達成指標		国内外の学会での報告、論文等の公刊により研究成果の社会への還元を行うとともに、官学連携の場を積極的に提供することで社会が直面する諸課題と解決方向についての情報の共有化に貢献する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究所研究プロジェクト、研究所員が主宰する公的資金による研究活動の成果については、それぞれの学会で報告、論文等で公刊することで社会への還元を行っている。
		改善策	—
No	評価基準		内部質保証
5	中期目標		年次活動報告やウェブの充実に加え、研究活動の透明性と品質を確保する方策を検討する。
	年度目標		・外部評価制度による評価を実施 ・研究所の研究活動の対外発信の方策の充実
	達成指標		(1) 外部評価の実施 (2) 研究プロジェクトの企画、実行について、各員研究員も含めた情報の共有化を図ることで、研究所の活動の内部質の保証に努める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	(1) 外部評価委員から本研究所の活動内容について高い評価を受けており、また研究プロジェクトの企画、実行についても、研究所員の間で情報を共有化することで研究活動の内部質を担保している。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	統計分野での官学連携の学側の代表的な拠点施設として活動を展開する。
	年度目標	政府、自治体それに関連学会と連携した国際会議や統計セミナーを開催する。
	達成指標	国際会議、統計セミナーを各1回以上開催
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	公的研究資金の積極的取得による研究所員をコアメンバーとした多面的な研究プロジェクトを推進する。
	年度目標	現在遂行中の研究所プロジェクトを推進する他、新規採択された科研費による研究の立ち上げを行う。
	達成指標	現在、研究所で推進している研究所プロジェクトに関する研究成果の公刊、および公的資金による新規研究を1本以上立ち上げる。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	研究所の理念として掲げる官学連携の拠点施設化を見据えて研究を組織化し、遂行する。
	年度目標	総務省統計局統計研修所、統計関連学会との研究面での協力関係のさらなる強化をはかる。
	達成指標	学会の研究大会等で企画セッションやセミナー等を組織する。また、研究所の刊行物による研究成果の公刊を行う。セッションの企画本数、刊行物の点数を達成指標とする。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
4	中期目標	政府統計機関、国際機関の統計部門との連携による実践的ニーズに対応した研究を展開する。また、人口減少社会における自治体内、自治体間の情報の共有に対しても統計の専門研究機関として情報政策の在り方にも積極的な提案を行う。
	年度目標	現在政府が推進しているオープンデータ化政策や一部の先進自治体が行っている統合型データベースに関する自治体間での課題共有の場を設定するとともに、次年度以降の本研究所の社会連携活動の在り方を検討する。
	達成指標	国際ワークショップを開催し、外国からの招聘者と15人以上の専門官の間での実務的意見交換の場を設定する。 関東地区の自治体を対象に本学で開催を予定している統計セミナーで50人以上の参加者を確保する。
No	評価基準	内部質保証

5	中期目標	ウェブによる研究成果の提供に引き続き努めるとともに、研究所の社会貢献の在り方について外部から積極的な意見聴取を行い研究所の理念・目的に照らした社会的ニーズの把握に努める。
	年度目標	政府や先進的自治体で関係者からのヒアリングを行うほか、セミナー開催時にアンケートを実施する等して活動内容を点検したニーズの把握を行う。
	達成指標	統計セミナー参加者からの意見聴取を行い、その結果を翌年度以降のセミナー等の企画に反映させる。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
日本統計研究所の現状分析シートにおいて、定期的に開催されている国際ワークショップなどのイベントの開催状況について詳細な記載がなされており、昨年度の大学評価委員会からの指摘に適切に対応されていると判断できる。 また、新たに企画・開催された自治体統計セミナーは、GIS（位置情報システム）を情報基盤とした政府、自治体での情報の効率的利用システムの構築を「学」の面からサポートし、本学の高等研究関としての知名度の向上を図るとともに、リカレントな高等教育機関としてのニーズに答えるものとして高く評価される。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	日本統計研究所の理念・目的として、2015年度現状分析シートに、「統計分野における総合的調査研究機関として、研究ならびに実践の両面において、官学連携の「学」側の拠点施設としての多面的な活動を展開する」が、示されている。 また、HPにも、「本研究所は、研究活動並びに政府自治体等の官及び各種学会と積極的に連携を図りつつ、様々な事業を企画、実施することを通じて、わが国の統計の発展に貢献します。」と記載されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	日本統計研究所の目的はHPに示されている。また、研究所の活動方針等が、各種イベントの企画、実施の際にも周知がはかられている。 年間2回の国際ワークショップ及び自治体統計セミナーの活動を通じて、限られたリソースのなかで社会に十分に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	日本統計研究所では、理念・目的について次のような検証が行われている。 （１）外部評価委員からの活動報告に関する評価や将来の活動方向についての意見聴取を行う。 （２）セミナー開催の際には出席者に対してアンケートを実施し、その企画内容の評価、さらにはその後の展開方向についての情報収集を行い、その結果をその後の企画に反映させる。
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	日本統計研究所の研究・教育活動は、以下のように活発である。 定期的に開催している国際ワークショップを2回行った。新たに企画した自治体職員を対象とした第1回自治体統計セミナーを開催した。出版物、学会発表に関しては、『研究所報』（1件）、『統計参考資料』（1件）、『オケーショナルペーパー』（6件）、『ディスカッションペーパー』（1件）を行った。組織評価は、外部評価委員による組織評価を定期的にうけている。外部資金に関しては、2件の科研費による研究を推進している。また、その他の外部資金による研究を1件行っている。内訳は兼担所員数7名、新規採択（研究代表者）2名、科研応募者4名、非応募者1名となっている。 これまで定期的に実施してきた国際ワークショップ、および研究員の科研費調査によって収集した海外の同データベースに関する知見を基に昨年、総務省統計局から政府統計調査の情報基盤とした、事業所母集団データベースが供用開始された。これにより海外並みの次世代型データベースへ対応したことになり、政府統計データの精度が飛躍的に向上することが期待される。 当研究所では国際ワークショップ、自治体統計セミナーに限らず、『研究所報』やウェブシリーズも含め、研究成果についての多様な公開媒体を持ち、活発な研究成果の公表を行っている。研究所員各自の研究活動の成果は学情のデータベースに記載されている。 外部評価委員からの評価報告書は、総長に提出するとともに研究所の年次活動報告にも収録している。

3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
法政大学日本統計研究所規程に基づき、研究所長、運営委員を置き、運営委員会によって所要事項を審議、決定することで研究所の運営を行っている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
運営委員会において適切に活動している。また、所員ならびに外部評価委員が研究所における研究の質保証に参加している。
また、外部評価の結果によれば、「統計分野での官学連携の学側拠点」としての活動内容について評価委員から「S」評価を受けており、更にその推進が期待されている。好評価を得て、昨年始めて企画、実施された自治体統計セミナーは、本年度は第2回、第3回の実施を予定している。この活動を通じ、ネットワーク作りと、パイラレルな個別自治体との連携関係の構築と協働の推進が期待される。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
日本統計研究所では、社会へのサービス活動として、国際ワークショップ、自治体職員を対象とした統計セミナーを開催している。総務省統計局、経済統計学会等の学会組織との連携によるチュートリアルセミナーや統計講演会を定期的に開催している。地域交流として、自治体職員を対象とした統計セミナーを開催している他、地方における統計利用の推進に貢献している。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
日本統計研究所は兼担の研究所員7名から構成される小規模な組織であるが、研究プロジェクトに関する研究遂行に加えて、国際ワークショップや自治体統計セミナーの企画および実施、また、政府統計および自治体における統計・行政情報の有効活用法に関するネットワークの構築に向けた活動など、精力的な活動を展開しており、2014 年度目標は十分に達成していると判断できる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
日本統計研究所の2015年度中期目標・年度目標は、政府統計機関や自治体と密接に政府統計機関や自治体と共同研究を推進し、統計分野での官学連携の学側の代表的な拠点施設として活動を展開することを目指している。また、実践的ニーズに対応した研究を展開し、人口減少社会における自治体内、自治体間の情報の共有に対しても統計の専門研究機関として情報政策の在り方にも積極的な提案を行う内容となっている。この内容は、当研究所が掲げる理念「統計分野における総合的調査研究機関として、研究ならびに実践の両面において、官学連携の「学」側の拠点施設としての多面的な活動を展開すること」に沿ったものであるため、中期目標・年度目標は適切であると判断できる。
総評
日本統計研究所は官学連携の学側拠点組織として社会のニーズに沿った研究とその成果の還元に挑んでおり、小規模な組織であるが、十分な成果を上げ、社会貢献を果たしている。外部評価制度の継続的な活用により、さらなる飛躍を期待する。
なお、昨年度の指摘に基づき、現状分析シートにおいてワークショップやセミナーの実施状況について詳細に報告いただいたが、研究成果に対する社会的評価や外部からの組織評価などについても現状分析シートの記述をより具体的にしていたと貴研究所のプレゼンスがさらに向上するのではないかとと思われる。

比較経済研究所

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

概ね高い評価を得ており、引き続き国際雑誌と国際学会を通じて対外発信を続けたい。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 「国際比較の観点から、アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推進し、国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め、またその研究成果をもとに学内外の研究ネットワークを構築する」という理念・目的が設定されています。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 比較経済研究所ホームページ研究等で公表されています。http://www.hosei.ac.jp/ices/ices/index.html、2014年度比較経済研究所中期・年度目標、2014年次活動報告
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 内部質保証委員長が運営委員会で内部質保証委員会報告を行い運営委員会で検討されています。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014 年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） 比較経済研究所は、科研費プロジェクトの国際比較経済研究成果をもとに、国内コンファレンスやワークショップに加え、国際共同セミナーや共同コンファレンスを支援することを通じて、国内海外のリサーチ・ネットワークを広げていく。2015 年 3 月 20 日に、早稲田大学、専修大学、明治学院大学、中央大学と本学経営学部から発表者を迎え、比較研シリーズ『国際競争力を高める企業の直接投資戦略と貿易』プロジェクト中間報告コンファレンスを開催した。計 9 本の論文や中間成果が発表された。また、法政大学博士課程院生も参加した。 新しい試みとして、SGU との関連で法政大学比較経済研究所による法政大学大学院経済学研究科との連携事業として、留学生大学院生向けの日本語アカデミック・ライティング連続セミナー（講演会）が企画・実施された。また、昨年に続いて、神戸大学大学院経済学研究科准教授宮崎智視氏は「財政政策のマクロ的効果」について講義を行った。とりわけ、時系列データを用いて修士論文を作成する大学院生から好評を博した。比較研の大学院に対する貢献の一環として、今後も続ける予定である。 学生向けに 2 回の公開講演会を実施した。第 1 回（6 月 2 日）には比較研シリーズ No. 28『農業環境政策の経済分析』の出版を記念して、執筆者滋賀大学環境総合研究センター准教授田中勝也氏「農業と生態系サービスをどう両立させるか：アジアの事例と経済学の役割」と題する講演が行われた。10 月 26 日に東京都環境局環境改善部大気保全課調整係長永岡保行氏と東京都環境局総務部環境政策課技術担当係長岩崎貴信氏を迎えて、「大気環境改善のための東京と北京の取組」と題する講演会を開いた。学生の好評を博している。また、研究所の社会的貢献、研究成果の社会への還元を兼ねて、昨年度に続 11 月 22 日に当研究所の田村晶子教授が、八王子学園都市大学（いちよう塾）にて「グローバル化の中の日本経済～国際収支表から見える日本経済の動向」と題する講演を行った。ほかに、経済学部学会と共催の比較研サロンを開催した。 詳細は(http://www.hosei.ac.jp/ices/study/04.html)で公表されます。
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） 2014 年度、科研費プロジェクト中心の本研究所の研究活動はおおむね順調であった。まず、2011-2012 年度の共同研究「アジアにおける都市・産業集積の発展経路とリンケージに関する経済地理分析」（責任者：近藤章夫教授）の成果が、比較研シリーズ No. 29『都市空間と産業集積の経済地理分析』として経済・経営・法律の分野で定評のある日本評論社から出版された。本研究所のもう一つの柱である英文ジャーナル Journal of International Economic Studies (Vol. 29) が 2010～11 年度の共同研究「水環境政策の国際比較」（責任者：西澤栄一郎教授）の特集のほかに査読論文を掲載した。 本研究所のプロジェクトの研究회가定期的に開催されていた。一部のプロジェクト研究会に関係大学院生も参加した。所内プロジェクトの成果であるワーキング・ペーパーについては、著作権者の許可を得たものが研究所のホームページから直接ダウンロードできる。また、SSRN にも英文ワーキング・ペーパーがアップロードされている。プロジェクトの成果として、比較研シリーズやワーキング・ペーパーのほか、Journal of Financial Services Research、Journal of Financial

Markets、Journal of Banking and Finance、Journal of Asian Economics、Journal of Small Business Management、Macroeconomic Dynamics、Japan and the World Economy、International Review of Entrepreneurship など多くの国際査読付雑誌論文を多数掲載した。また、日本、アジア、ヨーロッパと北米等の国内国際学会で論文が多数発表された。今後、比較研の知名度の向上のために、科研費の継続獲得、国内国際研究交流の遂行、国際・国内査読付雑誌の論文掲載、国際・国内学会論文発表などの地道な研究努力を続けていく所存である。比較経済研究所ホームページ研究で公表されています。詳細は比較経済研究所ホームページ研究 (http://www.hosei.ac.jp/ices/study/04.html) で公表されます。	
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） “Short-sale inflow and stock returns: Evidence from Japan” Hidetomo Takahashi は、Journal of Banking and Finance 53 The Costs and Benefits of Short Sale Disclosure、124-139 や JJIE の論文に引用されています。	
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 隔年実施しています。	
⑤研究費等外部資金の応募・獲得状況 専任教員、全員代表者または分担者で獲得しています。	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 法政大学比較経済研究所規定、比較経済研究所内規および比較研支払内規で明記されています。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 内部質保証委員会：運営委員メンバー3名——絵所（委員長）、靄見、胥	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会によるプロジェクトに対する評価を運営委員会で報告・議論し、研究所の運営や専任所員と兼担プロジェクトの実施に反映させています。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。 当研究所では、教育研究支援のために来所による図書・雑誌等の閲覧体制は整備されています。	
・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 国際比較経済研究関連の研究関連図書・雑誌・データ等を蓄積しています。	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 専任所員は学内関連研修会等に参加しています。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 原則として、コンファレンス、シンポジウムは公開しています。	
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 多くの学外者がプロジェクトメンバーに含まれています。遼寧大学との提携で関係者を比較研コンファレンスに招聘しています。	
・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 遼寧大学との提携および八王子市イチョウ塾の講師派遣が挙げられます。	
・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 経済学研究科留学生向けの日本語アカデミックライティングシリーズ講座の実施。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名

1	理念・目的
	http://www.hosei.ac.jp/ices/ices/index.html 、比較経済研究所中期・年度目標 2014 年度、2014 年次活動報告
2	研究活動
	http://www.hosei.ac.jp/ices/study/04.html 、2014 年次活動報告書
3	管理運営
	法政大学比較経済研究所規定、比較経済研究所内規および比較研支払内規
4	内部質保証
	2014 年度内部質委員会報告書
5	教育研究等環境
	比較経済研究所HP利用案内 http://www.hosei.ac.jp/ices/info/index.html
6	社会連携・社会貢献
	http://www.hosei.ac.jp/ices/study/04.html 、2014 年次活動報告書

III. 研究所の重点目標

比較研シリーズの質保証のため、中間コンファレンスを開催する予定です。また、中国、インドとタイから研究者を招聘し国際コンファレンスを開催するために、既に準備を進めています。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	アジア経済や国際比較に関する研究を進める。
	年度目標	国際比較の観点から、アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推進し、国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め、またその研究成果をもとに学内外の研究ネットワークを構築する。
	達成指標	中国、インドと東南アジア諸国の研究者との研究交流を実施する。
	年度末報告	自己評価 S
		理由 提携校を含む韓国、中国、タイとインドから研究者を招聘し国際ワークショップを開催し、これからも継続する予定である。
		改善策 ー
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	本研究所の理念目的に相応しい共同プロジェクトとその責任者を選定する。
	年度目標	新規・継続プロジェクトリーダーや代表者がプロジェクトを進め、活発な研究活動を行う。
	達成指標	科研費等の競争的資金獲得者によるプロジェクトを立ち上げ・継続する。
	年度末報告	自己評価 S
		理由 専任所員、兼担所員や運営員が科研プロジェクト基盤（B）、（C）を獲得
		改善策 ー
No	評価基準	教員・教員組織
3	中期目標	比較研業務の円滑な遂行のための組織編制
	年度目標	専任所員の分担を明確化し、効率的な組織を構築する。
	達成指標	担当業務の明示と協力
	年度末報告	自己評価 S
		理由 講演会企画、英文雑誌編集とイチョウ塾講演などの分業を明確にした
		改善策 ー
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	比較研専任教員は全員経済学研究科で講義や論文指導をお担当しており、積極的に院生を研究会に参加させ、育成する。
	年度目標	経済学研究科と提携し、比較研シリーズ講座を開く
	達成指標	プロジェクト研究会に博士課程院生を中心に参加させ、必要に応じて外部講師を招聘。

	年度末 報告	自己評価	S
		理由	スーパーグローバル教育を目指して、計量シリーズに加えて、留学生院生向けの日本語アカデミックライティングシリーズも実施している
		改善策	—
No	評価基準		研究活動
5	中期目標		学内・学外との提携を目指す。
	年度目標		学内・学外の科研プロジェクト等と協力して、コンファレンスやセミナーを開催する
	達成指標		アカデミックや現実課題に応じて研究活動の充実を図る
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	日本の国際競争力やアセアンに焦点を当てた分析のほかに、アベノミックスの要ともいえる金融政策等にも取り組んでいる
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
6	中期目標		研究成果の発表をさらに促進する。
	年度目標		国際学会への参加、査読付き学術誌への投稿、採択を促す。
	達成指標		定期研究会を開催し、研究の進捗を定期的に報告する
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	国内海外学会に多数論文を報告し、雑誌に投稿している。採択論文も多い。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
7	中期目標		積極的に院生を研究会に参加させ、育成する。
	年度目標		経済学研究科と提携し、比較研シリーズ講座を開く方向で進める。
	達成指標		プロジェクト研究会に博士課程院生を中心に参加させ、必要に応じて外部講師を招聘。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	今後も外部講師に招聘して、大学院生向けのシリーズを継続する
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
8	中期目標		ホームページの定期更新
	年度目標		プロジェクト、研究会、セミナー、コンファレンス情報を提供する
	達成指標		ホームページ情報の定期更新と内容の充実
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	常時に行っている
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		英文雑誌の質の向上
	年度目標		法政大学の数少ない世界に向ける発信の一つとして、投稿を促し、知名度を上げる。
	達成指標		情報発信の充実
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	SSRN に Call for Paper を出しており、投稿が増えている。今後も継続する。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
10	中期目標		研究会、セミナーやコンファレンスの実施
	年度目標		学内、学外関係者や大学院生等を招待して、研究成果を積極的に発信する
	達成指標		フェース・ツー・フェースのアカデミックな情報発信の充実
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	学内学外、教員と院生を交えたコンファレンス「国際競争力を高める企業の直接投資戦略と貿易」（比較研シリーズ田村晶子プロジェクト）を開催した
		改善策	—

No	評価基準		社会連携・社会貢献
11	中期目標		研究成果を学部学生や一般市民などにもわかりやすく公開する。
	年度目標		地方自治体、大学同窓会などと連携し、講演会などを通じて研究所の研究成果を普及させるとともに、それを通じて大学の広報・宣伝活動にも協力する。
	達成指標		比較研シリーズ出版記念講演、外部有識者講演招聘、八王子市イチョウ塾講演の実施
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	環境問題の国際比較に関する講演会を2回開催し、学外者からも好評を博している
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
12	中期目標		ホームページや SSRN による成果の情報発信
	年度目標		ワーキング・ペーパーや研究成果に関する情報を提供し、英文論文は SSRN も活用して世界に発信する
	達成指標		HP による研究成果の発信の充実
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	比較研 HP に加えて、SSRN の DP が多くダウンロードされている
		改善策	—
No	評価基準		管理運営・財務
13	中期目標		外部資金の獲得に努める。
	年度目標		所内研究プロジェクトの科研費を申請し、科研費獲得を目指す。
	達成指標		関係者全員がお応募し、平均採択率を上回る採択を目指す
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	全員応募し、専任所員の獲得率は 100%
		改善策	—
No	評価基準		内部質保証
14	中期目標		内部評価の定期化
	年度目標		質保証委員会による報告を研究活動にフィードバック
	達成指標		質保証委員会報告書を作成し、研究活動へ反映。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	所長選考などを含めて質保証委員会が深くかかわっている
		改善策	—
No	評価基準		内部質保証
15	中期目標		独立学外委員による評価
	年度目標		学外有識者を第三者評価委員に委嘱し、研究所運営や研究活動に対する外部評価を実施する
	達成指標		外部評価を研究所運営や研究活動に反映
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	不定期に実施し、評価を運営に反映させている
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		アジア経済や国際比較に関する研究を進める。
	年度目標		国際比較の観点から、アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推進し、国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め、またその研究成果をもとに学内外の研究ネットワークを構築する。
	達成指標		中国、インドと東南アジア諸国の研究者との研究交流を実施する。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		本研究所の理念目的に相応しい共同プロジェクトとその責任者を選定する。
	年度目標		新規・継続プロジェクトリーダーや代表者がプロジェクトを進め、活発な研究活動を行う。
	達成指標		科研費等の競争的資金獲得者によるプロジェクトを立ち上げ・継続する。

No	評価基準	教員・教員組織
3	中期目標	比較研業務の円滑な遂行のための組織編制
	年度目標	専任所員の分担を明確化し、効率的な組織を構築する。
	達成指標	担当業務の明示と協力
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	比較研専任教員は全員経済学研究科で講義や論文指導をお担当しており、積極的に院生を研究会に参加させ、育成する。
	年度目標	経済学研究科と提携し、比較研シリーズ講座を開く
	達成指標	プロジェクト研究会に博士課程院生を中心に参加させ、必要に応じて外部講師を招聘。
No	評価基準	研究活動
5	中期目標	学内・学外との提携を目指す。
	年度目標	学内・学外の科研プロジェクト等と協力して、コンファレンスやセミナーを開催する
	達成指標	アカデミックや現実課題に応じて研究活動の充実を図る
No	評価基準	教育研究等環境
6	中期目標	研究成果の発表をさらに促進する。
	年度目標	国際学会への参加、査読付き学術誌への投稿、採択を促す。
	達成指標	定期研究会を開催し、研究の進捗を定期的に報告する
No	評価基準	教育研究等環境
7	中期目標	積極的に院生を研究会に参加させ、育成する。
	年度目標	経済学研究科と提携し、比較研シリーズ講座を開く方向で進める。
	達成指標	プロジェクト研究会に博士課程院生を中心に参加させ、必要に応じて外部講師を招聘。
No	評価基準	教育研究等環境
8	中期目標	ホームページの定期更新
	年度目標	プロジェクト、研究会、セミナー、コンファレンス情報を提供する
	達成指標	ホームページ情報の定期更新と内容の充実
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	英文雑誌の質の向上
	年度目標	法政大学の数少ない世界に向けた発信の一つとして、投稿を促し、知名度を上げる。
	達成指標	情報発信の充実
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	研究会、セミナーやコンファレンスの実施
	年度目標	学内、学外関係者や大学院生等を招待して、研究成果を積極的に発信する
	達成指標	フェース・ツー・フェースのアカデミックな情報発信の充実
No	評価基準	社会連携・社会貢献
11	中期目標	研究成果を学部学生や一般市民などにもわかりやすく公開する。
	年度目標	地方自治体、大学同窓会などと連携し、講演会などを通じて研究所の研究成果を普及させるとともに、それを通じて大学の広報・宣伝活動にも協力する。
	達成指標	比較研シリーズ出版記念講演、外部有識者講演招聘、八王子市イチョウ塾講演の実施
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	ホームページや SSRN による成果の情報発信
	年度目標	ワーキング・ペーパーや研究成果に関する情報を提供し、英文論文は SSRN も活用して世界に発信する
	達成指標	HP による研究成果の発信の充実
No	評価基準	管理運営・財務
13	中期目標	外部資金の獲得に努める。
	年度目標	所内研究プロジェクトの科研費を申請し、科研費獲得を目指す。
	達成指標	関係者全員がお応募し、平均採択率を上回る採択を目指す
No	評価基準	内部質保証
14	中期目標	内部評価の定期化

	年度目標	質保証委員会による報告を研究活動にフィードバック
	達成指標	質保証委員会報告書を作成し、研究活動へ反映。
No	評価基準	内部質保証
	中期目標	独立学外委員による評価
15	年度目標	学外有識者を第三者評価委員に委嘱し、研究所運営や研究活動に対する外部評価を隔年実施する
	達成指標	外部評価を研究所運営や研究活動に反映

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
比較経済研究所に対しては、大学評価委員会からは特段の指摘はなされていない。2014 年度も、国内外の学会発表や国際査読付雑誌論文への掲載など、研究活動が積極的に行われており、評価できる。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	比較経済研究所が目指すべき方向性等を明らかにする理念・目的は明確に設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	理念・目的は、比較経済研究所のホームページで公表されており社会一般に対して、適切に周知されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	比較経済研究所の理念・目的の適切性については、運営委員会において、内部質保証委員会の報告に基づき検討を行っており、定期的な検証は行われているといえる。
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	比較経済研究所における 2014 年度の研究・教育活動の実績としては、カンファレンス 1 回、学生向け公開講演会 2 回を開催している。また、研究所の理念・目的に基づき、SGU との関連で、比較経済研究所による大学院経済学研究科との連携事業として、大学院留学生向け日本語アカデミック・ライティング連続セミナー（講演会）を企画・実施したほか、社会的貢献、研究成果の社会への還元の一環として、八王子学園都市大学いちよう塾に講師を派遣するなど積極的な対外向けの研究・教育活動も行っており評価できる。 2014 年度に対外的に発表した研究成果としては、比較研シリーズNo.29 を刊行したほか、国内外の雑誌に査読付論文等を多数発表している。また、国内外の国際学会において、多数の論文を発表するなど活発な研究活動を行うなど活発な研究活動を行っている。なお、1 論文が 2 つの海外雑誌論文に引用されるなど社会的評価も高まっている。 研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）については、隔年で実施されている。 2014 年度の科研費等外部資金の応募・獲得状況については、専任所員の 3 名全員が研究代表者または研究分担者として科研費を獲得している。兼任研究員は科研申請を義務付けられているが、全員申請している。なお、科研費以外に外部資金はない。
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	比較経済研究所では、比較経済研究所規程、内規等に基づいて、研究所長、運営委員会が設置されている。また、研究所長等の権限についても、研究所規程等で明確に規定されており、規程に則って組織として適切な運営が行われている。
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	比較経済研究所では、3 名で構成される内部質保証委員会が設置されている。そこで行ったプロジェクトによる評価を、運営委員会で報告・議論することによって研究所の運営・プロジェクトの実施に反映させており、内部質保証制度は機能していると評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
比較経済研究所では、カンファレンス、シンポジウムは原則として公開して誰でも参加できることとしているほか、研究	

所内のプロジェクトに学外者がメンバーとして多数参加している。また、八王子学園都市大学いちょう塾への講師派遣や提携先である遼寧大学の関係者を比較法コンファレンスに招聘するなど、地域交流や国際交流にも積極的に取り組んでいる。 なお、経済学研究科留学生向けに日本語学アカデミック・ライティングシリーズ講座を実施している点は、今後、幅広く留学生を受け入れるための礎作りの一環として期待できる独自の国際交流の取り組みとして評価できる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
比較経済研究所では、国内外の学術雑誌への掲載や、提携校を含む韓国、中国、タイなどから研究者を招聘し国際ワークショップを開催しているほか、内部質保証委員会も機能しているなど、2014 年度の達成指標に基づき、ほぼ目的を達成していることは高く評価できる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
比較経済研究所においては、2015 年度も、学内外の科研プロジェクト等と協力して、コンファレンスやセミナーを開催するとともに、国際学会への参加や査読付き学術雑誌への投稿・採択を促すなど積極的な活動目標掲げており高く評価できる。また、スーパーグローバル教育を目指して、計量シリーズに加えて、前年度に引き続き大学院留学生向けの日本語アカデミック・ライティングシリーズを実施するなど年度目標が明確に示されており評価できる。2015 年度も継続して目標が達成されることが期待される。
総評
比較経済研究所は、国際学術雑誌への掲載や、提携校を含む韓国、中国、タイなどから研究者を招聘し国際ワークショップの開催、八王子学園都市大学いちょう塾への講師派遣など、国際交流事業や地域交流に積極的に取り組んでおり、社会的評価も高まっている。また、スーパーグローバル教育を目指して、計量シリーズに加えて、前年度に引き続き大学院留学生向けの日本語アカデミック・ライティングシリーズを実施しており、こうした取り組みは、留学生の研究教育環境の整備・充実という観点からも意義深い取り組みであると評価できる。今後の役割に期待したい。

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

1. 研究活動として行っている個人研究プロジェクトは一定の評価を得ており、今後も本プロジェクトを元に積極的に外部資金の獲得を目指す。なお、2014年度は民間企業から受託研究を獲得している。
2. シンポジウムやセミナーの開催及び学術雑誌や叢書の刊行等で外部に研究成果を積極的に公表していく。
3. 当センター運用規則を所員に周知し、運営委員会を定期的に開催することで内部質保証を確保する。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。
1. 理念 http://riim.ws.hosei.ac.jp/outline/philosophy.html
2. 目的（研究の必然性） http://riim.ws.hosei.ac.jp/outline/inevitability.html
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。
ホームページで公表 (http://riim.ws.hosei.ac.jp/outline/philosophy.html)
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。
定期的に開催する運営委員会において、個人研究プロジェクト、叢書、学術雑誌の寄稿等の募集を通じ理念・目的の適切性を確認している。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）
1. 研究プロジェクト 継続 10 件 新規 5 件 合計 15 件 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/project.html
2. シンポジウム、セミナー等 7 回 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/symposium-2.html
3. 公開講座 全 3 部 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/lecture.html
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）
1. 学術雑誌 1 冊 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/journal.html
2. 研究叢書 2 冊 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/publication.html
3. ワーキングペーパー 11 件 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/working_paper.html
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）
1. シリーズ公開講座『企業家活動からみた日本のものづくり経営史』には、有料ながら毎回 20 名近くの内外の研究者や大学院生の参加を得た。
2. 所員による研究書籍は、学会、学術雑誌等で書評を得ている。具体的には、荒井弘和教授の論文が「スポーツ産業学研究」に掲載、小川孔輔教授の「マクドナルド失敗の本質」における書評が日本経済新聞等に掲載、西川英彦教授の論文が「Management Science」をはじめ多数の雑誌や書籍などに掲載、田路則子教授の「ハイテク・スタートアップの経営戦略」が引用、山崎輝准教授の論文が「Journal of Financial Econometrics」をはじめ多くの雑誌等に掲載された。
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）
特に第三者評価を受けていない。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

所員の科研費の応募は、定年延長者等の特段の事情を除き専任教員に義務付けている。2015年度の科研費の獲得は、分担者を含め所員33人中24人であり、23件であった。	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
<u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 規定や運用規則に基づき、定期的に運営委員会を開催し、運営方針や事業計画などを議論している。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
<u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 本センター独自のシステムではないが、大学から示された各種方針に基づき、内部質保証に関するシステムとして、自己点検・評価活動を履行している。独自のシステムを置いていないことが、大学評価報告書で指摘されていたが、現状、本センター単独で第三者評価を依頼する事は難しい。 <u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 自己点検報告書の内容、またその内容に対する大学評価委員会からのコメントを運営委員会に諮り、議論を行っている。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 <u>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。</u> リサーチ・アシスタント（RA）を雇用し、所員の研究補助など研究支援業務を行っている。また、客員研究員を学外から登用し、セミナーやシンポジウムなどに積極的に参加を促している。なお、2014年度は海外から張錦氏（西南交通大学教授）を在外研究員として受け入れ、Mats Gottfrid Magnusson氏（スウェーデン王立工科大学教授）を客員研究員として登用した。また、古賀広志氏（関西大学教授）を兼任所員として登用し、国内研究員として受け入れた。西尾久美子氏は客員研究員として登用し、2015年度には国内研究員として受け入れることになっている。 <u>・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</u> 所員が国際学術雑誌へ投稿予定している場合に英文校閲料の一部助成、学術雑誌への寄稿、叢書の刊行など所員の研究成果を公表できる機会を設けている。	
5.2 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
<u>・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。</u> 科研費を取得した所員は、研究開発センターの主催の「公的研究費の説明会」に参加している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 <u>・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。</u> セミナーやシンポジウムを開催することを通じて最新の研究成果を社会に還元している。なお、公開講座（受講料有料）はシリーズ化されており、広く一般の方に周知されている。また、デポジットライブラリーとして流通・消費財産業と企業経営に関する専門的な図書や社史、団体史、伝記、また政策関連の灰色文献を収集し、研究活動を深めるとともに広く一般に公開している。 <u>・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。</u> 流通産業ライブラリーの事業として隔年度で寄附講座を実施しており、講師として流通・消費財産業の第一線で活躍されている方を招聘している。本講座は本学の経営学部の正課科目として開催されており、100名を超える多くの学生が履修した。 <u>・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。</u> 国際シンポジウムや海外から客員研究員を招聘するなど国際交流事業にも力をいれている。今後はビジネスプランコンテストの英語開催を検討している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	理念 (http://riim.ws.hosei.ac.jp/outline/philosophy.html)

1-2	目的（研究の必然性）（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/outline/inevitability.html ）
2 研究活動	
2-1	研究プロジェクト（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/project.html ）
2-2	シンポジウム、セミナー等 （ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/symposium-2.html ）
2-3	公開講座（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/lecture.html ）
2-4	学術雑誌（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/journal.html ）
2-5	研究叢書（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/publication.html ）
2-6	ワーキングペーパー （ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/results/working_paper.html ）
3 管理運営	
3-1	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程（規定第 394 号）
3-2	イノベーション・マネジメント研究センター運用規則
4 内部質保証	
4-1	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程（規定第 394 号）
4-2	イノベーション・マネジメント研究センター運用規則
教育研究等環境	
5-1	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター兼任所員に関する細則（規定第 1079 号）
5-2	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員に関する細則（規定第 1080 号）
5-3	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター研究補助員に関する細則 （規定第 1093 号）
社会連携・社会貢献	
6-1	シンポジウム、セミナー等 （ http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/symposium-2.html ）
6-2	流通産業ライブラリー（ http://riim.ws.hosei.ac.jp/library/about.html ）

Ⅲ. 研究所の重点目標

1. 2009 年 5 月に、11 関連業界団体および 4 学術団体・研究機関の協力で、流通・消費財産業専門のデポジットライブラリー（保存図書館）、法政大学「流通産業ライブラリー」を設立した。現在は一般の図書館では所蔵していない戦後流通・消費財産業と企業経営に関する専門的な図書や社史、団体史、伝記、または政策関連の灰色文献を収集し、研究活動を深めるとともに広く一般的に公開している。今後も貴重な資料の収集を行っていき、学内外問わず研究者の研究活動に貢献する。 2. 「所員で研究チームを新たに形成し、先端的なイノベーション研究に着手する」を目標に、研究所研究助成金等によってフィージビリティを実施した研究プロジェクトを継続して実施しており、今後も外部資金の獲得を目指す。 3. 2013 年度同様に 2014 年度は「ビジネスプランコンテスト」の開催事業を支援し、大学全体の教育水準の向上と自発的な学生の鼓舞を目標とした。学部ではなく研究所が支援機関になることによって、全学的なチャレンジの場となった。今後も本事業のような起業家活動の推進を図るとともに英語での開催も検討しグローバル人材の育成にも寄与していきたい。 4. 学外から客員研究員を受け入れ、セミナー等の開催や研究テーマに関連した問題について助言を求め、グローバルな研究・調査活動を行っていく。
--

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	所員の選出に当たって、望ましい所員像を明確にするとともに、運営委員の任期や規模を規定する。
	年度目標	学部横断的に所員を任命し、所員間の活発な共同研究を促進する。海外の研究機関とのグローバル連携のステップとして、海外からの客員研究員受け入れを積極的に行う。運営委員は、多様な研究分野の所員で構成する。
	達成指標	学部横断的に所員を求め、適宜入れ替えと追加を行う。海外からの客員研究員受入体制を整え

			るとともに、滞在時のセミナー開催をバックアップする。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	理由がなく競争的資金の応募しない兼担所員はいなかった。また、海外を含め多様な分野の客員研究員を受け入れ国際シンポを開催した。サバティカルによる研究者の受入れを中国から 1 名、関西から 1 名行い、セミナーを開催した。
		改善策	—
No	評価基準		研究活動
2	中期目標		研究プロジェクトを公募し、研究のサポートを行うとともに、所員の研究成果を学術雑誌、研究叢書、およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで、学界に貢献する。さらに、特色あるデポジット・ライブラリーを構築し、他に類のない体系的な図書・資料をコレクション方式により重点収集、整理、公開利用を行うと共に、収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する。
	年度目標		研究成果物の質と量の向上をはかる。所員で研究チームを形成して研究プロジェクトの推進をはかる。
	達成指標		叢書 2 冊の発刊、学術雑誌に掲載する論文数 10 本（研究ノート等や寄稿含む）、ワーキングペーパー 10 本を目指す。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	叢書 2 冊を刊行し、学術雑誌は投稿論文 8 本から 5 本、寄稿 5 本、書評 4 本の合計 14 本を掲載できた。ワーキングペーパーは 11 本を発行した。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		センターの所長、副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に、より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。
	年度目標		研究所研究助成金やプロジェクト研究制度を活用した支援によって研究活動を支援し、競争的研究費の獲得を促進する。
	達成指標		学術振興研究資金や民間団体の外部資金の獲得を目指し、研究環境を充実させる。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	研究所研究助成金を活用し、国際シンポやセミナーを開催した。また、民間企業からの受託研究を実施した。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		公開講演会、シンポジウムを開催することを通じて最新の研究成果を社会に還元する。
	年度目標		継続的な研究活動の推進につながるシリーズ講演の実行や、海外の研究機関との関係づくりに尽力する。実践的な学部教育の一貫として、事業プランニング力を高めるために、重点事業となった（削除）昨年に引き続き、首都圏の大学生を対象にしたビジネスプランコンテストを開催する。
	達成指標		シンポジウムまたは講演会 5 回を目標とし、講演録やサマリーを残せるようにレベルの充実をはかる。ビジネスプランコンテストは、海外 NPO と連携し、国際化に対応した英語プレゼンに力を入れる。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	シンポジウムやセミナーは合計 6 回開催し、目標を達成した。今後も共同研究や国際シンポの開催等を目標に、所員を啓発したい。また、ビジネスプランコンテストを開催し、本学以外の学生も多く参加した。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
5	中期目標		公開講座（受講料有料）の継続実施に向け、適切なテーマ・開催方法等を検討する。
	年度目標		学生の教育を目的としたセミナーや講演を適宜実施する。有料公開講座の充実。大学全体の目標であるグローバル人材養成に合致する英語によるセミナーの実施。
	達成指標		所員の教育活動も支援できるような有料公開講座を実施する。大学院生と学部生をターゲット

			に、英語を使ったセミナーに力を入れる。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	有料公開講座の参加者数は前年を超える参加者であった。 (2013 年度：78 名。2014 年度：94 名)
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
6	中期目標		継続的な資料収集を通じて、流通産業ライブラリーの充実を図ると共に、研究者また学生への資料提供を行うことで、流通・消費財産業の研究の促進、また人材の育成に貢献する。
	年度目標		ホームページを刷新し、大学院生の活用および学外者の利用を高める
	達成指標		利用者数のアップのためにホームページの充実や情報発信メールの頻度を増やす。また、所員によるコラムを発信する。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	ホームページの改修等により、学生および大学院生が当センターに来訪し、閲覧者数が増加した。
		改善策	—
No	評価基準		管理運営・財務
7	中期目標		運営方針の方向付け及び事業経費の適切な執行を所員に意識づける。
	年度目標		定期的に運営委員会を開催し、運営方針や事業計画などを議論する。
	達成指標		運営委員会の年 5 回の開催及び予算執行率 90%以上。
	年度末 報告	自己評価	A
		理由	運営委員会を合計 5 回開催し、予算執行率は 90%以上であった。
		改善策	—

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	所員の選出に当たって、望ましい所員像を明確にするとともに、運営委員の任期や規模を規定する。
	年度目標	学部横断的に所員を任命し、所員間の活発な共同研究を促進する。海外の研究機関とのグローバル連携のステップとして、海外からの客員研究員受け入れを積極的に行う。運営委員は、多様な研究分野の所員で構成する。
	達成指標	学部横断的に所員を求め、適宜入れ替えと追加を行う。国内、国外からの客員研究員受入体制を整えるとともに、滞在時のセミナー開催をバックアップする。
No	評価基準	研究活動
2	中期目標	研究プロジェクトを公募し、研究のサポートを行うとともに、所員の研究成果を学術雑誌、研究叢書、およびワーキングペーパーの形で積極的に発信することで、学界に貢献する。さらに、特色あるデポジット・ライブラリーを構築し、他に類のない体系的な図書・資料をコレクション方式により重点収集、整理、公開利用を行うと共に、収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与する。
	年度目標	研究成果物の質と量の向上をはかる。所員で研究チームを形成して研究プロジェクトの推進をはかる。
	達成指標	叢書 2 冊の発刊、学術雑誌に掲載する論文数 10 本（研究ノート等や寄稿含む）、ワーキングペーパー 10 本を目指す。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	センターの所長、副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に、より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。
	年度目標	研究所研究助成金やプロジェクト研究制度を活用した支援によって研究活動を支援し、競争的研究費の獲得を促進する。
	達成指標	関係各省庁や民間団体の外部資金の獲得を目指し、研究環境を充実させる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
4	中期目標	公開講演会、シンポジウムを開催することを通じて最新の研究成果を社会に還元する。
	年度目標	継続的な研究活動の推進につながるシリーズ講演の実行や、海外の研究機関との関係づくりに尽力する。実践的な学部教育の一貫として、事業プランニング力を高めるために、重点事業となった(削除)

		昨年に引き続き、首都圏の大学生を対象にしたビジネスプランコンテストを開催する。
	達成指標	シンポジウムまたは講演会5回を目標とし、講演録やサマリーを残せるようにレベルの充実をはかる。ビジネスプランコンテストは、海外 NPO と連携し、国際化に対応した英語プレゼンに力を入れる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
5	中期目標	公開講座（受講料有料）の継続実施に向け、適切なテーマ・開催方法等を検討する。
	年度目標	学生の教育を目的としたセミナーや講演を適宜実施する。有料公開講座の充実。大学全体の目標であるグローバル人材養成に合致する英語によるセミナーの実施。
	達成指標	所員の教育活動も支援できるような有料公開講座を実施する。大学院生と学部生をターゲットに、英語を使ったセミナーに力を入れる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	継続的な資料収集を通じて、流通産業ライブラリーの充実を図ると共に、研究者また学生への資料提供を行うことで、流通・消費財産業の研究の促進、また人材の育成に貢献する。
	年度目標	野村総合研究所等から寄贈された灰色文献等の貴重な図書の目録データを構築し、デポジットライブラリーとしての価値を高める。また、これらの資料を大学院生や学外の研究者に広く提供する。
	達成指標	新規で目録データを 8,000 件作成し、図書館の機能を充実させる。また、国外でも当センターの研究活動を紹介するため、英語版のホームページを作成する。
No	評価基準	管理運営・財務
7	中期目標	運営方針の方向付け及び事業経費の適切な執行を所員に意識づける。
	年度目標	定期的に運営委員会を開催し、運営方針や事業計画などを議論する。
	達成指標	運営委員会の年 5 回の開催及び予算執行率 90%以上。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
イノベーション・マネジメント研究センターでは、2014 年度は全研究員の 7 割余りが科研費を獲得し、また民間企業から受託研究を獲得したなど、外部資金獲得に努力し高い成果を上げている。またシンポジウムやセミナーの開催及び学術雑誌や叢書の刊行等で外部に研究成果を積極的に公表しており、これらの点は高く評価される。 中期目標に掲げられた「所員の研究時間の確保」と「より効率的な研究活動の展開」については、リサーチ・アシスタントを雇用することによって、その実施が図られている。 内部質保証については、現状分析シートに「現状、本センター単独で第三者評価を依頼する事は難しい」と書かれている点については理解できるが、「2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応」には「当センター運用規則を所員に周知し、運営委員会を定期的に開催することで内部質保証を確保する」との一般的な記述にとどまっている。運営委員会を中心として、質保証を確保するためにすべての所員がどのような活動を行うか、具体化に取り組んでいただきたい。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	
イノベーション・マネジメント研究センターが「顧客志向」「デジタル化対応」「ネットワーク・ハブ」「産業官連帯」「研究の生産性向上」ならびに「人間的連携」の 6 つの理念を設定し、また「イノベーションの歴史、政策、統計、理論の探求は、社会経済発展のエンジンのメカニズムと耐性を理解する上で必須の研究領域」であるとして「イノベーションの歴史、政策、統計、理論の探求」を研究所の目指すべき目的（研究の必然性）としている点は評価できる。	
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	
イノベーション・マネジメント研究センターの理念・目的はホームページで大学構成員への周知、ならびに社会一般に対しての公表が適切に行われている。	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
イノベーション・マネジメント研究センター運営委員会において、理念・目的の適切性は定期的かつ具体的に検証されている。	
2 研究活動	

2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
イノベーション・マネジメント研究センターの研究プロジェクトについては、2014 年度は前年度より 1 件増えて 15 件となり、公募の結果 5 件は新規のものとなっており、研究領域にさらなる広がりがみられる。国際シンポジウム（2 回）、国際セミナー（1 回）を含めシンポジウム等が 7 件あり、また公開講座は有料であるにもかかわらず 3 回で延べ 74 名が受講するなど研究・教育活動の実績についてはすべて年度目標が達成されている。 研究成果について、2014 年度においては、学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No. 12、ワーキング・ペーパー 11 件、研究叢書 2 冊が出版され、前年度同様に着実に対外的に公表されている。 学術雑誌『イノベーション・マネジメント』は毎年 3 月に刊行され、一定の社会的評価を受けている。また所員らの論文が評価の高い査読付きの論文誌に掲載・引用され、著作の書評が日本経済新聞等に掲載されるなど、研究成果に対する社会評価は高いと言えよう。 外部からの組織評価について、イノベーション・マネジメント研究センターとしては、特に第三者評価を受けていない。 外部資金について、所員 33 人中 24 人（23 件）と、全研究員の 7 割余りが科研費を獲得しており、高く評価できる。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
イノベーション・マネジメント研究センターでは、「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程」ならびに「イノベーション・マネジメント研究センター運用規則」が整備され、これに則った運営が行われている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
イノベーション・マネジメント研究センターにおいては、研究所における質保証について独自のシステムはないが、大学からの各種方針に基づき、運営委員会が内部質保証と自己点検・評価活動を履行している。 なお、運営委員会の構成メンバーである所長、副所長、専任所員、兼担所員などが質保証活動に参加している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
イノベーション・マネジメント研究センターにはリサーチ・アシスタント（RA）が配置され、「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター研究補助員に関する細則」により適切に運用されている。 また、英文校閲料の一部助成、学術雑誌への寄稿や叢書の刊行など、所員が研究成果を公表できる機会を設けている。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
イノベーション・マネジメント研究センター独自の研究倫理を浸透させるための取り組みは行われていないが、科研費を取得した所員は研究開発センター主催の「公的研究費の説明会」に参加している。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
イノベーション・マネジメント研究センターでは、セミナーやシンポジウム、公開講座の開催により、最新の研究成果が社会に還元されている。また、専門的な図書や社史、団体史、伝記などが広く公開されている。 学外から流通・消費財産業の第一線で活躍されている方を講師として招聘し、本学経営学部の正課科目として開講される寄附講座を隔年で開講している。 さらに、国際シンポジウム、国際セミナーの開催、海外から客員研究員の招聘などの国際交流事業が行われている。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
イノベーション・マネジメント研究センターでは、2014 年度に研究所研究助成を用いて国際シンポジウムやセミナーが実施され、有料の公開講座への参加者は前年を超えた。研究活動では内容に富む叢書 2 冊と学術雑誌が刊行され、11 本のワーキング・ペーパーが発行されるなど、2014 年度の目標がすべて達成されたことは高く評価される。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
2014 年度までの実績を背景とした、イノベーション・マネジメント研究センターの 2015 年度からの中期目標・年度目標は、すべて適切である。国内外からの客員研究員の受け入れ、シンポジウムや講演会、公開講座などの取り組み、出版物の達成目標について具体的に記されており、高く評価できる。国際的にイノベーション・マネジメント研究センターの活動が公開され評価されるよう、英語版ホームページの年度内の完成を望みたい。
総評
イノベーション・マネジメント研究センターは、多くの所員が科研費を獲得し、質の高い研究活動と成果の公表が行われている点は、高く評価される。関係各省庁や民間団体からの外部資金の獲得による研究環境のさらなる充実を図り、研究助成金をも活用した国際シンポジウムやセミナーの開催、継続的な図書や資料の充実と公開など、継続的に社会に貢献してい

くことが期待される。

地域研究センター

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

地域研究センターでは、2013年度に引き続き、2014年度も運営委員会を年5回(4月、6月、9月、11月、2月)開催し、その中で質保証のための議論を行った。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所(研究センター)として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 行っている。検証プロセスとしては、年度初めと年度末に運営委員会にて議論しており、また年度途中においても、大きな企画を計画するときは、研究所の目的に沿ったものであるかどうかの検討がなされている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
①研究・教育活動の実績(プロジェクト、シンポジウム、セミナー等) 【シンポジウム及びセミナー】 a 全国「道の駅」シンポジウムの開催(2014年5月14日) b 飯田市事業協力協定書締結記念シンポジウムの開催(2014年9月29日) c シンポジウム「6次産業化と道の駅」の開催(2014年10月20日) d 第12回国際シンポジウムの開催(2015年1月30日) e 浜田市地域活性化セミナーの開催(2015年3月27日) 【その他】 a 自治体トップ交流会の実施(2014年11月19日) b 「社会貢献・課題解決教育」の授業実施(最終成果報告会:2015年2月3日)
②対外的に発表した研究成果(出版物、学会発表等) a 紀要「地域イノベーション」Vol.7(2015年3月発行) b 第10回国際シンポジウム報告書(2015年3月発行) c 第11回国際シンポジウム報告書(2015年3月発行) d 2013年度社会貢献・課題解決教育成果報告集(2015年度3月発行)
③研究成果に対する社会的評価(書評・論文引用等) a 飯田市との事業協力協定においては、信濃毎日新聞ならびに南信州新聞において記事としてとりあげられ、法政大学が社会に貢献している大学であるということを周知させることができた。 b 浜田市地域再生セミナーにおいては、山陰中央新報社において記事としてとりあげられ、a同様、法政大学が社会に貢献している大学であるということを周知させることができた。
④研究所(研究センター)に対する外部からの組織評価(第三者評価等) 特になし
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 a 環境省「地域社会における温暖化影響の総合的評価と適応政策に関する研究」 2010年度～2014年度、2014年度事業額:46,095千円 b 環境省「レジリエントシティ政策モデル」の開発とその実装化に関する研究 2013年度～2015年度、2014年度事業額:10,688千円 c 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「地域活性化のメカニズムと政策の研究」 2011年度～2015年度、2014年度事業額:11,000千円 d 台東区 中小企業コンサルティングネットワーク

2014 年度受託額：118,800 円 e 戸田市 共同研究「戸田市におけるクリエイティブ都市の可能性に関する研究」 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日、受託額 1,300 千円 f 広島県熊野町 共同研究事業「元気なまち 熊野町をつくる」 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日、受託額 400,000 円 g 三鷹市 「民学産公」共同研究事業「三鷹市商店街向け経営支援プログラムの開発」 2014 年 7 月 22 日～2015 年 3 月 31 日、受託額 200,000 円（上限額） h 国土交通省「小さな拠点」づくりモニター調査「長野県伊那市長谷地区」 2014 年 8 月 13 日～2015 年 3 月 31 日、受託額 3,000 千円（上限額）	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
<u>①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</u> 運営委員会前に副所長ならびに所長との事前打合せを行い運営委員会の速やかな運営を実施し、また規程に基づき定期的に運営委員会を開催している。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
<u>①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。</u> 運営委員会において適切に活動している。 <u>②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</u> 運営委員会の構成委員は所長・副所長を含め、10 名の教員であり、議題に応じてはオブザーバーの参加も規程上認められている。運営委員会は規程上、定足数が決められており（過半数）、定足数を満たしたうえでの開催となっている。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 ・ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。 「社会貢献・課題解決教育」の授業においては T A を、またシンポジウム等の事業においては、客員研究員ならびにリサーチアソシエイトを置き、研究支援体制を整えている。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 前記「2」のとおりシンポジウム等を HP 等で案内のうえ開催し、社会へ還元している。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 a 「社会貢献・課題解決教育」の夏合宿においては、地元自治体等（秋田県仙北市ならびに法仙塾）等の協力をいただきながら、プログラムを策定し、効果的なものを学生に提供している。 b 「社会貢献・課題解決教育」においては、地元中小企業のクライアントのつながりを密にし、課題解決のための学生目線からの新たな提案をお互いに話し合っている。 ③地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 a 「社会貢献・課題解決教育」（地域交流） b 国際シンポジウム（国際交流事業） <u>④その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</u> 現在の内閣で「地域創生」が叫ばれているが、これは地域活性化に他ならない。当センターの持っている知財を投入し、地域活性に役立てたい。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	HP 内「ご挨拶」 http://www.hosei-hurin.net/pro/02.html
1-2	（地域研究センター）パンフレット 2014
1-3	運営委員会議事録

2 研究活動	
2-1①	各事業チラシ等
2-1②	各冊子
2-1③	各新聞（写）
2-1⑤	各契約書等
3 管理運営	
3-1	地域研究センター規程
4 内部質保証	
4-1	運営委員会議事録

Ⅲ. 研究所の重点目標

今年度、戦略的研究基盤形成支援事業が最終年度を迎えるということもあり、これまでの研究成果の発表が最重要目標であり、その方法は出版物の公刊である。すでに一部関係者からのヒアリングを行い、出版物の原稿作成のための作業に取りかかりはじめている。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育研究等環境
1	中期目標		研究成果の発表の手段である紀要の定期発行、主催するシンポジウム及びセミナーの報告書を刊行する。
	年度目標		紀要掲載の論文・研究ノートの掲載本数を増やす。主催するシンポジウム、セミナーの報告書は必ず刊行する。
	達成指標		論文・研究ノートの掲載本数は10本以上。報告書の刊行
	年度末報告	自己評価	S
		理由	応募総数は11件。うち2本は不掲載であるため、実質的な掲載本数は9本であり、これに巻頭言を加え10本の掲載となった。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		学部生・院生に対する教育・研究面での支援の強化とその多様化を図る。
	年度目標		自治体との協力協定を通して、学部生の地域振興活動を支援・強化し、新たな活動拠点を設ける。また、受託研究などの外部資金の獲得を通して、院生の調査研究活動の修練機会を増やす。
	達成指標		学部生に対し、活動拠点となる事業を1件以上確保する。院生に対しては、調査研究の修練機会の場を1件以上獲得する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学部生に対しては、当研究センター主催の公開授業「社会貢献・課題解決教育」を通して、問題発見からそれを提起し、受講生であるメンバーの意見を集約しながらその解決を模索していった。大学院生は各地の地域活性事例を調査することを通して研究成果をあげた。
		改善策	—
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		文部科学省など国庫からの研究費の獲得、受託研究などの外部資金を積極的に獲得する。
	年度目標		学部、大学院や自治体との連携拡充を図るため、その資金を外部から獲得する。
	達成指標		新たな外部資金を1件以上獲得する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	国土交通省「小さな拠点」ならびに三鷹ネットワーク大学推進機構「民学産公」協働研究事業の2件について採択された。
		改善策	—
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		自治体とのネットワークをさらに拡充する。
	年度目標		現在台東区を初めとする全国の自治体と事業協力協定を結んでいるが、新たな自治体とも連携して、教育、研究、コンサルティング事業などを強化・展開する。

	達成指標		昨年度好評であった「自治体トップ交流会」をはじめとした自治体関係のイベント数を2件以上実施し、実質的な連携を強化する。
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	今年度新たに長野県飯田市と協定書を締結し、その際に田中総長による講演ならびに記念シンポジウム(9/29)を行い、100名強の参加があり、盛況に終えた。また、自治体トップ交流会を開催(11/19)し、昨年度を上回る10自治体にご参加いただき、有意義な交流の場を開催することができた。
		改善策	—
No	評価基準		管理運営・財務
5	中期目標		運営委員会を各年度で定例的に開催する。
	年度目標		運営委員会を年定期的に開催。組織運営の定例化を図る。
	達成指標		運営委員会年5回以上の開催
	年度末 報告	自己評価	S
		理由	4月、6月、9月、11月および2月と定期的に運営委員会を開催し、研究センターの事業計画ならびに報告を行い、検証を行うことができた。
		改善策	—

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育研究等環境
1	中期目標	研究成果の発表の手段である紀要の定期発行、主催するシンポジウム及びセミナーの報告書を刊行する。
	年度目標	最終年度にあたり、これまでの研究成果を報告書として公刊する。紀要査読論文を確保する。
	達成指標	査読論文の応募を5本確保する。
No	評価基準	教育研究等環境
2	中期目標	学部生・院生に対する教育・研究面での支援の強化とその多様化を図る。
	年度目標	講義、セミナー・シンポジウムなどを通して教育支援を実施するとともに、研究プロジェクトへの参加を通して研究能力を高める。
	達成指標	学生向け授業「社課教」による学部生教育、国際シンポジウムによる教育・教育の実施、鏡野町人口ビジョン・総合戦略策定事業によって大学院生の教育・研究を推進する。
No	評価基準	教育研究等環境
3	中期目標	文部科学省など国庫からの研究費の獲得、受託研究などの外部資金を積極的に獲得する。
	年度目標	外部資金を獲得して教育・教育活動を強化する。
	達成指標	今年度も少なくとも1件の外部資金を獲得する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
4	中期目標	自治体とのネットワークをさらに拡充する。
	年度目標	自治体との協定を結び連携を強化するとともに、自治体の地方創生事業を支援する。
	達成指標	少なくとも1自治体と協定を結ぶ。
No	評価基準	管理運営・財務
5	中期目標	運営委員会を各年度で定例的に開催する。
	年度目標	例年通り運営委員会を開催する。
	達成指標	5回の運営委員会を開催する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
地域研究センターでは、2011～2013年度において着実に「内部質保証」が強化されてきた。2014年度においても運営委員会が5回開催され、質保証のための議論が継続的に行われているので、今後もこの体制が維持されるとともに発展していく

ことを期待したい。
現状分析に関する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 地域センターでは、グローバルな視点を有する地域研究拠点として自治体・商工会議所・企業等への支援・政策提言を行い、知識、情報、地域連携のノウハウを地域社会に還元することなどが目的として設定されており明解である。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 地域研究センターの目的は、ホームページ等において周知・公表されているが、当センターの重要性・意義を顧慮すると今後一層の広報活動が重要となろう。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 地域研究センターの目的は、年度初めと年度末に運営委員会において議論・検証される。とりわけ大規模プロジェクトについてはセンターの目的との整合性が検討されている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。 地域研究センターの研究・教育活動の実績として、2014年度は、計7回の活動実績が報告されている。およそ2ヶ月弱に一度の頻度をもって開催され、準備期間等を考慮すれば妥当な回数といえる。なお、2003年度以降すべての活動内容がホームページ上で一覧できる。 対外的に発表した研究成果としては、紀要やシンポジウム報告書など4冊が刊行された。 研究成果に対する社会評価としては、長野県飯田市との事業協力協定の取り組みが各地域のメディアに取り上げられ、法政大学が社会貢献に積極的な役割を果たしていることが周知されたことを評価したい。 研究センターに対する外部からの組織評価については、設立当初に第三者評価委員会を組織して評価したことがあるが、専任所員がいなかったため負担が重く、予算措置もなかったため、現在では行われていない。 外部資金獲得状況については、文部科学省や環境省の競争的資金をはじめ、「千代田学」事業採用補助金、受託研究、共同研究など、積極的に外部資金を獲得しながら活動を展開していることは評価できる。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 地域研究センター規程に基づき、所長や副所長等の役職が置かれ、定期的な運営委員会が開催されている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 地域研究センターでは、運営委員会が内部質保証を担っている。 運営委員会の構成委員は所長・副所長を含め、10名の教員である。議題に応じオブザーバーの参加も認められており、適切に活動している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 地域研究センターでは、授業におけるTAの配置、またシンポジウム等の事業では客員研究員やリサーチアソシエイトを配置するなど、研究支援体制を整えている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 地域研究センターでは、シンポジウム等の開催により、研究成果を社会へ還元していることは評価できる。 「社会貢献・課題解決教育」の取り組みについては、地方自治体との各種プログラムの策定や地元中小企業との連携を取りながら課題解決の提案を互いに検討し合うなど、密接な地域連携に基づく研究推進が行われており、評価できる。 また、国際交流事業として、国際シンポジウムの開催も行われている。
2014年度目標の達成状況に関する所見
2014年度は、中期目標に対し5つの年度目標が設定された。5つの年度目標の達成状況については、4件がS評価、1件がA評価とされ、それぞれの達成理由についても具体的に示されており、十分に目標が達成されたと評価できる。
2015年度中期・年度目標に関する所見
2015年度は、①最終年度にあたり、これまでの研究成果を報告書として公刊する。紀要査読論文を確保する。②講義、セミナー・シンポジウムなどを通して教育支援を実施するとともに、研究プロジェクトへの参加を通して研究能力を高める。③外部資金を獲得して教育・教育活動を強化する。④自治体との協定を結び連携を強化するとともに、自治体の地方創生事

業を支援する。⑤例年通り運営委員会を開催する。以上のように、年度目標が具体的に明記されており、2014年度と同様に引き続き高い達成率が期待される。

総評

地域研究センターは、大学付置研究所として外部資金獲得の努力が真摯に行われ、設立当初より各種の研究活動が継続的・積極的に行われてきたことは評価できる。2015年度は私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の最終年度にあたり、これまでの研究成果の公刊が最重要目標となっている。これまでの諸活動の成果に基づき、充実した結果が期待される。

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会からは、設立以来10年以上経過しているので、プロジェクトベースではなく「国際日本学の構築」という設置目的に即して、研究所が総体としてどのように取り組むべきかを考えるときではないかという提言があった。本研究所は研究費の大半を外部資金に頼らざるを得ないのが実状であり、現在も新たに私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「〈脱・中心〉の比較研究—国際日本学の方法による—」に応募中である。これまでの外部資金による数々のプロジェクト自体が、まさに「国際日本学の構築」という設置目的そのものと密接に関わるものであり、その時々プロジェクトの斬新性に加えて、通奏低音の如き継続性が一方で高く評価され、それ故、着実に順次、外部資金を得られていると考えている。現在も評価委員会の指摘を常に意識しながらプロジェクト計画を立て実施に移すことにしている。なお研究所メンバーの業績一覧の掲載拡充などを含むHPの改善は徐々に進行しており、また社会評価としての書評情報の収集は、指摘を踏まえて実施に取り組んでいる。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 行っている。検証プロセスとしては毎年、年度初めと年度末に運営委員会にて議論している。また年度途中でも、大きな企画を計画するときは、研究所の目的の適切性とかからめて検討がなされている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014 年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） シンポジウム・公開研究会等開催案内・報告等 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/62/Default.aspx
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） 刊行物 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/1165/Default.aspx
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） 山田仁史「Kurturschichten in Alt-Japan, herausgegeben von J.Kreiner」:『文化人類学』79(2): 神崎宣武「クライナー編『日本とはなにか』(今こそ読みたい「この2冊」): サライ 592 2014 年 12 月号 王敏著『漢魂と和魂』: 光明日報 2014 年 7 月 20 日 北京週報 2014 年 7 月 22 日 中華人民共和国新潟総領事館 HP 『世界知識』(2014 年 24 期)
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） 大規模プロジェクトである COE 終了後は実施していない。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 2014 年度獲得・実施分のみ列記する 小口雅史 基盤(B) 学界未利用の在東欧・北欧所蔵西域出土文書を用いた、東アジア新古文書学の創造的研究 小口雅史 基盤(B) 律令国家の北限支配からみた、津軽海峡を挟む古代北方世界の実態的研究 菱田雅晴 基盤(A) 中国共産党に関する政治社会学的実証研究—中南海研究 (II) ヨーゼフ・クライナー 基盤(B) 在欧日本仏教美術の基礎的調査・研究とデータベース化による日本仏教美術の情報発信 濱中春 基盤(C) 1800 年前後のドイツ語圏における気象学の言説と表象 中島成久 基盤(C) インドネシアのアブラヤシ農園労働者をめぐるヘゲモニー関係の研究

米家志乃布 基盤(C) 19世紀におけるフロンティアの地域像に関する日露比較研究 星野勉 基盤(C) 異文化理解へ向けての「間の解釈学」の構築 今泉裕美子 基盤(C) ミクロネシア信託統治の始原期に関する研究—委任統治からの移行と植民地社会の再編 小林ふみ子 若手(B) 狂歌書目総覧の作成 大塚紀弘 若手(B) 日本中世前期における版本文化の基礎的研究	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 所長および研究上の各アプローチリーダーを置き、そのもとで運営委員会が設置され、規程に基づき定期的に会議が開催されている。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 学際的・国際的と言う研究様態そのもの、そしてそれに依拠し形成されている研究組織そのものが、質保証のシステムであるといえる。具体的には、研究組織内では、アプローチ代表が、研究会等の報告を運営委員会で行い、別のアプローチ代表や兼担所員より、指摘やアドバイス等を受けるという形式がとられている。また年度末には、文科省採択研究事業の総括の会を実施している。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 毎月の運営委員会、年度末の総括の会の形で、各教員が積極的に参加して機能するように工夫している。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。 とくに情報処理部門について、RAを置いて研究支援態勢を整えている。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 研究過程で集めた貴重書類について、長期保管のための環境整備と、電子化による保全・公表に取り組んでいる	
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 規程については、年度初めの周知のため、会議資料に含めて配布している。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 研究会は原則として公開とし、様々な媒体を通じて広報に努め、一般市民の参加を促している。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 参加者の中に多数の他大学研究者などが含まれており、それらの人脈を通じて学外組織との連携を図り研究の向上に努めている。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 在欧日本仏教美術関係でデータベースを活用して国際シンポジウム等を複数回開催している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1	HP 所長挨拶「所長就任にあたって」 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/1283/Default.aspx
1-2	ニューズレターNo. 20「所長ご挨拶」
1-3	運営委員会議事録
2 研究活動	
2-1	シンポジウム・公開研究会等開催案内・報告等 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/62/Default.aspx 刊行物 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/1165/Default.aspx

2-2	http://epaper.gmw.cn/gmrb/html/2014-07/20/nw.D110000gmrb_20140720_2-06.htm
2-3	http://japanese.beijingreview.com.cn/zxnew/txt/2014-07/24/content_631012.htm http://niigata.china-consulate.org/jpn/
3 管理運営	
3	研究所規程 http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/271/Default.aspx
4 内部質保証	
	各回の運営委員会議事録
教育研究等環境	
	公開資料一覧 HP : http://hijas.hosei.ac.jp/tabid/277/Default.aspx
社会連携・社会貢献	
	Event Report HP : http://hijas.hosei.ac.jp/Default.aspx?tabid=107

Ⅲ. 研究所の重点目標

HP の内容を洗練されたものに組み直し、情報発信をより分かりやすい形で推進する。そのために研究所研究助成金を活用して、大幅な改訂を目指す。またそれを通じて主催研究会を積極的に公開し、研究成果の幅広い社会還元を目指す。
--

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		国際日本学の方法の実践のために、国内外の適切な研究者を兼担ないし客員所員として迎え、その充実を目指す。
	年度目標		EJJS の場などを利用して、研究所の海外における知名度アップを図り、新しい研究者の協力を要請する。
	達成指標		実際の所員数の増大
	年度末報告	自己評価	B
		理由	研究所の主たる研究企画の最終年度にあたり、これまでの研究の集大成に全力を注いだため、新規分野の研究者の補充は取って行わなかった。一方で国際日本学インスティテュートへ研究所の兼担所員が関わるケースは前年度に続いて活発であった。
		改善策	来年度から新しい研究企画を立案して文科省に応募中である。それにふさわしい学内外の研究者をすでにリストアップしていて、新年度から迎え入れることが内定している。
No	評価基準		教育研究等環境
2	中期目標		研究所本体を中心に、資料室・研究室・サーバー室の連携を強化し（配置やスペース確保を含む）、COE 以来、膨大に収集された貴重な史資料の有効活用を目指す
	年度目標		資料の保管・活用状況を改善するために、まずはスペースの再整理と、所在目録の整備、さらにその円滑な活用法を確立する。
	達成指標		研究における史資料利用の増大
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究所事務室併設の書架、所長室内の書架、研究室 4 内の書架を再構成して、ジャンル毎にまとめた使いやすい配置にすることができ、結果として資料利用が従来より活発化した。
		改善策	セミナー室の移転が計画されているので、新しいセミナー室内へ、過去の刊行物を一定程度常設することなども今後考えていく。しかしこれは法人の問題でもあり、自助努力には自ずと限界がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
3	中期目標		社会連携・社会貢献を進めるために、電子化などを通じて研究成果を広く簡便に公開できるようにするとともに、本務に影響の出ない範囲で、刊行物・所蔵史資料の閲覧を可能にする。
	年度目標		HP の内容を洗練されたものに組み直し、情報発信を分かりやすい形で推進する。
	達成指標		HP の改築
	年度末	自己評価	B

	報告	理由	研究所が独自に開設している HP がシステム上いささか古くなっていて使いにくくなっている。そのため HP の更新は日常的に行われているものの、必ずしも十分な量の電子データをまだ提供できてはいない。
		改善策	HP システムについては近々の更新を計画していて業者と検討中である。研究所のこれまでの刊行物については、図書館のリポジトリ事業と連携しながら充実させていくこととし、HP では刊行物以外の貴重な所蔵資料の電子化を図っていききたい。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	国際日本学の方法の実践のために、国内外の適切な研究者を兼担ないし客員所員として迎え、その充実を目指す。
	年度目標	EAJS の場や JBAE の活用、あるいはクライナー賞の広報の場などを利用して、研究所の海外における知名度アップを図り、新しい研究者の協力を要請する。
	達成指標	実際の所員数の増大
No	評価基準	教育研究等環境
2	中期目標	研究所本体を中心に、資料室・研究室・サーバー室の連携を強化し（配置やスペース確保を含む）、COE 以来、膨大に収集された貴重な史資料の有効活用を目指す
	年度目標	資料の保管・活用状況を改善するために、まずはスペースの再整理と、所在目録の整備、さらに和書など貴重図書の保管環境を改善し、その円滑な活用法を確立する。
	達成指標	Web など電子媒体による提供資料の増大
No	評価基準	社会連携・社会貢献
3	中期目標	社会連携・社会貢献を進めるために、電子化などを通じて研究成果を広く簡便に公開できるようにするとともに、本務に影響の出ない範囲で、刊行物・所蔵史資料の閲覧を可能にする。
	年度目標	HP の内容を洗練されたものに組み直し、情報発信をより分かりやすい形で推進する。また主催研究会を HP その他を通じてより積極的に公開していく。
	達成指標	研究会への一般市民の参加者の増加

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
国際日本学研究所に対して、2014年度大学評価委員会からは、主に国際日本学研究所が総体として「国際日本学の構築」という研究所の設置目的を反映した取り組みを行うべきではないかという提言があったが、これに対しては、1) 同研究所が研究費の大半を外部資金に頼らざるを得ないのが実情であり、実際に私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に応募中であること、2) これまでの外部資金による数々のプロジェクト自体が「国際日本学の構築」という目的と密接に関わるものである、3) 各プロジェクトの継続性が高く評価されている、ということを経由して理由に特段目立った対応はとられていないようである。同研究所の実情に鑑みれば、個々の理由には妥当性があるものの、同提言は研究所の社会的影響力や存在感を高めるためには必要な措置であり、今後同提言が研究所において中長期的な検討事項となることを引き続き期待する。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	
国際日本学研究所は、研究所として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的を設定している。 具体的には、同研究所は、世界各地で学際的に開かれた「日本学」を結びつけ、「日本学」総体に新たなダイナミックな展開をもたらすことで、「国際日本学」という新たな学問分野を確立することを目的としている。	
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	
国際日本学研究所の理念・目的は、研究所ホームページにおいて所長の挨拶として周知・公表されている。しかしそれとは別に組織として理念・目的を公表している形が望ましい。	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	

国際日本学研究所は例年、年度初めと年度末に運営委員会を開催し、理念・目的の適切性を検証している。また年度途中でも、大きな企画を計画する際は、研究所の目的の適切性を考慮に入れて検討を行っている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
国際日本学研究所は、2014年度も数多くの研究会、シンポジウム、セミナーを開催している。それらは同研究所のホームページ上で確認できる。 現状分析シートには、同研究所のホームページのアドレスのみが記載されているが、実際にホームページを確認しても、どこまでが同研究所に関連した研究成果なのかが分かりにくい。他の研究所のように研究成果を具体的に記述してほしい。書評などについては、6点の出版物が確認できる。 国際日本学研究所は、外部からの組織評価が入る研究プロジェクトなどを実施していない。 科研費に関しては、2014年度に獲得・実施されたものとして11件確認することができ、多くの研究員が外部資金を獲得している。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
国際日本学研究所では、所長の下に研究上の各アプローチリーダーが置かれるほか、運営委員会も規程に基づき定期的に開催されている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
国際日本学研究所では、運営委員会でアプローチリーダーが研究会等の報告を行い、それに対して別のアプローチリーダーや兼任所員が指摘を行うという形式がとられており、研究の質保証に関しては適切に対処していると判断できる。また年度末の総括のための全体会で、アプローチ相互の検証がなされている。 質保証活動への教員の参加については、毎月の運営委員会や年度末の総括の会に各教員が参加している。年度初めから開催曜日・開催時刻を予め設定のうえ、かつ最低でも各アプローチの中核を担う研究者が参加できる日を調整して日程が設定されており、運営委員が複数学部にまたがっている実態に対する配慮がなされている。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
国際日本学研究所では、情報処理部門にRAを置いて研究支援態勢を整えている。 また、研究関連の貴重書類の長期保管に必要な環境整備（保存場所の工夫、防カビ防虫対策など）と電子化による保全・公表に取り組んでいる。
5.2 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
国際日本学研究所は、研究倫理に関する学内規程を、毎年1年度初めに配布しており、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っているとは判断できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
国際日本学研究所では、研究会は原則として公開されており、様々な広報活動を通じて、一般市民の参加を促しており、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を十分に行っていると判断できる。 学外組織（たとえばスイスのチューリッヒ大学）との連携については、研究活動に参加する他大学研究者の人脈を通じて、学外組織との連携を図っている。また、在欧日本仏教美術関係データベースを活用して、国際シンポジウム等を複数回開催するなど、地域交流や国際交流事業に関する取り組みも行っている。 その結果、たとえばデータベース化によって欧州各地の日本学研究者が資料の所在状況を知ることが可能になり、法政大学が拠点となって、日本を含めて欧州各地の研究者が情報を共有し交流を深め、それぞれの研究対象についてもっともふさわしい研究者を中心に研究会が組織され、正当な評価が法政大学に提供され、それがまたデータベースを書き換えるという好循環の成果が生まれてきている。
2014年度目標の達成状況に関する所見
国際日本学研究所の2014年度の目標として、所員数の増大、研究における史資料利用の増大、ホームページの改築が掲げられていた。このうち史資料利用の増大は「A」評価であるものの、所員数の増大とホームページの改築は「B」評価となっている。この2点は2013年度にも達成目標として掲げられたものであり、達成の兆しがないところが気になるところであるが、今後の取り組みに期待したい。
2015年度中期・年度目標に関する所見

国際日本学研究所の 2015 年度中期・年度目標は、達成指標も明確であり、具体的に設定されている点が評価できる。しかし、「教員・教員組織」の達成指標である所員数の増大や「社会連携・社会貢献」項目におけるホームページの再構築などについては、昨年、一昨年とも顕著な進展が見られなかった目標であり、現実性の観点からみるといささか難があると思われる。しかしながら、研究所の発展には必要な改革であるので、今後の取り組みに期待したい。

総評

国際日本学研究所では、現在科研費プロジェクトを中心に各種研究活動が活発に行われており、また研究会やシンポジウムなども比較的高い頻度で開催されるなど、研究所として社会的役割を十分に果たしていると評価できる。他方で、科研費プロジェクトの中には、それらのテーマを客観的に見る限り、研究所の目的である「国際日本学の構築」とは関係が希薄と思われるものがあり、これらのプロジェクトが研究所の理念・目的をどの程度反映しているのかが必ずしも明確ではない。2014 年度の報告書の総評で、「個々のプロジェクトベースでの総括としてではなく、国際日本学研究所という組織を母体として展開される研究活動について、いわば第三者的な視座から検討されること」と指摘されたように、研究所の理念・目的に沿う研究プロジェクトを意識的に立ち上げる必要があるのではないか。今後、当大学で研究所の更なる発展に向けて、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業や科研費基盤研究(A)クラスで国際日本学に密接な関連性を持った研究プロジェクトが立ち上がることを期待したい。最後になるが、SGU 採択を受け、本学の構想名である「サステイナブル社会を構想する」ような研究プロジェクトを本研究所からも積極的に推進されることを期待する。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価報告書では、「新規プロジェクトに基づく研究センターのホームページ更新が遅れていると見受けられるので、改善が望まれる」、「グリーンテクノロジーを推進する姿勢は、大いに評価されるものの、なお、今後組織の認知度の向上に留意されたい」との所見があった。

評価結果を踏まえて、ホームページの全面的な改定を行い、新規プロジェクトであるグリーンテクノロジー・プロジェクトの内容・成果を発信している。当センター組織の認知度の向上のためには、日経産業新聞、TBSテレビの取材を受け、研究内容の紹介を行った。また、法政ニュースリリースとして発信した研究成果は、Web上（日本の研究.com）で注目され、一定期間内で1位となるアクセス数があった。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

文科省補助金、平成25年度戦略的研究基盤形成支援事業に「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」を申請する際、新たに研究センターが目指すべき、理念・目的を設定した（本申請は、2013年6月に採択された）。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。

研究センターの理念・目的は、研究センターのホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/nano>）を通じて公表し、周知をはかっている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

本研究センターは、「私立大学学術研究高度化推進事業等で採択された事業を遂行することを目的とする。」（法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程、第3条）ことを踏まえ、当事業への応募時、推進中の中間評価、推進後の修了評価時に、それぞれ、申請書、評価報告書の作成時に、ワーキンググループ、運営委員会における検討・審議を通じて、理念・目的の検証を行っている。

2 研究活動

2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

文科省補助金、平成25年度戦略的研究基盤形成支援事業に「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」（2013年6月採択）により、本研究センターの理念・目的に沿った3つの研究基本テーマの研究が精力的に遂行されている。プロジェクト参加者の相互理解を深めるための、プロジェクト主催の基本テーマ横断セミナーである「グリーンテクノロジーセミナー」を2回開催した。

②外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）

論文発表（43件）、学会発表（156件）と、数と質において従来と同等の高い水準を維持している。

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等）

- ・プロジェクト全体および個別研究に関して、計2件、日経産業新聞で紹介された。
- ・国際学術雑誌に掲載された研究論文、2件が、優れた内容により、Editor's choice と Paper of the month に各1件、選ばれた。
- ・法政ニュースリリースとして発信した成果が、Web上（日本の研究.com）で注目され、一定期間内で1位となるアクセス数があった。
- ・大学院生がTBSテレビの取材を受け、将来有望な若手研究者として科学番組で放映された。
- ・ポストドクター研究員が、国際学会の優秀論文発表に対して渡航費用を授与する Travel Award を受けた。

④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

文科省補助金、戦略的研究基盤形成支援事業「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」の採択（2013年6月）以降、外部からの組織評価は受けていない。

⑤研費等外部資金の応募・獲得状況

科研費の獲得件数は、6件、その他公的資金の獲得4件、受託研究、寄付研究等の外部資金件数は12件であった。また、9件の科研費課題を新たに応募した。

3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程（規定第 799 号）に基づき、センター長等の所要の職、運営委員会を置き、規則に則った運営を行っている。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 研究センターの運営委員会が内部質保証推進の役割を担っている。現在、運営委員会の中に年報編纂、パンフレット作成、ホームページ更新のためのワーキンググループを設置して、PDCAサイクル整備と内部質保証のためのシステムを構築している。	
②保証活動への教員の参加状況を説明してください。 年報編纂、ホームページ更新のためのデータ収集作業を通じて、各年度の研究成果をチェックしている。また、プロジェクト主催の基本テーマ横断セミナーである「グリーンテクノロジーセミナー」において、発表・討論を行うことより、プロジェクト参加者の研究成果の相互検証につとめている。	
教育研究等環境【任意項目】	
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備されていますか。 2 名のリサーチ・アシスタント（RA）、8 名のナノテク臨時職員を雇用して教育研究支援体制を整備している。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
	文科省補助金、平成 25 年度戦略的研究基盤形成支援事業「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」申請書 法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程（規定第 799 号）
2 研究活動	
	マイクロ・ナノテクノロジー研究センター、ホームページ（ http://www.hosei.ac.jp/nano/ ） ・セミナーのお知らせ（ http://www.hosei.ac.jp/nano/seminar.html ）
3 管理運営	
	法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程（規定第 799 号）
4 内部質保証	
	マイクロ・ナノテクノロジー研究センター、ホームページ（ http://www.hosei.ac.jp/nano/ ）

Ⅲ. 研究所の重点目標

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の第 3 年度にあたり、秋季に事業の中間評価を受けることを踏まえ、支援事業の目標に向かって研究を推進する。プロジェクト主催の基本テーマ横断セミナーを積極的に開催し、今後の研究発展に向けて、構成員の相互理解の確認、深化をめざす。プロジェクト内の基本テーマを越えた共同研究、外部連携による共同研究を展開する。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	本研究センターの理念・目的ならびに現在の研究基本テーマの遂行に適した専門分野の兼任研究員を確保し、資質向上と最新の学識の修得を図る。
	年度目標	兼任研究員の異動や退職などに伴う研究員の交代に際し、専門分野、資質、所要数に留意して、本センターの理念・目的の遂行に支障が起こらないように、最適な教員組織の確保につとめる。
	達成指標	3 つの基本テーマに、必要に応じ、それぞれの専門分野の兼任研究員・客員研究員の配置を確保する。

	年度末報告	自己評価	S
		理由	基本テーマ「エネルギー獲得・低環境負荷技術の開発」に兼任研究員 6 名と客員研究員 1 名、「資源再生利用・環境浄化技術の開発」に兼任研究員 4 名と PD1 名、「プラント実現のためのエコソリューション技術の活用」に兼任研究員 4 名、それぞれのテーマにふさわしい優れた研究員を配置している。また、研究協力者として、兼任研究員 7 名、兼任研究員 1 名、客員研究員 8 名を配置し、研究のさらなる充実をはかっている。
		改善策	—
No	評価基準		研究活動
2	中期目標		理念・目的に沿った研究を成就するに値する研究成果を挙げてそれらを発表する。さらに、公開型セミナーやシンポジウムを積極的に開催し、3 つの基本テーマの現状と成果の理解を深め、研究員や院生たち相互の情報交換を推進する。 研究センターで得られた研究成果をホームページに掲載して広く一般の人たちに公開する。
	年度目標		学会発表や論文発表、研究成果の公開などの実績に関して定常的に運営委員会で検討し、量的・質的に一定のレベルの研究・教育の活動を達成する。「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の 2 年度にあたり支援事業の目標の確認と、構成員の相互理解を深めるため、公開型セミナーを積極的に開催する。
	達成指標		研究発表の件数と質が過去 5 年間の水準を維持していること。 公開型セミナーを各基本テーマ毎に 2 件程度開催すること。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	研究発表は、論文 43 件、学会発表 156 件、その他 19 件、特許 6 件となり、過去 5 年間の水準を維持した。特に、法政ニュースリリースとして発信した成果が、Web 上（日本の研究.com）で注目され、一定期間内で 1 位となるアクセス数があった。また、プロジェクト全体および個別研究に関して、計 2 件、日経産業新聞で紹介された。 プロジェクト参加者の相互理解を深めるための、プロジェクト主催の公開セミナーである「グリーンテクノロジーセミナー」を 2 回開催した。
		改善策	プロジェクト内のよりいっそうの連携をはかり、成果発信を向上させる。
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		現有の設備を有効に活用し、研究成果を挙げるとともに、老朽化した設備の更新、最新設備の導入を計り、若手研究者にとって魅力のある研究環境を整備する。
	年度目標		2010 年度大学評価報告書（部会案）に示されているとおり、主要設備の年間保守点検を徹底し、性能維持につとめること。最新設備の導入については、競争的外部資金の獲得などの努力を重ねる。
	達成指標		年間保守点検が確実に行われ、所要性能の維持が確保されているか。また、競争的外部資金の獲得状況を確認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2013 年度開始の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」により、最新装置、2 件の導入を行った。さらに、既存の主要設備においては、年間保守点検を徹底して性能維持に努めている。科研費では 6 件の研究が採択され、研究を進めた。その他、4 件の公的外部資金の研究を進めた。
		改善策	主要設備の老朽化がみられるので、競争的外部資金獲得により設備の充実を図る必要がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		研究センターのホームページの充実と更新、産学連携活動への参加、民間企業からの委託研究の受け入れ、社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。
	年度目標		ホームページの内容充実と継続的な更新をすすめる。 産学連携活動に積極的に参加する。 見学会、および公開型セミナーの企画、開催を行う。
	達成指標		ホームページに最新の研究成果が記述されていること。セミナーの案内が掲載されていること。 産学連携活動の推進。積極的に見学会や公開型セミナーを開催すること。
	年度末	自己評価	A

	報告	理由	ホームページの全面的な改定を行い、グリーンテクノロジー・プロジェクトの内容・成果を発信した。産学連携活動を積極的に行っており、昨年度の2倍以上計32件に及んだ。また、高校生を対象とした見学会、企業を含む研究会を開催した。本センターの研究に取り組む大学院生がTBSテレビの取材を受け、将来有望な若手研究者として科学番組で放映された。
		改善策	ホームページの継続的な更新、アウトリーチ活動の改善をはかる。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	本研究センターの理念・目的ならびに現在の研究基本テーマの遂行に適した専門分野の兼任研究員を確保し、資質向上と最新の学識の修得を図る。
	年度目標	兼任研究員の異動や退職などに伴う研究員の交代に際し、専門分野、資質、所要数に留意して、本センターの理念・目的の遂行に支障が起こらないように、最適な教員組織の確保につとめる。
	達成指標	3つの基本テーマに、必要に応じ、それぞれの専門分野の兼任研究員・兼任研究員・客員研究員の配置を確保する。
No	評価基準	研究活動
2	中期目標	①理念・目的に沿った研究を成就するに値する研究成果を挙げてそれらを発表する。3つの基本テーマの現状と成果の理解を深め、研究員や院生たち相互の情報交換を推進する。
	年度目標	学会発表や論文発表、研究成果の公開などの実績に関して定常的に運営委員会で検討し、量的・質的に一定のレベルの研究・教育の活動を達成して、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の中間評価を受ける第3年度の研究の展開に資する。
	達成指標	研究発表の件数と質が過去5年間の水準を維持していること。「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の中間評価において、事業継続の評価を受けること。
No	評価基準	研究活動
3	中期目標	②研究センターで得られた研究成果をして広く一般の人たちに公開する。
	年度目標	ホームページの継続的な更新を行い、公開型セミナーやシンポジウムを積極的に開催する。
	達成指標	公開型セミナーを各基本テーマ毎に2件程度開催すること。
No	評価基準	教育研究等環境
4	中期目標	現有の設備を有効に活用し、研究成果を挙げるとともに、老朽化した設備の更新、最新設備の導入を計り、若手研究者にとって魅力のある研究環境を整備する。
	年度目標	主要設備の年間保守点検を徹底し、性能維持につとめる。最新設備の導入については、競争的外部資金の獲得などの努力を重ねる。
	達成指標	年間保守点検が確実に行われ、所要性能の維持が確保されているか。また、競争的外部資金の獲得状況を確認する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
5	中期目標	研究センターのホームページの充実と更新、産学連携活動への参加、民間企業からの委託研究の受け入れ、社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。
	年度目標	①ホームページの内容充実と継続的な更新をすすめる。
	達成指標	ホームページに最新の研究成果が記述されていること。セミナーの案内が掲載されていること。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
6	中期目標	研究センターのホームページの充実と更新、産学連携活動への参加、民間企業からの委託研究の受け入れ、社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。
	年度目標	②産学連携活動に積極的に参加する。
	達成指標	産学連携活動の推進。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	研究センターのホームページの充実と更新、産学連携活動への参加、民間企業からの委託研究の受け入れ、社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。
	年度目標	③見学会、および公開型セミナーの企画、開催を行う。
	達成指標	積極的に見学会や公開型セミナーを開催すること。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、大学評価委員会の評価結果への対応として、「ホームページ更新が遅れている」という指摘に対し、ホームページの全面的な改定が行われ、新規プロジェクトであるグリーンテクノロジー・プロジェクトの内容・成果が発信されている。また、「今後組織の認知度の向上に留意されたい」という指摘に対し、認知度の向上のために、各メディアで研究内容の紹介が行われ、法政ニュースリリースとして発信した研究成果がWeb上で注目されるなど、評価結果に対して迅速な対応が取られたことは評価できる。
現状分析に関する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、「産業の発展と住みよい社会が両立した持続可能性社会の実現」のため、ナノテクノロジーを基幹の共通技術として、新たな再生可能エネルギー源の開発等を推進することが理念・目的として設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの理念・目的は、研究センターのホームページを通じて公表され、周知がはかられている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターは、私立大学学術研究高度化推進事業等で採択された事業を遂行することを目的としており、事業への応募時、中間評価時、事後評価時に提出する申請書または評価報告書の作成時に、ワーキンググループ、運営委員会における検討・審議を通じて、理念・目的の検証が行われている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、「エネルギー獲得・低環境負荷技術の開発」、「資源再生利用・環境浄化技術の開発」、「プラント実現のためのエコソリューション技術」という3つの研究基本テーマの研究が遂行されている。2014年度の研究・教育活動としては、これらの研究基本テーマをもとに、プロジェクト主催の基本テーマ横断セミナーである「グリーンテクノロジーセミナー」が2回開催され、プロジェクト参加者の相互理解を深める活動として評価できる。 研究成果発表については、論文発表43件、学会発表156件と、従来と同等の高い水準が維持されており、高く評価できる。 また、プロジェクト全体および個別研究が新聞で、将来若手研究者として有望な大学院生がテレビで取り上げられるほか、ニュースリリースで発信した成果がweb上で注目されたり、ポストドクター研究員が国際学会での優秀論文発表により渡航費を授与されるなど、研究成果等に対し社会的に高い評価を受けていると認められる。 外部からの組織評価については、現在は受けていない。 外部資金の獲得状況については、科研費が6件、その他公的資金が4件、受託研究、寄付研究等が12件であり、実績をあげていることは評価できる。また、新たに9件の科研費課題に応募が行われており、資金獲得に向けた努力が認められる。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程に基づき、センター長等の所要の職、運営委員会が置かれ、規則に則った運営が行われている。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。 マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、運営委員会の中に年報編纂、パンフレット作成、ホームページ更新のためのワーキンググループが設置され、PDCAサイクル整備と内部質保証の役割を担っている。 教員の質保証活動への参加については、年報編纂、ホームページ更新のためのデータ収集作業を通じて、各年度の研究成果を教員がチェックしている。また、「グリーンテクノロジーセミナー」を開催し、プロジェクト参加者の研究成果を相互検証している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、2名のリサーチ・アシスタント、8名のナノテク臨時職員を雇用して教育研究支援体制を整備している。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
2014 年度目標は、いずれもほぼ達成されている。特に、研究活動について、論文 43 件、学会発表 156 件、その他 19 件、特許 6 件の研究発表がなされ、過去 5 年間の水準を維持したことは評価できる。プロジェクトや研究内容が日経産業新聞に紹介されるなど、高い社会的評価も受けている。 教育研究等環境について、設備充実のために外部資金の獲得などの努力が引き続き望まれる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
2015 年度中期・年度目標については、現状分析を踏まえており、適切である。今年度は「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の第 3 年度にあたり、研究活動において、量的・質的に一定のレベルの研究・教育活動が達成され、「中間評価において、事業継続の評価を受ける」という達成指標が実現されることを大いに期待する。社会連携・社会貢献において、公開型セミナーの開催など、研究成果の社会への還元に向けて具体的な目標が設定されていることは評価できる。教育研究等環境において、最新設備導入のための資金獲得については成果を期待したい。
総評
マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは、2013年6月に採択された事業の遂行に向けて、量的・質的に活発な研究が進められていることは高く評価できる。外部からの組織評価について、現在は受けていないが、プロジェクトや研究成果がメディアに取り上げられるなど、研究活動は高い社会的評価を受けている。教育研究等環境において、「主要設備の老朽化がみられるので、競争的外部資金獲得により設備の充実を図る必要がある」との指摘があるが、科研費への積極的な応募がなされており、資金獲得の努力は評価できる。大学評価委員会の評価結果に対し、ホームページの改訂、新聞・テレビの取材対応など、迅速な対応がなされており、評価できる。組織の認知度の向上については、引き続き留意されたい。質保証の観点からも外部評価を受けることを強く希望する。

サステナビリティ研究所

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

2015年度に、

- 1 新専任研究員1名を採用して、研究体制の強化を図る。
- 2 2つの新規研究会を組織し、新客員研究員2名、新リサーチ・アシスタント1名を採用して、研究・調査活動を強化する。
- 3 2つの国際シンポを共催し、1つの国際ワークショップを後援して、国内外への学術的・社会的貢献を行う。
- 4 共催国際シンポに基づく成果を公刊するとともに、『原子力総合年表』改訂新版の公刊に向けた活動を行う。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究所（研究センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 ・設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①理念・目的はホームページ等で、社会一般に対して周知・公表されていますか。 ・ホームページで公開するとともに、ニュースレターで適宜周知している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 ・5アプローチの研究・調査活動を毎月定期的に報告・検証することを通じて、理念・目的の具体化・豊富化を図るとともに、フィードバックを行っている。
2 研究活動
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。
2014年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。
①研究・教育活動の実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等） ・国際シンポ「Sustainability and Environmental Sociology」（2014/7/12～13）を共催した。
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等） ・”A General World Environmental Chronology”、『原子力総合年表』（すいれん舎）を公刊した（2014/7）。 ・『サステナビリティ研究』、第5号を公刊した（2015/3）。
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文引用等） ・とくになし
④研究所（研究センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等） ・とくになし。
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況 ・なし。
3 管理運営
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 『法政大学学術研究高度化推進事業研究所（サステナビリティ研究所）細則』に基づいて、組織体制を整え、運営委員会を毎月定期的に開催し、適切に運営している。
4 内部質保証
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。
①質保証に関する各種委員会は適切に活動していますか。 ・所長・専任研究員・兼任研究員による運営委員会において適宜検討している。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 ・運営委員会を構成する全教員が参加している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制は整備

されていますか。 ・適切に整備され、必要に応じて採用・編成を行っている。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 ・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座、資料の公開など）を行っていますか。 ・上記 2.1 参照。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 ・適宜行っている。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 ・適宜行っている。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
	http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/ ホームページ(日本語) http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/en/ ホームページ(英語) http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/publication/ ニュースレター
2 研究活動	
	http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/theme/ 研究テーマ(日本語) http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/en/research_en/ 研究テーマ(英語)
3 管理運営	
	法政大学学術研究高度化推進事業研究所細則 http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/organization/ 組織
4 内部質保証	
	サステナビリティ研究所運営委員会議事録
教育研究等環境	
	http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/organization/ 組織(支援体制)
社会連携・社会貢献	
	http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/conf2014/ シンポジウム http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/publication/ 資料公開

III. 研究所の重点目標

①	新規研究会「再生可能エネルギー導入による地域社会の構造的再生研究会」、「原発事故被災地再生研究会」を組織し、研究・調査活動を進める。
②	「第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム」(2015/10/30～11/1、仙台)、Asia Climate Change Education Centre と共催の国際ワークショップ、カーネギー財団国際ワークショップ(後援)を行う。
③	『サステナブル・エネルギー社会に向かって』、法政大学出版局、を公刊する。
④	『原子力総合年表』改訂新版の公刊に向けた編集作業を行う。

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
	中期目標	日本、および、世界のサステナビリティ研究に貢献する理論的、実証的研究をおこない、また、そのための基盤としてのデータベース構築や環境アーカイブズ構築に取り組む。
	年度目標	理念を実現するための、諸研究活動を計画・実施する。また、その研究体制を維持する。
	達成指標	理念を実現するため、下記に示す、研究活動の指標を達成し、かつ、教員組織の指標に示した体制を維持する。
	年度末報告	自己評価 A
		理由 ・下記の研究成果を公刊し、日本と世界のサステナブルな社会の発展に大きく貢献するとともに、日本の市民社会・社会運動の発展に資する活動を展開できた。
		改善策 ・集团的な組織運営・研究体制を構築する。

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		兼担研究員、客員研究員、リサーチ・アシスタントによる適切な研究体制を維持する。
	年度目標		兼担研究員、客員研究員、リサーチ・アシスタントによる適切な研究体制を維持する。
	達成指標		兼担研究員 8 名、客員研究員 5 名、リサーチ・アシスタント 10 名の態勢を維持し、研究活動を行なう。 ⇒客員 5 名、RA10 名維持の場合：A 評価 それ以上の場合、S 評価
	年度末報告	自己評価	B
		理由	・船橋副所長の逝去に伴い、副所長（壽福）、研究代表者（堀川）が交代した。 ・客員研究員 6 名、リサーチ・アシスタント 7 名を中心に 5 つのアプローチにわたり、研究活動を組織・継続できた。
		改善策	・新専任研究員 1 名の採用を決定した。 ・各アプローチの担当教員のリーダーシップを発揮し、客員研究員、リサーチ・アシスタントとの意見交換を組織的に行う。
No	評価基準		研究活動
2	中期目標		サステナビリティ研究に貢献するための、諸活動（シンポジウム、年刊の公刊、研究会）を毎年、実施する。
	年度目標		A World Environmental Chronology を公刊する 『原子力総合年表』を公刊する。 ISA 世界大会にリンクして、Pre-Congress Conference を開催する。 Conference 以外のシンポジウム、研究会の実施
	達成指標		2 冊の本の公刊、二日間の Conference の主催、Conference 以外のシンポジウムの開催、研究会 6 回以上開催で A 評価、Conference の参加者 300 名以上、研究会 7 回以上開催の場合、S 評価
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・『原子力総合年表』、『A General World Environmental Chronology』の公刊(すいれん舎)。 ・世界社会学会議（横浜）のプレ・コンファレンス「サステナビリティと環境社会学」(2014/7/12、13)の発表（日本 8 人、海外 29 人）、参加者（250 人）。 ・ドイツ「エネルギー転換」調査報告書の作成。参加者は 300 名に達しなかったが、2 日間、250 人が参加し、内容の濃い Conference 討議が行われたことを考慮し、S 評価とした。
		改善策	・プロジェクト毎の研究会・シンポジウムを継続的に行う。
No	評価基準		教育研究等環境
3	中期目標		大学院博士課程在籍者、あるいは、その修了者のキャリアアップを、支援する。
	年度目標		リサーチ・アシスタントがそれぞれ研究成果を上げたり、キャリアアップのための実力を向上させる。
	達成指標		各リサーチ・アシスタントが 1 本以上の論文を執筆する。 ⇒1 本の場合：A 評価 1 本を超える場合：S 評価
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・すべてのリサーチ・アシスタントが 1 本以上の論文を執筆した（内 2 人は 2 本以上）
		改善策	・論文指導を丁寧に行うと同時に、日常的な意見交換・討論を強化する。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
4	中期目標		1 研究成果をさまざまな回路で、政策提言として公開する。 2 各地域における再生可能エネルギーの実装化の支援努力を行なう。 3 震災被災地の地域再生に対する調査研究を通しての貢献と実践的助言を行なう。
	年度目標		1 高レベル放射性廃棄物問題や、震災被災地の再建問題についての提言作成を支援する。 2 再生可能エネルギーの各地における実装化を支援する。
	達成指標		関連論文や提言などの発表 1 本の場合：A 評価、

		2 本以上の場合 S 評価 実装化支援のための提案・提言をする。1 つで A 評価、2 つ以上で S 評価。
	年度末報告	自己評価 理由 改善策
		B ・大磯の再生可能エネルギー条例作成支援は成功裡に終わったが、南相馬については具体的な成果はない。 ・上記ブレ；コンファレンスの紹介論文が「図書新聞」、「社会と調査？」に掲載された。 ・新設のプロジェクト「原発事故被災地再生研究会」を中心に研究の視点と内容を再編成する。 ・新設のプロジェクト「再生可能エネルギー導入による地域社会の構造的再生研究会」を中心に、実装化の政策提言を行う。
No	評価基準	内部質保証
	中期目標	運営委員会で研究活動の状況を確認することにより、研究活動の質保証を担保する。
	年度目標	運営委員会を一定回数以上実施することにより、研究活動の状況を確認し、研究活動の質保証を担保する。
5	達成指標	年 8 回以上、運営委員会を実施する。 ⇒年 8 回の場合：A 評価、 それ以上の場合、S 評価
	年度末報告	自己評価 理由 改善策
		S ・12 回の運営委(内 1 回は臨時)を開催した。 ・ニュースレター第 6 号発行。 —

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	日本、および、世界のサステナビリティ研究に貢献する理論的、実証的研究をおこない、また、そのための基盤としてのデータベース構築や環境アーカイブズ構築に取り組む。
	年度目標	理念を実現するために、各研究活動を実施し、研究体制を充実させる。
	達成指標	理念を実現するために、下記の研究活動の指標を達成し、かつ、教員組織の指標を実現する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	兼担研究員、客員研究員、リサーチ・アシスタントによる適切な研究体制を維持する。
	年度目標	専任・兼担研究員、客員研究員、リサーチ・アシスタントによる適切な研究体制を構築する。
	達成指標	専任研究員 1 名、兼担研究員 5 名、客員研究員 5 名、リサーチ・アシスタント 6 名の体制を維持し、研究活動を行う。
No	評価基準	研究活動
3	中期目標	サステナビリティ研究に貢献するための、諸活動（シンポジウム、年刊の公刊、研究会）を毎年、実施する。
	年度目標	・『サステナブル・エネルギー社会に向かって（仮題）』を公刊する。 ・「ドイツ調査（2014/2）」の中間報告を公表する。 ・「第 5 回東アジア環境社会学国際シンポジウム」、「気候変動と代替エネルギー」国際ワークショップを共催する。カーネギー財団国際ワークショップ”Global Ethics:Nuclear Energy, Technology, and Risk”を後援する。 ・3～6 回の研究会、1 回以上のシンポジウムを実施する。
	達成指標	左記の目標を達成する。
No	評価基準	教育研究等環境
4	中期目標	大学院博士課程在籍者、あるいは、その修了者のキャリアアップを、支援する。
	年度目標	リサーチ・アシスタントの研究を支援し、論文指導を充実させる。
	達成指標	各リサーチ・アシスタントが 1 編以上の論文を執筆する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
5	中期目標	1 研究成果をさまざまな回路で、政策提言として公開する。 2 各地域における再生可能エネルギーの実装化の支援努力を行なう。

		3 震災被災地の地域再生に対する調査研究を通しての貢献と実践的助言を行なう。
	年度目標	・新研究会2つによる研究成果の中間的取りまとめを行う。
	達成指標	・「再生可能エネルギー導入による地域社会の構造的再生」に関する中間的取りまとめを行う。 ・「原発事故被災地再生」に関する中間的取りまとめを行う。
No	評価基準	内部質保証
6	中期目標	運営委員会で研究活動の状況を確認することにより、研究活動の質保証を担保する。
	年度目標	運営委員会を毎月定期的に関し、研究活動の状況を確認することによって、質保証を図る。
	達成指標	12回の運営委員会を開催する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
大学評価委員会の評価結果への対応は概ね良好である。研究体制の強化を図るために、新専任研究員の採用や、新規研究会の組織と新客員研究員・RAの採用を行う予定されており、今後の成果を期待したい。また、国際シンポジウムの共催、国際ワークショップの後援、さらにその成果の公刊と『原子力総合年表』改訂新版の公刊に向けた活動が行われ、国内外への学術的・社会的貢献を行う活動として評価できる。	
現状分析に関する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	
サステナビリティ研究所では、環境サステナビリティの実現のため、エネルギー政策の転換及びそれに伴う地域再生に関する研究を行うことを理念・目的とし、そのために8つの事業が遂行されている。	
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	
サステナビリティ研究所の理念・目的はホームページで公開され、ニュースレターでも適宜周知されている。	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
サステナビリティ研究所では、「エネルギー戦略シフトと地域再生」という主題に対して、5つのアプローチが取られている。各アプローチの研究・調査活動を毎月報告・検証する中で、理念・目的の具体化と豊富化が図られるとともに、フィードバックも行われている。	
2 研究活動	
2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。	
サステナビリティ研究所の2014年度の研究活動として、環境社会学会との共催により国際シンポジウム「Sustainability and Environmental Sociology」（2014/7/12～13）が開催された。 2014年度に対外的に発表した研究成果として、“A General World Environmental Chronology”、『原子力総合年表』、『サステナビリティ研究』第5号が刊行されている。 研究成果に対する社会的評価については、研究所が設置されてからの期間が短いため、今後に期待したい。研究所に対する第三者評価についても、今後の検討に期待したい。 なお、2014年度の外部資金の応募・獲得はないとのことであるが、研究所の運営が外部資金により行われていることから、外部資金獲得に向けた努力を期待したい。	
3 管理運営	
3.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
サステナビリティ研究所では、『法政大学学術研究高度化推進事業研究所（サステナビリティ研究所）細則』に基づいて、組織体制を整え、運営委員会を毎月定期的に関し、適切に運営がなされている。	
4 内部質保証	
4.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
サステナビリティ研究所の質保証は、所長・専任研究員・兼任研究員による運営委員会において適宜検討されており、今後も継続されることが望ましい。 教員は運営委員会の構成員として質保証活動に参加している。	
教育研究等環境【任意項目】	

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
サステナビリティ研究所では、現在 10 名の研究補助員（RA8 名、臨時職員 2 名）を採用・編成しており、支援体制は適切に整備されている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
学外組織との連携は適宜行われている。
地域交流・国際交流事業は適宜行われている。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
サステナビリティ研究所の 2014 年度の目標であった国際シンポジウムの開催と 2 冊の刊行物の公刊が実現され、高く評価できる。今後も会議開催・刊行活動が継続されることを期待する。 各 RA が 1 本以上の論文を執筆し、研究活動が活発に行われているものと認められる。 社会連携・社会貢献について、再生可能エネルギーの実装化支援件数に関しては目標数に達しなかったようであるが、プロジェクトの見直しが行われる予定であり、改めて成果を期待したい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
サステナビリティ研究所は 2013 年 7 月設置の新しい研究所であり、研究員の確保により研究体制を充実させ、研究成果と社会貢献を蓄積することが望まれる。とくに、2 つの新規研究会の組織が予定されており、その成果に期待したい。 重点目標として、「第 5 回東アジア環境社会学国際シンポジウム」（2015/10/30～11/1、仙台）などの国際シンポジウムの共催、刊行物の発行が挙げられており、これらの具体目標の成果を大いに期待する。
総評
サステナビリティ研究所は、環境サステナビリティの実現の政策に関する研究を行うことを目的として設置された。研究員の確保や外部資金獲得などの課題はあるものの、国際シンポジウムの共催や刊行物の発行が行われ、活発な研究活動が行われていることは評価できる。2013 年 7 月設置の新しい研究所であり、現時点では社会的評価は明確でないため、研究成果と社会貢献をさらに蓄積されることが望ましい。また、サステナビリティ研究所では多数の RA が活動しており、研究倫理の浸透に向けた取り組みを検討されたい。さらに、外部資金獲得に向けた努力、組織の認知度向上に向けた一層の取り組みを期待する。